令和5年(2023年)

2 月 那 覇 市 議 会 定 例 会

議 案 書

令和5年2月8日

令和5年(2023年)2月那覇市議会定例会付議事件名(案)

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第1号	那覇市固定資産評価員の選任について	総務常任委員会	総務部 人事課	1
議案第2号	那覇市会計年度任用職員の給与等 に関する条例の一部を改正する条 例制定について	総務常任委員会	総務部 人事課	3
議案第3号	那覇市個人情報の保護に関する法 律施行条例制定について	総務常任委員会	総務部 法制契約課	29
議案第4号	那覇市個人番号の利用及び特定個 人情報の提供に関する条例制定に ついて	総務常任委員会	総務部 法制契約課	37
議案第5号	那覇市情報公開・個人情報保護審 査会条例制定について	総務常任委員会	総務部 法制契約課	57
議案第6号	那覇市事務分掌条例の一部を改正 する条例制定について	総務常任委員会	企画財務部 納税課	67
議案第7号	那覇市印鑑条例の一部を改正する 条例制定について	厚生経済常任委員会	市民文化部 ハイサイ市民課	69
議案第8号	那覇市新市民会館建設基金条例を 廃止する条例制定について	厚生経済常任委員会	市民文化部文化振興課	71
議案第9号	那覇市立壺屋焼物博物館条例の一 部を改正する条例制定について	厚生経済常任委員会	市民文化部 文化財課	73
議案第10号	那覇市避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例制定について	教育福祉常任委員会室	福祉部 福祉政策課	75
議案第11号	那覇市手数料条例の一部を改正す る条例制定について	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	まちなみ共創部 まちなみ整備課	77

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第12号	那覇市消防局長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する 条例制定について	総務常任委員会	消防局 総務課	81
議案第13号	令和4年度那覇市一般会計補正予 算(第7号)	予算決算常任委員会 (4分科会)	企画財務部 財政課	別冊
議案第14号	令和4年度那覇市病院事業債管理 特別会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会 (総務分科会)	企画財務部 財政課	別冊
議案第15号	令和4年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会 (教育福祉分科会)	福祉部 ちゃーがんじゅう課	別冊
議案第16号	令和4年度那覇市国民健康保険事 業特別会計補正予算(第4号)	予算決算常任委員会 (厚生経済分科会)	健康部 国民健康保険課	別冊
議案第17号	令和4年度那覇市後期高齢者医療 特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会 (厚生経済分科会)	健康部 国民健康保険課	別冊
議案第18号	令和4年度那覇市土地区画整理事 業特別会計補正予算(第1号)につ いて	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	まちなみ共創部 まちなみ整備課	別冊
議案第19号	令和4年度那覇市市街地再開発事 業特別会計補正予算(第1号)につ いて	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	まちなみ共創部 まちなみ整備課	別冊
議案第20号	令和4年度那覇市水道事業会計補 正予算(第3号)	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	上下水道局 企画経営課	別冊
議案第21号	令和4年度那覇市下水道事業会計 補正予算(第3号)	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	上下水道局 企画経営課	別冊
議案第22号	令和5年度那覇市一般会計予算	予算決算常任委員会 (4分科会)	企画財務部 財政課	別冊

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第23号	令和5年度那覇市病院事業債管理 特別会計予算	予算決算常任委員会 (総務分科会)	企画財務部 財政課	別冊
議案第24号	令和5年度那覇市介護保険事業特 別会計予算	予算決算常任委員会 (教育福祉分科会)	福祉部 ちゃーがんじゅう課	別冊
議案第25号	令和5年度那覇市国民健康保険事 業特別会計予算	予算決算常任委員会 (厚生経済分科会)	健康部 国民健康保険課	別冊
議案第26号	令和5年度那覇市後期高齢者医療 特別会計予算	予算決算常任委員会 (厚生経済分科会)	健康部 国民健康保険課	別冊
議案第27号	令和5年度那覇市母子父子寡婦福 祉資金貸付事業特別会計予算	予算決算常任委員会 (教育福祉分科会)	こどもみらい部 子育て応援課	別冊
議案第28号	令和5年度那覇市土地区画整理事 業特別会計予算について	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	まちなみ共創部 まちなみ整備課	別冊
議案第29号	令和5年度那覇市市街地再開発事 業特別会計予算について	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	まちなみ共創部 まちなみ整備課	別冊
議案第30号	令和5年度那覇市水道事業会計予 算	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	上下水道局 企画経営課	別冊
議案第31号	令和5年度那覇市下水道事業会計 予算	予算決算常任委員会 (都 市建設環境分科会)	上下水道局 企画経営課	別冊
議案第32号	財産の処分について	教育福祉常任委員会	こどもみらい部 こども政策課	85
議案第33号	令和5年度包括外部監査契約の締 結について	総務常任委員会	企画財務部 企画調整課	87

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第34号	那覇市行政区域内の一部を浦添市 道に認定することの承諾について	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 道路管理課	89
議案第35号	あらたに生じた土地の確認について(港町4丁目)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 技術総務課	91
議案第36号	町の区域の変更について(港町4 丁目)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 技術総務課	93
議案第37号	あらたに生じた土地の確認について(港町1丁目)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 技術総務課	95
議案第38号	町の区域の変更について(港町1 丁目)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 技術総務課	97
議案第39号	市街地の区域及び当該区域の住居 表示の方法について(港町4丁目)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 技術総務課	99
議案第40号	工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事 (建築))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	101
議案第41号	工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事 (電気1工区))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	103
議案第42号	工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事 (機械1工区))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	105
議案第43号	工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事 (機械2工区))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	107
議案第44号	工事請負契約について (大名市営住宅第4期建替工事 (B棟・建築))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	109

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第45号	工事請負契約について (大名市営住宅第4期建替工事 (C棟・建築))	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	111
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき 意見を求めることについて	厚生経済常任委員会	市民文化部 市民生活安全課	113
報告第1号	専決処分の報告について (工事請 負金額の変更)	厚生経済常任委員会	経済観光部 なはまち振興課	115
報告第2号	専決処分の報告について (工事請 負金額の変更)	厚生経済常任委員会	経済観光部 なはまち振興課	117
報告第3号	専決処分の報告について(車両事 故)	都市建設環境常任委員会	環境部 環境政策課	119
報告第4号	専決処分の報告について(那覇市 旅館業法施行条例の一部を改正す る条例制定)	厚生経済常任委員会	健康部 生活衛生課	121
報告第5号	地方独立行政法人那覇市立病院の 令和3年事業年度業務実績に対す る評価結果の報告について	厚生経済常任委員会	健康部 保健総務課	125
報告第6号	専決処分の報告について(工事請 負金額の変更)	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 道路建設課	201
報告第7号	専決処分の報告について(市道辻 9号街路樹による車両損傷事故)	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 道路管理課	203
報告第8号	専決処分の報告について(市道銘 苅35号歩道切り下げ部接触事故)	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 道路管理課	205
報告第9号	専決処分の報告について(五月公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故)	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 公園管理課	207

令和5年(2023年)2月那覇市議会定例会付議事件名(案)

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
報告第10号	専決処分の報告について(泉原公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故)	都市建設環境常任委員会	都市みらい部 公園管理課	209
報告第11号	専決処分の報告について (工事請 負金額の変更)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	211
報告第12号	専決処分の報告について(工事請 負金額の変更)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	213
報告第13号	専決処分の報告について(令和4年度市営住宅明渡等請求訴訟提起)	都市建設環境常任委員会	まちなみ共創部 市営住宅課	215
報告第14号	専決処分の報告について (工事請 負金額の変更)	教育福祉常任委員会	生涯学習部 施設課	217
報告第15号	専決処分の報告について (工事請 負金額の変更)	教育福祉常任委員会	生涯学習部 施設課	219
報告第16号	専決処分の報告について (車両事 故)	教育福祉常任委員会	生涯学習部 施設課	221

那覇市固定資産評価員の選任について

次の者を那覇市固定資産評価員に選任したいので、同意を求める。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

山城 直樹

(提案理由)

上記の者は、那覇市固定資産評価員として適任であると思料するので、この 案を提出する。



議案第2号

那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する 条例制定について

那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

沖縄県人事委員会の給与勧告に伴う常勤職員の給与改定を踏まえ、会計年度 任用職員の給料表を改定するため、この案を提出する。

那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年那覇市条例第20号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表第1 別記]	[別表第1 別記]
[別表第2 別記]	[別表第2 別記]

備考 改正前の欄中の表(以下「改正表」という。)及びこれに対応する改正後の欄中の表(以下「改正後表」という。)に下線が引かれた部分が全くない場合には、当該改正表の全部を当該改正後表に改める。

付 則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

[改正前 別記] 別表第1(第5条関係)

行政職給料表

職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	146, 100	195, 500	231, 500
2	147, 200	197, 300	233, 100
3	148, 400	199, 100	234, 600
4	149, 500	200, 900	236, 200
5	150, 600	202, 400	237, 600
6	151, 700	204, 200	239, 300
7	152, 800	206, 000	240, 800
8	153, 900	207, 800	242, 400
9	154, 900	209, 400	243, 500
10	156, 300	211, 200	245, 000
11	157, 600	213, 000	246, 600
12	158, 900	214, 800	247, 900
13	160, 100	216, 200	249, 400
14	161, 600	218, 000	250, 800
15	163, 100	219, 700	252, 100
16	164, 700	221, 500	253, 500
17	165, 900	223, 200	255, 000
18	167, 400	224, 900	256, 500
19	168, 900	226, 500	258, 200
20	170, 400	228, 100	260, 000
21	171, 700	229, 500	261, 600

22	174, 400	231, 200	263, 300
23	177, 000	232, 800	264, 900
24	179, 600	234, 400	266, 500
25	182, 200	235, 400	268, 400
26	183, 900	236, 900	270, 200
27	185, 500	238, 300	271, 900
28	187, 200	239, 500	273, 600
29	188, 700	240, 700	275, 300
30	190, 400	241, 900	277, 000
31	192, 200	242, 900	278, 800
32	193, 900	244, 100	280, 300
33	195, 500	245, 400	281, 800
34	196, 900	246, 400	283, 700
35	198, 400	247, 600	285, 500
36	199, 900	248, 900	287, 400
37	201, 200	249, 800	289, 000
38	202, 500	251, 100	290, 700
39	203, 700	252, 300	292, 500
40	205, 000	253, 600	294, 300
41	206, 300	255, 000	295, 800
42	207, 600	256, 400	297, 500
43	208, 900	257, 600	299, 000
44	210, 200	258, 800	300, 600
45	211, 300	260, 000	302, 200
46	212, 600	261, 200	303, 900
47	213, 900	262, 500	305, 500
48	215, 200	263, 600	307, 200
49	216, 300	264, 700	308, 100
50	217, 400	265, 800	309, 600
51	218, 400	267, 100	311, 100
52	219, 500	268, 400	312, 700
53	220, 600	269, 400	314, 300
54	221, 600	270, 500	315, 900
55	222, 500	271, 800	317, 500
56	223, 500	273, 100	319,000
57	223, 800	274, 000	320, 500
58	224, 600	275, 000	321, 700
59	225, 400	275, 900	322, 900
60	226, 100	277, 000	324, 100
61	226, 800	278, 100	324, 800
62	227, 800	279, 100	325, 700
63	228, 600	280, 000	326, 500
64	229, 400	281, 000	327, 300
65	230, 100	281, 500	328, 200

66	230, 800	282, 400	328, 600
67	231, 700	283, 100	329, 300
68	232, 700	284, 000	330, 100
69	233, 400	285, 000	330, 900
70	234, 000	285, 800	331, 600
71	234, 500	286, 600	332, 300
72	235, 200	287, 400	333, 000
73	236, 000	288, 200	333, 500
74	236, 600	288, 700	334, 100
75	237, 200	289, 100	334, 600
76	237, 700	289, 600	335, 200
77	238, 400	289, 800	335, 500
78	239, 100	290, 100	336, 000
79	239, 800	290, 300	336, 400
80	240, 300	290, 700	336, 900
81	240, 800	290, 900	337, 300
82	241, 500	291, 100	337, 800
83	242, 200	291, 500	338, 300
84	242, 900	291, 800	338, 800
85	243, 500	292, 100	339, 100
86	244, 200	292, 400	339, 500
87	244, 900	292, 700	340, 000
88	245, 600	293, 100	340, 400
89	246, 100	293, 400	340, 700
90	246, 600	293, 800	341, 100
91	246, 900	294, 100	341, 600
92	247, 300	294, 500	342, 000
93	247, 600	294, 700	342, 200
94		294, 900	342, 600
95		295, 200	343, 100
96		295, 600	343, 500
97		295, 800	343, 700
98		296, 100	344, 100
99		296, 500	344, 500
100		296, 900	344, 800
101		297, 100	345, 100
102		297, 400	345, 500
103		297, 800	345, 900
104		298, 100	346, 300
105		298, 300	346, 800
106		298, 600	347, 200
107		299, 000	347, 600
108		299, 300	348, 000
109		299, 500	348, 500

110	299, 900	348, 900
111	300, 300	
112	300, 600	
113	300, 800	·
114	301, 000	·
115	301, 300	
116	301, 700	
117	301, 900	
118	302, 100	
119	302, 400	
120	302, 700	
121	303, 100	
122	303, 300	
123	303, 600	
124	303, 900	
125	304, 200	

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全てのフルタイム職員に適用する。

[改正後 別記] 別表第1(第5条関係)

行政職給料表

職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	150, 100	198, 500	234, 400
2	151, 200	200, 300	236, 000
3	152, 400	202, 100	237, 500
4	153, 500	203, 900	239, 000
5	154, 600	205, 400	240, 300
6	155, 700	207, 200	241, 900
7	156, 800	209, 000	243, 400
8	157, 900	210, 800	244, 900
9	158, 900	212, 400	246, 000
10	160, 300	214, 200	247, 500
11	161, 600	216, 000	249, 000
12	162, 900	217, 800	250, 300
13	164, 100	219, 200	251, 800
14	165, 600	221, 000	253, 000
15	167, 100	222, 700	254, 300
16	168, 700	224, 500	255, 500
17	169, 800	226, 100	256, 800
18	171, 200	227, 800	258, 200
19	172, 600	229, 400	259, 600
20	174, 000	230, 900	261, 100

21	175, 300	232, 200	262, 700
22	177, 800	233, 800	264, 400
23	180, 300	235, 400	266, 000
24	182, 800	236, 900	267, 600
25	185, 200	237, 900	269, 400
26	186, 900	239, 400	271, 200
27	188, 500	240, 700	272, 900
28	190, 200	241, 900	274, 600
29	191, 700	243, 100	276, 200
30	193, 400	244, 100	277, 900
31	195, 200	245, 100	279, 700
32	196, 900	246, 100	281, 200
33	198, 500	247, 200	282, 400
34	199, 900	248, 100	284, 100
35	201, 400	249, 000	285, 700
36	202, 900	250, 000	287, 400
37	204, 200	250, 900	289, 000
38	205, 500	252, 200	290, 700
39	206, 700	253, 400	292, 500
40	208, 000	254, 700	294, 300
41	209, 300	256, 000	295, 800
42	210, 600	257, 400	297, 500
43	211, 900	258, 600	299, 000
44	213, 200	259, 800	300, 600
45	214, 300	260, 900	302, 200
46	215, 600	262, 100	303, 900
47	216, 900	263, 400	305, 500
48	218, 200	264, 500	307, 200
49	219, 200	265, 600	308, 100
50	220, 300	266, 600	309, 600
51	221, 300	267, 800	311, 100
52	222, 300	268, 900	312, 700
53	223, 300	269, 900	314, 300
54	224, 200	270, 900	315, 900
55	225, 100	272, 000	317, 500
56	226, 000	273, 100	319, 000
57	226, 300	274, 000	320, 500
58	227, 100	275, 000	321, 700
59	227, 800	275, 900	322, 900
60	228, 500	277, 000	324, 100
61	229, 200	278, 100	324, 800
62	230, 000	279, 100	325, 700
63	230, 700	280, 000	326, 500
64	231, 300	281, 000	327, 300

65	231, 900	281, 500	328, 200
66	232, 500	282, 400	328, 600
67	233, 100	283, 100	329, 300
68	233, 800	284, 000	330, 100
69	234, 500	285, 000	330, 900
70	235, 100	285, 800	331, 600
71	235, 600	286, 600	332, 300
72	236, 300	287, 400	333, 000
73	237, 000	288, 200	333, 500
74	237, 600	288, 700	334, 100
75	238, 200	289, 100	334, 600
76	238, 700	289, 600	335, 200
77	239, 300	289, 800	335, 500
78	240, 000	290, 100	336, 000
79	240, 700	290, 300	336, 400
80	241, 200	290, 700	336, 900
81	241, 700	290, 900	337, 300
82	242, 300	291, 100	337, 800
83	242, 900	291, 500	338, 300
84	243, 400	291, 800	338, 800
85	243, 900	292, 100	339, 100
86	244, 500	292, 400	339, 500
87	245, 100	292, 700	340, 000
88	245, 600	293, 100	340, 400
89	246, 100	293, 400	340, 700
90	246, 600	293, 800	341, 100
91	246, 900	294, 100	341, 600
92	247, 300	294, 500	342, 000
93	247, 600	294, 700	342, 200
94		294, 900	342, 600
95		295, 200	343, 100
96		295, 600	343, 500
97		295, 800	343, 700
98		296, 100	344, 100
99		296, 500	344, 500
100		296, 900	344, 800
101		297, 100	345, 100
102		297, 400	345, 500
103		297, 800	345, 900
104		298, 100	346, 300
105		298, 300	346, 800
106		298, 600	347, 200
107		299, 000	347, 600
108		299, 300	348, 000

109	299, 500	348, 500
110	299, 900	348, 900
111	300, 300	349, 200
112	300, 600	349, 500
113	300, 800	350, 000
114	301,000	
115	301, 300	
116	301, 700	
117	301, 900	
118	302, 100	
119	302, 400	
120	302, 700	
121	303, 100	
122	303, 300	
123	303, 600	
124	303, 900	
125	304, 200	

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全てのフルタイム職員に適用する。

[改正前 別記]

別表第2(第5条関係)医療職給料表

医療職給料表(1)

区 原 帆 和 什 公	(1)	
職務の級	1級	2級
号給	給料月額	給料月額
	円	円
1	249, 800	335, 000
2	252, 300	338, 000
3	254, 800	340, 900
4	257, 300	343, 800
5	259, 500	346, 500
6	263, 300	349, 700
7	267, 100	352, 800
8	270, 900	355, 900
9	274, 500	358, 700
10	278, 500	361, 400
11	282, 500	364, 500
12	286, 500	367, 700
13	290, 300	370, 600
14	294, 300	374, 100
15	298, 200	377, 100
16	302, 100	380, 700
17	305, 800	384, 300
18	309, 400	387, 000
19	312, 900	389, 500

20 316, 500 392, 100 21 320, 100 394, 900 22 323, 800 397, 200 23 327, 300 399, 700 24 330, 600 401, 800 25 334, 100 403, 800 26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 41 371, 300 434, 400 41 371, 300 438, 000 43 373, 900 434, 400 41 3			
22 323, 800 397, 200 23 327, 300 399, 700 24 330, 600 401, 800 25 334, 100 403, 800 26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 434, 300 46 377, 600 441, 500 48 380, 600 448, 600	20	316, 500	392, 100
23 327, 300 399, 700 24 330, 600 401, 800 25 334, 100 403, 800 26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 441, 500 44 375, 000 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600	21	320, 100	394, 900
24 330, 600 401, 800 25 334, 100 403, 800 26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 48 380, 600 446, 900 48 380, 600 450, 400	22	323, 800	397, 200
25 334, 100 403, 800 26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 355, 800 421, 000 34 355, 800 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 437, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900	23	327, 300	399, 700
26 336, 800 406, 100 27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100	24	330, 600	401, 800
27 339, 400 408, 300 28 342, 000 410, 600 29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 434, 400 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100	25	334, 100	403, 800
28 342,000 410,600 29 344,800 412,900 30 346,700 415,000 31 348,900 417,000 32 351,300 419,100 33 353,500 421,000 34 355,800 422,800 35 357,900 424,600 36 360,200 426,600 37 362,400 428,500 38 367,000 432,400 40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 438,000 43 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 455,700 52 384,500 455,700 54 386,3	26	336, 800	406, 100
29 344, 800 412, 900 30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 450, 400 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600	27	339, 400	408, 300
30 346, 700 415, 000 31 348, 900 417, 000 32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800	28	342, 000	410, 600
31 348,900 417,000 32 351,300 419,100 33 353,500 421,000 34 355,800 422,800 35 357,900 424,600 36 360,200 426,600 37 362,400 428,500 38 364,800 430,500 39 367,000 432,400 40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 443,300 44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,9	29	344, 800	412, 900
32 351, 300 419, 100 33 353, 500 421, 000 34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 443, 300 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200	30	346, 700	415, 000
33 353,500 421,000 34 355,800 422,800 35 357,900 424,600 36 360,200 426,600 37 362,400 428,500 38 364,800 430,500 39 367,000 432,400 40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 439,700 44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 455,700 53 385,400 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,6	31	348, 900	417, 000
34 355, 800 422, 800 35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 461, 200 56 387, 900 461, 200 58 389, 500 463, 400	32	351, 300	419, 100
35 357, 900 424, 600 36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 461, 200 56 387, 900 461, 200 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 466, 200	33	353, 500	421, 000
36 360, 200 426, 600 37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 461, 200 56 387, 900 461, 200 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 466, 200 62 392, 100 466, 900	34	355, 800	422, 800
37 362, 400 428, 500 38 364, 800 430, 500 39 367, 000 432, 400 40 369, 000 434, 400 41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 466, 200 62 392, 100 466, 900	35	357, 900	424, 600
38 364,800 430,500 39 367,000 432,400 40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 439,700 44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 455,700 53 385,400 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 59 390,300 464,400 60 391,100 465,400 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900	36	360, 200	426, 600
39 367,000 432,400 40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 439,700 44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 455,700 53 385,400 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 58 389,500 463,400 59 390,300 464,400 60 391,100 466,200 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900	37	362, 400	428, 500
40 369,000 434,400 41 371,300 436,200 42 372,500 438,000 43 373,900 439,700 44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 58 389,500 463,400 59 390,300 464,400 60 391,100 465,400 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900	38	364, 800	430, 500
41 371, 300 436, 200 42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 461, 200 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	39	367, 000	432, 400
42 372, 500 438, 000 43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	40	369, 000	434, 400
43 373, 900 439, 700 44 375, 000 441, 500 45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	41	371, 300	436, 200
44 375,000 441,500 45 376,200 443,300 46 377,600 445,100 47 379,100 446,900 48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 58 389,500 463,400 59 390,300 464,400 60 391,100 465,400 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900	42	372, 500	438, 000
45 376, 200 443, 300 46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	43	373, 900	439, 700
46 377, 600 445, 100 47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	44	375, 000	441, 500
47 379, 100 446, 900 48 380, 600 448, 600 49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 900 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	45	376, 200	443, 300
48 380,600 448,600 49 381,700 450,400 50 382,700 452,100 51 383,700 453,900 52 384,500 455,700 53 385,400 457,600 54 386,300 458,800 55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 58 389,500 463,400 59 390,300 464,400 60 391,100 465,400 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900	46	377, 600	445, 100
49 381, 700 450, 400 50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	47	379, 100	446, 900
50 382, 700 452, 100 51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	48	380, 600	448, 600
51 383, 700 453, 900 52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	49	381, 700	450, 400
52 384, 500 455, 700 53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900	50	382, 700	452, 100
53 385, 400 457, 600 54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			453, 900
54 386, 300 458, 800 55 387, 000 460, 000 56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
55 387,000 460,000 56 387,900 461,200 57 388,600 462,400 58 389,500 463,400 59 390,300 464,400 60 391,100 465,400 61 391,600 466,200 62 392,100 466,900			•
56 387, 900 461, 200 57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			·
57 388, 600 462, 400 58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
58 389, 500 463, 400 59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
59 390, 300 464, 400 60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
60 391, 100 465, 400 61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
61 391, 600 466, 200 62 392, 100 466, 900			
62 392, 100 466, 900			
[63] [392, 500] 467, 600]			
	63	392, 500	467, 600

64	393, 000	468, 300
65	393, 300	469, 000
66		469, 700
67		470, 400
68		471, 000
69		471, 300
70		472,000
71		472, 700
72		473, 400
73		473, 800
74		474, 400
75		475, 100
76		475, 800
77		476, 200
78		476, 800
79		477, 400
80		477, 900
81		478, 500
82		479, 000
83		479, 500
84		480, 000
85		480, 400
86		481, 000
87		481, 400
88		481, 900
89		482, 400
90		483, 000
91		483, 600
92		484, 000
93		484, 500
94		485, 100
95		485, 700
96		486, 300
97		486, 800

備考 この表は、医師その他規則で定めるフルタイム職員に適用する。

医療職給料表(2)

□/// I/// II / /	· \-/		
職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	151,000	188, 400	223, 600
2	152, 400	190, 000	225, 200
3	153, 800	191, 600	226, 800
4	155, 200	193, 200	228, 400

5	156, 400	194, 700	229, 800
6	158, 200	194, 700	231, 400
$\begin{bmatrix} 0 \\ 7 \end{bmatrix}$	159, 900	197, 800	232, 900
8	161, 500	199, 300	234, 500
9	163, 100	200, 900	235, 600
10	164, 800	202, 600	237, 100
11	166, 400	204, 200	238, 500
12	168, 200	205, 900	239, 700
13	169, 700	207, 300	241, 300
14	171, 600	208, 900	242, 700
15	173, 600	210, 500	243, 900
16	175, 500	212, 100	245, 300
17	177, 400	213, 500	246, 100
18	179, 200	215, 100	247, 300
19	181, 000	216, 800	248, 500
20	182, 900	218, 500	249, 600
21	184, 700	219, 800	251, 000
22	186, 200	221, 300	251, 900
23	187, 700	222, 700	252, 900
24	189, 200	224, 200	254, 000
25	190, 800	225, 600	255, 200
26	192, 100	227, 000	256, 400
27	193, 600	228, 300	257, 800
28	195, 000	229, 600	259, 300
29	196, 500	230, 900	260, 700
30	197, 700	232, 300	262, 300
31	199, 000	233, 800	263, 900
32	200, 300	235, 200	265, 400
33	201, 700	236, 200	266, 800
34	203, 100	237, 500	268, 500
35	204, 400	238, 500	270, 100
36	205, 800	239, 700	271, 700
37	206, 900	241,000	273, 200
38	208, 200	242, 300	274, 700
39	209, 500	243, 400	276, 300
40	210, 800	244, 700	277, 700
41	211, 900	246, 000	279, 200
42	213, 100	247, 000	280, 800
43	214, 300	248, 200	282, 500
44	215, 500	249, 300	284, 200
45	216, 700	250, 400	285, 700
46	217, 800	251, 700	287, 400
47	218, 800	253, 000	289, 100
48	219, 900	254, 200	290, 700

40	000 000	055 000	001 000	
49	220, 900	255, 800	291, 900	
50	221, 900	257, 200	293, 500	
51	222, 800	258, 400	294, 800	
52 50	223, 800	259, 600	296, 400	
53	224, 100	260, 700	297, 700	
54	224, 900	262, 000	299, 200	
55 50	225, 600	263, 300	300, 600	
56 	226, 400	264, 400	302, 100	
57 	227, 100	265, 200	303, 100	
58 	228, 000	266, 500	304, 300	
59	228, 700	267, 800	305, 500	
60	229, 400	269, 100	306, 900	
61	230, 300	270, 000	308, 200	
62	231, 000	271, 200	309, 400	
63	231, 900	272, 500	310, 700	
64	232, 900	273, 800	311, 900	
65	233, 500	274, 600	313, 300	
66	234, 200	275, 700	314, 100	
67	234, 900	276, 600	314, 900	
68	235, 600	277, 700	315, 700	
69	236, 300	278, 700	316, 300	
70	236, 900	279, 700	317, 000	
71	237, 500	280, 800	317, 700	
72	238, 000	281, 900	318, 300	
73	238, 700	282, 500	319, 000	
74	239, 400	283, 200	319, 200	
75	240, 100	283, 700	319, 800	
76	240, 600	284, 500	320, 400	
77	241, 000	285, 300	321, 000	
78	241, 600	285, 900	321, 500	
79	242, 200	286, 500	322, 000	
80	242, 800	287, 100	322, 500	
31	243, 100	287, 800	323, 100	
82	243, 500	288, 300	323, 600	
83	243, 900	288, 700	324, 000	
84	244, 200	289, 100	324, 500	
85	244, 500	289, 300	325, 000	
86		289, 500	325, 400	
87		289, 700	325, 600	
88		289, 900	326, 000	
89		290, 300	326, 400	
90		290, 500	326, 800	
91		290, 700	327, 200	
92		290, 900	327, 600	

				ė.
93			291, 300	327, 900
94			291, 500	328, 100
95			291, 700	328, 500
96			292, 000	328, 800
97			292, 400	329, 000
98			292, 700	329, 300
99			292, 900	329, 600
100			293, 200	329, 900
101			293, 500	330, 100
102			293, 700	330, 400
103			293, 900	330, 800
104			294, 200	331,000
105			294, 500	331, 200
106				331, 400
107				331, 800
108				332, 000
109				332, 200
110				332, 600
111				333, 000
112				333, 400
113				333, 600
/ !!: / .	~ a +:). I	坐 ¥ 1 フ の //k a		ス担ロスウェフュ

備考 この表は、栄養士その他のフルタイム職員で規則で定めるものに適用する。

医療職給料表(3)

職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	165, 300	192, 400	240, 200
2	166, 700	194, 500	242, 000
3	168, 200	196, 600	243, 800
4	169, 600	198, 600	245, 600
5	171,000	200, 700	247, 000
6	172, 500	203, 000	248, 300
7	174, 000	205, 300	249, 400
8	175, 500	207, 500	250, 700
9	176, 700	209, 800	251, 700
10	178, 400	211, 200	252, 700
11	180, 000	212, 600	253, 600
12	181, 500	213, 800	254, 500
13	182, 900	215, 200	255, 700
14	184, 900	216, 600	256, 800
15	186, 900	218, 100	257, 600
16	188, 900	219, 300	258, 600
17	191, 000	220, 700	259, 100

18	193, 100	222, 200	260, 000	
19	195, 200	223, 700	261, 000	
20	197, 300	225, 200	261, 800	
21	199, 300	226, 300	262, 700	
22	201, 500	228, 000	263, 600	
23	203, 700	229, 700	264, 500	
24	205, 900	231, 400	265, 500	
25	207, 800	232, 700	266, 700	
26	209, 100	234, 400	267, 600	
27	210, 300	236, 100	268, 800	
28	211, 600	237, 800	270, 000	
29	212, 800	239, 400	271, 200	
30	213, 900	240, 800	272, 600	
31	215, 200	242, 100	274, 100	
32	216, 400	243, 200	275, 400	
33	217, 700	244, 400	277, 000	
34	219, 000	245, 500	278, 400	
35	220, 300	246, 400	279, 600	
36	221, 600	247, 500	280, 800	
37	222, 700	248, 400	282, 400	
38	224, 100	249, 500	283, 600	
39	225, 400	250, 400	285, 000	
40	226, 800	251, 500	286, 200	
41	227, 700	251, 900	287, 500	
42	229, 100	252, 800	289, 000	
43	230, 500	253, 700	290, 500	
44	231, 900	254, 400	292, 100	
45	233, 100	255, 200	293, 400	
46	234, 500	256, 100	294, 800	
47	235, 800	257, 000	296, 300	
48	237, 100	258, 000	297, 800	
49	238, 100	259, 000	298, 900	
50	239, 200	260, 000	300, 200	
51	240, 200	261, 200	301, 400	
52	241, 300	262, 400	302, 800	
53	242, 200	263, 500	304, 200	
54	243, 300	264, 900	305, 500	
55	244, 200	266, 200	306, 900	
56	245, 200	267, 500	308, 300	
57	245, 900	269, 000	309, 100	
58	246, 900	270, 500	310, 300	
59	247, 600	271, 900	311, 500	
60	248, 400	273, 300	312, 900	
61	249, 200	274, 700	314, 000	
101	243, 200	214, 100	314,000	

62 250, 200 276, 000 315, 300 63 251, 000 277, 400 316, 600 64 252, 000 278, 500 317, 800 65 252, 900 279, 900 319, 100 66 253, 700 281, 400 320, 400 67 254, 800 282, 900 321, 700 68 255, 700 284, 400 323, 000 69 256, 500 285, 500 323, 700 70 257, 500 287, 000 324, 800 71 258, 400 288, 500 325, 900 72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500				
64 252,000 278,500 317,800 65 252,900 279,900 319,100 66 253,700 281,400 320,400 67 254,800 282,900 321,700 68 255,700 284,400 323,000 69 256,500 285,500 323,700 70 257,500 287,000 324,800 71 258,400 288,500 325,900 72 259,400 289,900 326,800 73 260,800 290,900 328,100 74 262,100 292,300 328,800 75 263,200 293,500 329,900 76 264,300 294,800 331,100 77 265,300 296,200 332,200 78 266,300 297,500 333,400 79 267,500 298,700 334,500 80 268,500 300,000 335,700 81 269,400 300,500 336,800	62	250, 200	276, 000	315, 300
65 252,900 279,900 319,100 66 253,700 281,400 320,400 67 254,800 282,900 321,700 68 255,700 284,400 323,000 69 256,500 285,500 323,700 70 257,500 287,000 324,800 71 258,400 288,500 325,900 72 259,400 289,900 328,100 73 260,800 290,900 328,100 74 262,100 292,300 328,800 75 263,200 293,500 329,900 76 264,300 294,800 331,100 77 265,300 296,200 332,200 78 266,300 297,500 333,400 79 267,500 298,700 334,500 80 268,500 300,000 335,700 81 269,400 301,700 337,900 82 270,400 301,700 337,900	63	251, 000	277, 400	316, 600
66 253,700 281,400 320,400 67 254,800 282,900 321,700 68 255,700 284,400 323,000 69 256,500 285,500 323,700 70 257,500 287,000 324,800 71 258,400 288,500 325,900 72 259,400 289,900 326,800 73 260,800 290,900 328,100 74 262,100 292,300 328,800 75 263,200 293,500 329,900 76 264,300 294,800 331,100 77 265,300 296,200 332,200 78 266,300 297,500 333,400 80 266,500 300,000 335,700 81 269,400 300,500 335,800 82 270,400 301,700 337,900 83 271,500 302,800 338,900 84 272,600 304,000 340,900	64	252, 000	278, 500	317, 800
67 254,800 282,900 321,700 68 255,700 284,400 323,000 69 256,500 285,500 323,700 70 257,500 287,000 324,800 71 258,400 288,500 325,900 72 259,400 289,900 326,800 73 260,800 290,900 328,100 74 262,100 292,300 328,800 75 263,200 293,500 329,900 76 264,300 294,800 331,100 77 265,300 296,200 332,200 78 266,300 297,500 333,400 79 267,500 298,700 334,500 80 268,500 300,000 335,700 81 269,400 301,700 337,900 83 271,500 302,800 338,900 84 272,600 304,000 340,900 85 273,400 305,100 340,900	65	252, 900	279, 900	319, 100
68 255, 700 284, 400 323, 000 69 256, 500 285, 500 323, 700 70 257, 500 287, 000 324, 800 71 258, 400 288, 500 325, 900 72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300	66	253, 700	281, 400	320, 400
69 256, 500 285, 500 323, 700 70 257, 500 287, 000 324, 800 71 258, 400 288, 500 325, 900 72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300	67	254, 800	282, 900	321, 700
70 257, 500 287, 000 324, 800 71 258, 400 288, 500 325, 900 72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500	68	255, 700	284, 400	323, 000
71 258, 400 288, 500 325, 900 72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 342, 800 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 90 278, 200	69	256, 500	285, 500	323, 700
72 259, 400 289, 900 326, 800 73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300	70	257, 500	287, 000	324, 800
73 260, 800 290, 900 328, 100 74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 91 278, 200	71	258, 400	288, 500	325, 900
74 262, 100 292, 300 328, 800 75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000	72	259, 400	289, 900	326, 800
75 263, 200 293, 500 329, 900 76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000	73	260, 800	290, 900	328, 100
76 264, 300 294, 800 331, 100 77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 800 94 281, 900	74	262, 100	292, 300	328, 800
77 265, 300 296, 200 332, 200 78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 900 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 <td>75</td> <td>263, 200</td> <td>293, 500</td> <td>329, 900</td>	75	263, 200	293, 500	329, 900
78 266, 300 297, 500 333, 400 79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 97 284, 400	76	264, 300	294, 800	331, 100
79 267, 500 298, 700 334, 500 80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400	77	265, 300	296, 200	332, 200
80 268, 500 300, 000 335, 700 81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 900 350, 500 99 285, 800 317, 900 <td>78</td> <td>266, 300</td> <td>297, 500</td> <td>333, 400</td>	78	266, 300	297, 500	333, 400
81 269, 400 300, 500 336, 800 82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 </td <td>79</td> <td>267, 500</td> <td>298, 700</td> <td>334, 500</td>	79	267, 500	298, 700	334, 500
82 270, 400 301, 700 337, 900 83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 102 288, 300 319, 600<	80	268, 500	300, 000	335, 700
83 271, 500 302, 800 338, 900 84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 300 350, 500 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200	81	269, 400	300, 500	336, 800
84 272, 600 304, 000 340, 000 85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 800 317, 300 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 800 104 289, 900 320, 80	82	270, 400	301, 700	337, 900
85 273, 400 305, 100 340, 900 86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 800 103 289, 100 320, 20	83	271, 500	302, 800	338, 900
86 274, 300 306, 300 341, 900 87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 353, 200	84	272, 600	304, 000	340, 000
87 275, 400 307, 500 342, 800 88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 500 99 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 353, 200	85	273, 400	305, 100	340, 900
88 276, 500 308, 600 343, 800 89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	86	274, 300	306, 300	341, 900
89 277, 300 309, 900 344, 800 90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	87	275, 400	307, 500	342, 800
90 278, 200 311, 100 345, 600 91 279, 000 312, 300 346, 400 92 280, 000 313, 500 347, 200 93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	88	276, 500	308, 600	343, 800
91 279,000 312,300 346,400 92 280,000 313,500 347,200 93 280,900 314,300 347,800 94 281,900 315,000 348,400 95 282,800 315,700 349,100 96 283,800 316,300 349,700 97 284,400 317,000 350,100 98 285,200 317,300 350,500 99 285,800 317,900 351,000 100 286,700 318,600 351,400 101 287,500 319,000 351,900 102 288,300 319,600 352,300 103 289,100 320,200 352,800 104 289,900 320,800 353,200	89	277, 300	309, 900	344, 800
92 280,000 313,500 347,200 93 280,900 314,300 347,800 94 281,900 315,000 348,400 95 282,800 315,700 349,100 96 283,800 316,300 349,700 97 284,400 317,000 350,100 98 285,200 317,300 350,500 99 285,800 317,900 351,000 100 286,700 318,600 351,400 101 287,500 319,000 351,900 102 288,300 319,600 352,300 103 289,100 320,200 352,800 104 289,900 320,800 353,200	90	278, 200	311, 100	345, 600
93 280, 900 314, 300 347, 800 94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	91	279, 000	312, 300	346, 400
94 281, 900 315, 000 348, 400 95 282, 800 315, 700 349, 100 96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	92	280, 000	313, 500	347, 200
95 282,800 315,700 349,100 96 283,800 316,300 349,700 97 284,400 317,000 350,100 98 285,200 317,300 350,500 99 285,800 317,900 351,000 100 286,700 318,600 351,400 101 287,500 319,000 351,900 102 288,300 319,600 352,300 103 289,100 320,200 352,800 104 289,900 320,800 353,200	93	280, 900	314, 300	347, 800
96 283, 800 316, 300 349, 700 97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	94	281, 900	315, 000	348, 400
97 284, 400 317, 000 350, 100 98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	95	282, 800	315, 700	349, 100
98 285, 200 317, 300 350, 500 99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	96	283, 800	316, 300	349, 700
99 285, 800 317, 900 351, 000 100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	97	284, 400	317, 000	350, 100
100 286, 700 318, 600 351, 400 101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	98	285, 200	317, 300	350, 500
101 287, 500 319, 000 351, 900 102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	99		317, 900	351, 000
102 288, 300 319, 600 352, 300 103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200	100			
103 289, 100 320, 200 352, 800 104 289, 900 320, 800 353, 200				
104 289, 900 320, 800 353, 200				352, 300
105 290, 600 321, 200 353, 500		·		
	105	290, 600	321, 200	353, 500

106	291, 100	321, 700	354, 000
107	291, 600	322, 200	354, 400
108	292, 100	322, 700	354, 700
109	292, 300	323, 100	355, 200
110	292, 600	323, 500	355, 700
111	292, 800	323, 800	356, 200
112	293, 200	324, 100	356, 700
113	293, 500	324, 500	357, 200
114	293, 700	324, 900	357, 700
115	294, 100	325, 300	358, 200
116	294, 400	325, 600	358, 600
117	294, 700	325, 800	359, 000
118	295, 000	326, 100	359, 400
119	295, 300	326, 500	359, 900
120	295, 700	326, 700	360, 400
121	296, 000	326, 900	360, 800
122	296, 400	327, 200	361, 300
123	296, 700	327, 500	361, 800
124	297, 100	327, 800	362, 300
125	297, 300	328, 000	362, 600
126	297, 500	328, 300	
127	297, 800	328, 700	
128	298, 200	328, 900	
129	298, 400	329, 100	
130	298, 700	329, 300	
131	299, 100	329, 700	
132	299, 500	329, 900	
133	299, 700	330, 200	
134	300, 000	330, 600	
135	300, 400	331, 000	
136	300, 700	331, 400	
137	300, 900	331, 700	
138	301, 200	332, 100	
139	301, 600	332, 500	
140	301, 900	332, 900	
141	302, 100	333, 200	
142	302, 500	333, 600	
143	302, 900	333, 900	
144	303, 200	334, 300	
145	303, 400	334, 600	
146	303, 600	335, 000	
147	303, 900	335, 400	
148	304, 300	335, 800	
149	304, 500	336, 100	

150	304, 700	336, 500	
151	305, 000	336, 900	
152	305, 300	337, 300	
153	305, 700	337, 600	
154	305, 900		
155	306, 100		
156	306, 400		
157	306, 700		
158	307, 000		
159	307, 300		
160	307, 600		
161	308, 000		
162	308, 300		
163	308, 600		
164	308, 900		
165	309, 300		
166	309, 600		
167	309, 900		
168	310, 200		
169	310, 600		

備考 この表は、保健師その他のフルタイム職員で規則で定めるものに適用する。

[改正後 別記]

別表第2(第5条関係)医療職給料表

医療職給料表(1)

職務の級	1級	2級			
号給	給料月額	給料月額			
	円	円			
1	253, 600	338, 400			
2	256, 100	341, 400			
3	258, 600	344, 200			
4	261, 100	347, 100			
5	263, 300	349, 800			
6	267, 100	352, 800			
7	270, 900	355, 900			
8	274, 700	358, 700			
9	278, 300	361, 100			
10	282, 300	363, 700			
11	286, 300	366, 400			
12	290, 300	369, 200			
13	294, 000	372, 100			
14	298, 000	375, 600			
15	301, 900	378, 600			
16	305, 700	382, 200			

17	309, 300	385, 600
18	312, 800	388, 300
19	316, 300	390, 800
20	319, 800	393, 400
21	323, 400	396, 100
22	327, 100	398, 300
23	330, 500	400, 200
24	333, 800	401, 800
25	337, 300	403, 800
26	339, 800	406, 100
27	342, 400	408, 300
28	344, 700	410, 600
29	347, 100	412, 900
30	348, 900	415, 000
31	350, 700	417,000
32	352, 700	419, 100
33	354, 900	421, 000
34	357, 200	422, 800
35	359, 300	424, 600
36	361, 600	426, 600
37	363, 700	428, 500
38	366, 100	430, 500
39	368, 300	432, 400
40	370, 300	434, 400
41	372, 500	436, 200
42	373, 500	438, 000
43	374, 300	439, 700
44	375, 000	441, 500
45	376, 200	443, 300
46	377, 600	445, 100
47	379, 100	446, 900
48	380, 600	448, 600
49	381, 700	450, 400
50	382, 700	452, 100
51	383, 700	453, 900
52	384, 500	455, 700
53	385, 400	457, 600
54	386, 300	458, 800
55	387, 000	460, 000
56	387, 900	461, 200
57	388, 600	462, 400
58	389, 500	463, 400
59	390, 300	464, 400
60	391, 100	465, 400

61	391, 600	466, 200
62	392, 100	466, 900
63	392, 500	467, 600
64	393, 000	468, 300
65	393, 300	469, 000
66		469, 700
67		470, 400
68		471,000
69		471, 300
70		472, 000
71		472, 700
72		473, 400
73		473, 800
74		474, 400
75		475, 100
76		475, 800
77		476, 200
78		476, 800
79		477, 400
80		477, 900
81		478, 500
82		479,000
83		479, 500
84		480, 000
85		480, 400
86		481, 000
87		481, 400
88		481, 900
89		482, 400
90		483, 000
91		483, 600
92		484, 000
93		484, 500
94		485, 100
95		485, 700
96		486, 300
97		486, 800

備考この表は、医師その他規則で定めるフルタイム職員に適用する。

医療職給料表(2)

職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	155, 100	191, 500	226, 800

2	156, 500	193, 100	228, 400
3	157, 900	194, 700	230, 000
4	159, 300	196, 300	231, 600
5	160, 500	197, 800	233, 000
6	162, 300	199, 300	234, 600
7	164, 000	200, 900	236, 100
8	165, 600	202, 400	237, 700
9	167, 200	204, 000	238, 600
10	168, 900	205, 700	240, 000
11	170, 500	207, 300	241, 400
12	172, 300	209, 000	242, 500
13	173, 700	210, 400	244, 000
14	175, 500	212, 000	245, 300
15	177, 400	213, 600	246, 500
16	179, 200	215, 200	247, 800
17	181, 100	216, 600	248, 600
18	182, 600	218, 200	249, 800
19	184, 400	219, 900	250, 900
20	186, 200	221, 600	252, 000
21	187, 700	222, 900	253, 400
22	189, 200	224, 400	254, 200
23	190, 700	225, 800	255, 100
24	192, 200	227, 300	256, 000
25	193, 800	228, 500	257, 000
26	195, 100	229, 900	258, 100
27	196, 600	231, 200	259, 200
28	198, 000	232, 400	260, 400
29	199, 500	233, 600	261, 800
30	200, 700	234, 900	263, 400
31	202, 000	236, 400	265, 000
32	203, 300	237, 700	266, 500
33	204, 700	238, 700	267, 800
34	206, 100	240, 000	269, 500
35	207, 400	240, 900	271, 100
36	208, 800	242, 100	272, 700
37	209, 900	243, 400	274, 100
38	211, 200	244, 500	275, 600
39	212, 500	245, 600	277, 200
40	213, 800	246, 700	278, 600
41	214, 900	247, 800	279, 800
42	216, 100	248, 700	281, 200
43	217, 300	249, 600	282, 700
44	218, 500	250, 400	284, 200
45	219, 600	251, 500	285, 700

46 220,700 252,800 287,400 47 221,700 254,100 289,100 48 222,700 255,300 290,700 49 223,600 256,800 291,900 50 224,500 258,200 293,500 51 225,400 259,400 294,800 52 226,300 260,600 296,400 53 226,600 261,600 297,700 54 227,400 262,900 299,200 55 228,000 264,200 300,600 56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 234,600 274,600 313,300				
48 222,700 255,300 290,700 49 223,600 256,800 291,900 50 224,500 258,200 293,500 51 225,400 259,400 294,800 52 226,300 260,600 296,400 53 226,600 261,600 297,700 54 227,400 262,900 299,200 55 228,000 264,200 300,600 56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300	46	220, 700	252, 800	287, 400
49 223,600 256,800 291,900 50 224,500 258,200 293,500 51 225,400 259,400 294,800 52 226,300 260,600 296,400 53 226,600 261,600 297,700 54 227,400 262,900 299,200 55 228,800 264,200 300,600 56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 309,400 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100	47	221, 700	254, 100	289, 100
50 224,500 258,200 293,500 51 225,400 259,400 294,800 52 226,300 260,600 296,400 53 226,600 261,600 297,700 54 227,400 262,900 299,200 55 228,000 264,200 300,600 56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,600 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900	48	222, 700	255, 300	290, 700
51 225, 400 259, 400 294, 800 52 226, 300 260, 600 296, 400 53 226, 600 261, 600 297, 700 54 227, 400 262, 900 299, 200 55 228, 800 264, 200 300, 600 56 228, 800 265, 300 302, 100 57 229, 500 266, 100 303, 100 58 230, 200 267, 300 304, 300 59 230, 800 268, 500 305, 500 60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700	49	223, 600	256, 800	291, 900
52 226, 300 260, 600 296, 400 53 226, 600 261, 600 297, 700 54 227, 400 262, 900 299, 200 55 228, 000 264, 200 300, 600 56 228, 800 265, 300 302, 100 57 229, 500 266, 100 303, 100 58 230, 200 267, 300 304, 300 59 230, 800 268, 500 305, 500 60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 70 237, 900	50	224, 500	258, 200	293, 500
53 226, 600 261, 600 297, 700 54 227, 400 262, 900 299, 200 55 228, 000 264, 200 300, 600 56 228, 800 265, 300 302, 100 57 229, 500 266, 100 303, 100 58 230, 200 267, 300 304, 300 59 230, 800 268, 500 305, 500 60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900	51	225, 400	259, 400	294, 800
54 227, 400 262, 900 299, 200 55 228, 000 264, 200 300, 600 56 228, 800 265, 300 302, 100 57 229, 500 266, 100 303, 100 58 230, 200 267, 300 304, 300 59 230, 800 268, 500 305, 500 60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000	52	226, 300	260, 600	296, 400
55 228,000 264,200 300,600 56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 281,900 318,300 73 239,000 281,900 318,300	53	226, 600	261, 600	297, 700
56 228,800 265,300 302,100 57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,900	54	227, 400	262, 900	299, 200
57 229,500 266,100 303,100 58 230,200 267,300 304,300 59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,700 319,800	55	228, 000	264, 200	300, 600
58 230, 200 267, 300 304, 300 59 230, 800 268, 500 305, 500 60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 600 274, 600 313, 300 65 234, 600 276, 600 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500	56	228, 800	265, 300	302, 100
59 230,800 268,500 305,500 60 231,400 269,600 306,900 61 232,100 270,500 308,200 62 232,700 271,600 309,400 63 233,300 272,700 310,700 64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,700 319,800 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 32,400	57	229, 500	266, 100	303, 100
60 231, 400 269, 600 306, 900 61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 700 319, 800 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 78 242, 900	58	230, 200	267, 300	304, 300
61 232, 100 270, 500 308, 200 62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 700 319, 800 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 500 80 242, 900	59	230, 800	268, 500	305, 500
62 232, 700 271, 600 309, 400 63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 900 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 80 243, 200	60	231, 400	269, 600	306, 900
63 233, 300 272, 700 310, 700 64 234, 000 273, 800 311, 900 65 234, 600 274, 600 313, 300 66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 700 319, 800 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 80 243, 200 287, 800 322, 500 81 243, 500	61	232, 100	270, 500	308, 200
64 234,000 273,800 311,900 65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,200 319,200 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 287,800 323,100 82 243,800 288,300 323,600	62	232, 700	271, 600	309, 400
65 234,600 274,600 313,300 66 235,300 275,700 314,100 67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,200 319,200 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 79 242,900 286,500 322,000 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 288,300 323,100 82 243,800 288,700 324,000	63	233, 300	272, 700	310, 700
66 235, 300 275, 700 314, 100 67 236, 000 276, 600 314, 900 68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 500 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 <td>64</td> <td>234, 000</td> <td>273, 800</td> <td>311, 900</td>	64	234, 000	273, 800	311, 900
67 236,000 276,600 314,900 68 236,700 277,700 315,700 69 237,300 278,700 316,300 70 237,900 279,700 317,000 71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,200 319,200 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 79 242,900 286,500 322,000 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 287,800 323,100 82 243,800 288,300 323,600 83 244,100 288,700 324,000 84 244,400 289,100 324,500 85 244,700 289,300 325,600 8	65	234, 600	274, 600	313, 300
68 236, 700 277, 700 315, 700 69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 500 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 600 86 289, 500 325, 600 88 289, 700 325, 600	66	235, 300	275, 700	314, 100
69 237, 300 278, 700 316, 300 70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 500 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 600 86 289, 500 325, 600 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	67	236, 000	276, 600	314, 900
70 237, 900 279, 700 317, 000 71 238, 500 280, 800 317, 700 72 239, 000 281, 900 318, 300 73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 500 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 600 86 289, 500 325, 600 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	68	236, 700	277, 700	315, 700
71 238,500 280,800 317,700 72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,200 319,200 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 79 242,900 286,500 322,000 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 287,800 323,100 82 243,800 288,300 323,600 83 244,100 288,700 324,500 84 244,400 289,100 324,500 85 244,700 289,300 325,600 86 289,500 325,600 87 289,700 325,600 88 289,900 326,000	69	237, 300	278, 700	316, 300
72 239,000 281,900 318,300 73 239,600 282,500 319,000 74 240,300 283,200 319,200 75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 79 242,900 286,500 322,000 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 287,800 323,100 82 243,800 288,300 323,600 83 244,100 288,700 324,000 84 244,400 289,100 324,500 85 244,700 289,300 325,000 86 289,500 325,400 87 289,700 325,600 88 289,900 326,000	70	237, 900	279, 700	317, 000
73 239, 600 282, 500 319, 000 74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 600 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	71	238, 500	280, 800	317, 700
74 240, 300 283, 200 319, 200 75 241, 000 283, 700 319, 800 76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 600 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	72	239, 000	281, 900	318, 300
75 241,000 283,700 319,800 76 241,500 284,500 320,400 77 241,900 285,300 321,000 78 242,400 285,900 321,500 79 242,900 286,500 322,000 80 243,200 287,100 322,500 81 243,500 287,800 323,100 82 243,800 288,300 323,600 83 244,100 288,700 324,000 84 244,400 289,100 324,500 85 244,700 289,300 325,000 86 289,500 325,400 87 289,700 325,600 88 289,900 326,000	73	239, 600	282, 500	319, 000
76 241, 500 284, 500 320, 400 77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	74	240, 300	•	319, 200
77 241, 900 285, 300 321, 000 78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	75		283, 700	319, 800
78 242, 400 285, 900 321, 500 79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	76	241, 500	284, 500	320, 400
79 242, 900 286, 500 322, 000 80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000		241, 900	285, 300	
80 243, 200 287, 100 322, 500 81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000			·	ŕ
81 243, 500 287, 800 323, 100 82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000	79			
82 243, 800 288, 300 323, 600 83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000		243, 200	287, 100	322, 500
83 244, 100 288, 700 324, 000 84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000			·	
84 244, 400 289, 100 324, 500 85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000			·	
85 244, 700 289, 300 325, 000 86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000				
86 289, 500 325, 400 87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000				324, 500
87 289, 700 325, 600 88 289, 900 326, 000		244, 700		
88 289, 900 326, 000			·	•
89 290, 300 326, 400				
	89		290, 300	326, 400

90			290, 500	326, 800
91			290, 700	327, 200
92			290, 900	327, 600
93			291, 300	327, 900
94			291, 500	328, 100
95			291, 700	328, 500
96			292, 000	328, 800
97			292, 400	329, 000
98			292, 700	329, 300
99			292, 900	329, 600
100			293, 200	329, 900
101			293, 500	330, 100
102			293, 700	330, 400
103			293, 900	330, 800
104			294, 200	331, 000
105			294, 500	331, 200
106				331, 400
107				331, 800
108				332, 000
109				332, 200
110				332, 600
111				333, 000
112				333, 400
113				333, 600
供书	~の主は	- 労美しての仏	カフルタイル聯目	~ 担則 ~ 片は フょ

備考 この表は、栄養士その他のフルタイム職員で規則で定めるものに適用する。

医療職給料表(3)

職務の級	1級	2級	3級
号給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	169, 900	197, 000	243, 600
2	171, 300	198, 900	245, 400
3	172, 800	200, 900	247, 200
4	174, 200	202, 800	249, 000
5	175, 600	204, 900	250, 400
6	177, 100	206, 900	251, 700
7	178, 600	209, 100	252, 800
8	180, 100	211, 200	254, 100
9	181, 300	213, 200	254, 900
10	183, 000	214, 600	255, 800
11	184, 600	216, 000	256, 700
12	186, 100	217, 200	257, 500
13	187, 500	218, 600	258, 600
14	189, 500	220, 000	259, 600

15	191, 500	221, 500	260, 400
16	193, 500	222, 700	261, 300
17	195, 500	224, 100	261, 800
18	197, 500	225, 600	262, 700
19	199, 500	227, 100	263, 500
20	201, 500	228, 600	264, 300
21	203, 500	229, 700	265, 200
22	205, 400	231, 400	265, 900
23	207, 500	233, 100	266, 800
24	209, 600	234, 700	267, 600
25	211, 200	236, 000	268, 600
26	212, 500	237, 700	269, 400
27	213, 700	239, 400	270, 300
28	215, 000	241, 100	271, 300
29	216, 200	242, 700	272, 500
30	217, 300	244, 100	273, 700
31	218, 600	245, 400	275, 200
32	219, 700	246, 500	276, 500
33	221, 000	247, 500	278, 000
34	222, 300	248, 600	279, 400
35	223, 600	249, 500	280, 600
36	224, 900	250, 500	281, 800
37	226, 000	251, 200	283, 300
38	227, 400	252, 200	284, 500
39	228, 700	253, 100	285, 900
40	230, 100	254, 100	287, 100
41	231, 000	254, 500	288, 100
42	232, 400	255, 400	289, 400
43	233, 700	256, 200	290, 700
44	235, 100	256, 900	292, 100
45	236, 300	257, 700	293, 400
46	237, 700	258, 400	294, 800
47	239, 000	259, 300	296, 300
48	240, 300	260, 100	297, 800
49	241, 200	260, 900	298, 900
50	242, 300	261, 800	300, 200
51	243, 300	262, 700	301, 400
52	244, 300	263, 700	302, 800
53	245, 000	264, 800	304, 200
54	246, 000	266, 000	305, 500
55	246, 900	267, 300	306, 900
56	247, 800	268, 600	308, 300
57	248, 500	270, 000	309, 100
58	249, 500	271, 500	310, 300

59	250, 100	272, 900	311, 500	
60	250, 900	274, 300	312, 900	
61	251, 700	275, 600	314, 000	
62	252, 500	276, 900	315, 300	
63	253, 300	278, 300	316, 600	
64	254, 100	279, 400	317, 800	
65	254, 800	280, 500	319, 100	
66	255, 500	281, 800	320, 400	
67	256, 300	283, 100	321, 700	
68	257, 000	284, 400	323, 000	
69	257, 800	285, 500	323, 700	
70	258, 600	287, 000	324, 800	
71	259, 500	288, 500	325, 900	
72	260, 500	289, 900	326, 800	
73	261, 800	290, 900	328, 100	
74	263, 100	292, 300	328, 800	
75	264, 200	293, 500	329, 900	
76	265, 300	294, 800	331, 100	
77	266, 200	296, 200	332, 200	
78	267, 200	297, 500	333, 400	
79	268, 400	298, 700	334, 500	
80	269, 400	300,000	335, 700	
81	270, 300	300, 500	336, 800	
82	271, 200	301, 700	337, 900	
83	272, 200	302, 800	338, 900	
84	273, 100	304, 000	340,000	
85	273, 900	305, 100	340, 900	
86	274, 700	306, 300	341, 900	
87	275, 600	307, 500	342, 800	
88	276, 500	308, 600	343, 800	
89	277, 300	309, 900	344, 800	
90	278, 200	311, 100	345, 600	
91	279, 000	312, 300	346, 400	
92	280, 000	313, 500	347, 200	
93	280, 900	314, 300	347, 800	
94	281, 900	315,000	348, 400	
95	282, 800	315, 700	349, 100	
96	283, 800	316, 300	349, 700	
97	284, 400	317, 000	350, 100	
98	285, 200	317, 300	350, 500	
99	285, 800	317, 900	351, 000	
100	286, 700	318, 600	351, 400	
101	287, 500	319, 000	351, 900	
102	288, 300	319, 600	352, 300	

103	289, 100	320, 200	352, 800
104	289, 900	320, 800	353, 200
105	290, 600	321, 200	353, 500
106	291, 100	321, 700	354, 000
107	291, 600	322, 200	354, 400
108	292, 100	322, 700	354, 700
109	292, 300	323, 100	355, 200
110	292, 600	323, 500	355, 700
111	292, 800	323, 800	356, 200
112	293, 200	324, 100	356, 700
113	293, 500	324, 500	357, 200
114	293, 700	324, 900	357, 700
115	294, 100	325, 300	358, 200
116	294, 400	325, 600	358, 600
117	294, 700	325, 800	359, 000
118	295, 000	326, 100	359, 400
119	295, 300	326, 500	359, 900
120	295, 700	326, 700	360, 400
121	296, 000	326, 900	360, 800
122	296, 400	327, 200	361, 300
123	296, 700	327, 500	361, 800
124	297, 100	327, 800	362, 300
125	297, 300	328, 000	362, 600
126	297, 500	328, 300	
127	297, 800	328, 700	
128	298, 200	328, 900	
129	298, 400	329, 100	
130	298, 700	329, 300	
131	299, 100	329, 700	
132	299, 500	329, 900	
133	299, 700	330, 200	
134	300, 000	330, 600	
135	300, 400	331, 000	
136	300, 700	331, 400	
137	300, 900	331, 700	
138	301, 200	332, 100	
139	301, 600	332, 500	
140	301, 900	332, 900	
141	302, 100	333, 200	
142	302, 500	333, 600	
143	302, 900	333, 900	
144	303, 200	334, 300	
145	303, 400	334, 600	
146	303, 600	335, 000	

147	303, 900	335, 400	
148	304, 300	335, 800	
149	304, 500	336, 100	
150	304, 700	336, 500	
151	305, 000	336, 900	
152	305, 300	337, 300	
153	305, 700	337, 600	
154	305, 900		
155	306, 100		
156	306, 400		
157	306, 700		
158	307, 000		
159	307, 300		
160	307, 600		
161	308, 000		
162	308, 300		
163	308, 600		
164	308, 900		
165	309, 300		
166	309, 600		
167	309, 900		
168	310, 200		
169	310, 600		_
/## × × の #	シュー 旧 時代ファル		ス相目のかはフょ

備考 この表は、保健師その他のフルタイム職員で規則で定めるものに適用する。

議案第3号

那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について

那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるため、この案を提出する。

那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例

(趣旨)

第1条 この条例は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」 という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この条例で定めるもののほか、この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。
- 2 この条例において「実施機関」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査 委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道 事業管理者及び市が設立した地方独立行政法人をいう。

(目的外利用等の届出)

第3条 実施機関は、法第69条第2項(同項第1号に係る部分を除く。)の規定により利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供するときは、その旨を速やかに市長に届け出なければならない。

(条例個人情報ファイル簿の作成及び公表)

- 第4条 実施機関は、法第75条第2項の規定により同条第1項の規定を適用しないこととされた個人情報ファイルのうち、法第74条第2項第9号に掲げる本人の数が個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第20条第2項で定める数に満たない個人情報ファイルについて、規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した帳簿(以下この条において「条例個人情報ファイル簿」という。)を作成し、公表しなければならない。
 - (1) 個人情報ファイルの名称
 - (2) 当該実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさ どる組織の名称
 - (3) 個人情報ファイルの利用目的
 - (4) 個人情報ファイルに記録される項目(第3項において「記録項目」という。) 及び本人(他の個人の氏名、生年月日その他の記述等によらないで検索し得る 者に限る。)として個人情報ファイルに記録される個人の範囲
 - (5) 個人情報ファイルに記録される個人情報(次号及び第7号において「記録情

報」という。)の収集方法

- (6) 記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨
- (7) 記録情報を当該実施機関以外の者に恒常的に提供する場合には、その提供先
- (8) 法第76条第1項、第90条第1項又は第98条第1項の規定による請求をする組織の名称及び所在地
- (9) 法第90条第1項ただし書又は第98条第1項ただし書に該当するときは、その旨
- (10) その他規則で定める事項
- 2 前項の規定は、法第75条第2項各号に掲げる個人情報ファイル(法第74条第2項第9 号に掲げるものを除く。)については、適用しない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、実施機関は、記録項目の一部若しくは同項第5号若しくは第7号に掲げる事項を条例個人情報ファイル簿に記載し、又は個人情報ファイルを条例個人情報ファイル簿に掲載することにより、利用目的に係る事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、その記録項目の一部若しくは事項を記載せず、又はその個人情報ファイルを条例個人情報ファイル簿に掲載しないことができる。

(不開示情報の特例)

第5条 法第78条第2項の規定により読み替えて適用する同条第1項の開示すること とされている情報として条例で定めるものは、那覇市情報公開条例(平成26年那 覇市条例第26号)第7条第1項第2号ウ及びエに掲げる情報(法第78条第1項各号(第 2号を除く。)に掲げるものを除く。)とする。

(開示決定等の期限)

- 第6条 法第82条第1項又は第2項の決定(以下「開示決定等」という。)は、開示請求 があった日の翌日から起算して14日以内にしなければならない。ただし、法第77 条第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、 当該期間に算入しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間が満了する日の翌日から起算して30日を限度として延長することができる。この場合において、実施機関は、開示請求をした者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(開示決定等の期限の特例)

- 第7条 開示請求に係る保有個人情報が著しく大量であるため、開示請求があった日の翌日から起算して44日以内にその全てについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの保有個人情報については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第1項に規定する期間内に、開示請求をした者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。
 - (1) この条の規定を適用する旨及びその理由
 - (2) 残りの保有個人情報について開示決定等をする期限

(不開示情報に該当しないこととなる時期の記載)

第8条 実施機関は、開示決定等(法第82条第1項の規定により全部を開示するものを除く。以下この条において同じ。)をする場合において、当該開示決定等に係る保有個人情報(法第79条第1項の規定により開示した部分を除く。)が不開示情報に該当しないこととなる時期が明らかであるときは、当該開示決定等に係る法第82条第1項又は第2項の規定による通知に当該時期を記載しなければならない。

(費用の負担)

第9条 法第89条第2項に規定する条例で定める手数料は、無料とする。

2 実施機関(市が設立した地方独立行政法人を除く。)に対し開示請求をした者が写しを交付する方法(電磁的記録にあっては、規則で定める方法により交付するものをいう。)により開示の実施を受けたときは、規則で定めるところにより、これに要する費用を負担しなければならない。

(審査請求をすべき実施機関)

第10条 開示決定等、法第93条第1項若しくは第2項の決定、法第101条第1項若しくは第2項の決定又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求は、当該開示決定等、法第93条第1項若しくは第2項の決定、法第101条第1項若しくは第2項の決定又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為に係る実施機関に対してするものとする。

(審査会への諮問)

- 第11条 法第105条第3項において準用する同条第1項の規定による諮問は、那覇市情報公開・個人情報保護審査会条例(令和5年那覇市条例第 号)第1条に規定する那覇市情報公開・個人情報保護審査会に対してするものとする。
- 2 前項に規定する諮問は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第41条第3項に規定する事件記録の写しを添えてしなければならない。

(審議会への諮問)

- 第12条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)別表に定める那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問することができる。
 - (1) この条例を改正し、又は廃止しようとする場合
 - (2) 法第66条第1項の規定により講ずる措置の基準を定めようとする場合
 - (3) 前号に掲げる場合のほか、実施機関(市が設立した地方独立行政法人を除く。)における個人情報の取扱いに関する運用の基準を定めようとする場合 (運用状況の公表)
- 第13条 市長は、各実施機関における法及びこの条例の運用状況について、毎年度1 回公表するものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、法及びこの条例の施行に関し必要な事項は、 実施機関が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。 (那覇市個人情報保護条例の廃止)
- 2 那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号。以下「旧条例」という。) は、廃止する。

(那覇市個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置)

3 施行日前において、旧条例第3条第2項、第29条第3項又は第30条第3項に規定する

者に該当する者が職務又は業務の処理に関して知り得た旧条例第2条第1号に規定する個人情報(付則第6項において「旧個人情報」という。)を漏らしてはならない義務については、施行日以後も、なお従前の例による。

- 4 施行日前に旧条例第12条、第13条又は第15条の規定による請求がされた場合における旧条例に規定する保有個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止については、なお従前の例による。
- 5 施行日前に旧条例第15条の2の規定による請求がされた場合における旧条例に規 定する保有特定個人情報の利用の停止、消去及び提供の停止については、なお従 前の例による。
- 6 次に掲げる者が、正当な理由がなく、施行日前において旧条例第2条第4号に規定する実施機関(以下この項及び次項において「旧実施機関」という。)が保有していた個人の秘密に属する事項が記録された公文書(旧個人情報を含む情報の集合物であって、特定の旧個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの(その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。)に限る。)を施行日以後に提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。
 - (1) この条例の施行の際現に旧条例第2条第5項に規定する実施機関の職員(以下この号において「旧実施機関の職員」という。)である者又は施行日前において旧実施機関の職員であった者
 - (2) 施行日前において旧実施機関から旧個人情報を取り扱う業務の委託を受けた法人(以下「受託者」という。)の当該委託業務に従事していた者
 - (3) 施行日前において指定管理者の管理業務に従事していた者
- 7 前項各号に掲げる者が、施行日前に職務又は業務の処理に関して知り得た旧実施機関が保有していた旧条例第2条第9号に規定する保有個人情報(付則第9項において「旧保有個人情報」という。)を施行日以後に自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。
- 8 指定管理者若しくは受託者の代表者又は指定管理者若しくは受託者の代理人、使用人その他の従業者が、その指定管理者又は受託者の業務に関して付則第6項又は前項の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その指定管理者又は受託

者に対して各本項の罰金刑を科する。

- 9 偽りその他不正の手段により旧条例第18条第1項の決定に基づく旧保有個人情報の開示を施行日以後に受けた者は、5万円以下の過料に処する。
- 10 施行日前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。 (那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正)
- 11 那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成25年那覇市条例第4号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(個人情報の取扱い)	(個人情報の取扱い)
第15条 指定管理者及び指定施設の管	第15条 指定管理者及び指定施設の管
理の業務に従事している者は、指定	理の業務に従事している者は、指定
施設の管理の業務を行うに当たって	施設の管理の業務を行うに当たって
は、那覇市個人情報保護条例(平成3	は、個人情報の保護に関する法律(平
<u>年那覇市条例第21号)</u> の定めるとこ	成15年法律第57号) 及び那覇市個人
ろにより個人情報を適正に取り扱わ	情報の保護に関する法律施行条例
なければならない。	(令和5年那覇市条例第 号)の定め
	るところにより個人情報を適正に取
	り扱わなければならない。

備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合に は、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

(那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正)

12 那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(平成31年那覇市条例第2号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(市が設置した防犯カメラの画像等の	(市が設置した防犯カメラの画像等の
取扱い)	取扱い)
第9条 市が設置した防犯カメラの画像	第9条 市が設置した防犯カメラの画像
等の取扱いについては、前2条の規定	等の取扱いについては、前2条の規定

にかかわらず、<u>那覇市個人情報保護条</u> 例(平成3年那覇市条例第21号)に定め るところによる。 にかかわらず、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年那覇市条例第一号)に定めるところによる。

備考 前項の表備考の規定は、この表による改正について準用する。

議案第4号

那覇市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について

那覇市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を別紙のように 制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の 規定による個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定め るため、この案を提出する。

那覇市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律(平成25年法律第27号。以下「法」という。)第9条第2項の規定による 個人番号の利用及び法第19条第11号に規定する条例で定めるところによる特定 個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例で定めるもののほか、この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(個人番号の利用)

- 第3条 法第9条第2項の規定により条例で定める事務は、市長の事務で次に掲げるものとする。
 - (1) 別表第1の右欄に掲げる事務
 - (2) 別表第2の中欄に掲げる事務
 - (3) 法別表第2の第2欄に掲げる事務
- 2 市長は、別表第2の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 3 市長は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の 第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができ る。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個 人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受ける場合は、この限りで ない。
- 4 前2項の規定により市長が特定個人情報を利用して事務を処理した場合において、 他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報 を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものと みなす。

(特定個人情報の提供)

- 第4条 別表第3の第2欄に掲げる機関が同表の第4欄に掲げる機関に対し、同表の第3 欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第5欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合には、同表の第4欄に掲げる機関は、同表の第2欄に掲げる機関に当該特定個人情報を提供することができる。
- 2 前条第4項の規定は、別表第3の第2欄に掲げる機関が前項の規定により提供された特定個人情報を利用して事務を処理した場合について準用する。 (委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

号	事務
(1)	生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若
	しくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴
	収に関する事務であって規則で定めるもの
(2)	那覇市重度心身障がい者医療費等助成条例(平成4年那覇市条例第15号)
	に基づく医療費等の助成に関する事務であって規則で定めるもの
(3)	那覇市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業に基づく用具の給付
	に関する事務であって規則で定めるもの
(4)	那覇市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業に基づく補聴器の購
	入等に係る助成に関する事務であって規則で定めるもの
(5)	那覇市こども医療費助成条例(平成5年那覇市条例第14号)に基づく医療
	費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
(6)	那覇市母子及び父子家庭等医療費助成条例(平成7年那覇市条例第15号)
	に基づく医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2(第3条関係)

	±-7/r	#+ c ⁻ → lm k=+n
号	事務	特定個人情報
(1)	児童福祉法(昭和22年法	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	律第164号) による小児	ア 住民関係情報(住民基本台帳法(昭和42年
	慢性特定疾病医療費又	法律第81号)第7条各号に規定する事項をい
	は療育の給付の支給に	う。以下同じ。)
	関する事務であって規	イ 医療保険給付関係情報(法別表第2の1の項
	則で定めるもの	の医療保険各法又は高齢者の医療の確保に
		関する法律(昭和57年法律第80号)による医
		療に関する給付の支給又は保険料の徴収若
		しくは賦課に関する情報をいう。以下同じ。)
		ウ 地方税関係情報(地方税法(昭和25年法律
		第226号)その他の地方税に関する法律に基
		づく条例の規定により算定した税額又はそ
		の算定の基礎となる事項に関する情報をい
		う。以下同じ。)
		工 特別児童扶養手当関係情報(特別児童扶養
		手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第
		134号)による特別児童扶養手当の支給に関
		する情報をいう。以下同じ。)
		才 生活保護関係情報(生活保護法(昭和25年
		法律第144号)による保護の実施又は就労自
		立給付金若しくは進学準備給付金の支給に
		関する情報をいう。以下同じ。)
		カ 中国残留邦人等支援給付等関係情報(中国
		残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
		帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の
		自立の支援に関する法律(平成6年法律第30
		号)による支援給付又は配偶者支援金の支給
		に関する情報をいう。以下同じ。)
		キ 障がい者関係情報(身体障害者福祉法(昭

和24年法律第283号)による身体障害者手帳、 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年法律第123号)による精神障害者保 健福祉手帳又は知的障害者福祉法(昭和35年 法律第37号)にいう知的障害者に関する情報 をいう。以下同じ。) ク 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 による障害児福祉手当又は特別障害者手当 の支給に関する情報 ケ 国民年金法等の一部を改正する法律(昭和 60年法律第34号。以下「昭和60年法」という。) 附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する 情報 コ 外国人保護関係情報(生活に困窮する外国 人に対する保護の実施又は就労自立給付金 若しくは進学準備給付金の支給に関する情 報をいう。以下同じ。) (2)児童福祉法による保育 次に掲げる情報であって規則で定めるもの 所における保育の実施 ア 住民関係情報 若しくは措置又は費用 イ 地方税関係情報 の徴収に関する事務で ウ 特別児童扶養手当関係情報 あって規則で定めるも 工 児童扶養手当関係情報(児童扶養手当法 \mathcal{O} (昭和36年法律第238号)による児童扶養手当 の支給に関する情報をいう。以下同じ。) 児童福祉法による障害 (3)次に掲げる情報であって規則で定めるもの 児通所給付費、特例障害 ア 住民関係情報 児通所給付費、高額障害 イ 医療保険給付関係情報 児通所給付費、肢体不自 ウ 地方税関係情報 由児通所医療費、障害児 工 特別児童扶養手当関係情報 相談支援給付費若しく 才 生活保護関係情報

1	I	ı	1
	は特例障害児相談支援	力	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	給付費の支給又は障害	キ	障がい者関係情報
	福祉サービスの提供に	ク	外国人保護関係情報
	関する事務であって規	ケ	自立支援給付関係情報(障害者の日常生活
	則で定めるもの	及	及び社会生活を総合的に支援するための法
		徫	津(平成17年法律第123号)による自立支援給
		作	けの支給に関する情報をいう。以下同じ。)
(4)	児童福祉法による助産	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	施設における助産の実	ア	住民関係情報
	施又は母子生活支援施	イ	医療保険給付関係情報
	設における保護の実施	ウ	地方税関係情報
	に関する事務であって	エ	生活保護関係情報
	規則で定めるもの	才	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		カ	外国人保護関係情報
(5)	予防接種法(昭和23年法	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	律第68号)による予防接	ア	住民関係情報
	種の実施、給付の支給又	イ	生活保護関係情報
	は実費の徴収に関する	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	事務であって規則で定	エ	障がい者関係情報
	めるもの	オ	外国人保護関係情報
(6)	身体障害者福祉法によ	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	る身体障害者手帳の交	ア	住民関係情報
	付に関する事務であっ	イ	生活保護関係情報
	て規則で定めるもの	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		エ	外国人保護関係情報
(7)	身体障害者福祉法によ	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	る障害福祉サービス、障	ア	住民関係情報
	害者支援施設等への入	イ	医療保険給付関係情報
	所等の措置又は費用の	ウ	地方税関係情報
•	•	•	·

	徴収に関する事務であ	工 特別児童扶養手当関係情報
	って規則で定めるもの	才 生活保護関係情報
		力 中国残留邦人等支援給付等関係情報
		キ 障がい者関係情報
		ク 特別児童扶養手当等の支給に関する法律
		による障害児福祉手当又は特別障害者手当
		の支給に関する情報
		ケ 昭和60年法附則第97条第1項の福祉手当の
		支給に関する情報
		コー外国人保護関係情報
		サ 介護保険給付等関係情報(介護保険法(平
		成9年法律第123号)による保険給付の支給、
		地域支援事業の実施又は保険料の徴収若し
		くは賦課に関する情報をいう。以下同じ。)
		ショウンを受験をは
(8)	精神保健及び精神障害	住民関係情報であって規則で定めるもの
	者福祉に関する法律に	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	る精神障害者保健福	
	よる精神障害者保健福	
	よる精神障害者保健福祉手帳の交付に関する	
(9)	よる精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって規則で定	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの	次に掲げる情報であって規則で定めるものア 住民関係情報
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護	
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護 の決定及び実施、就労自	ア 住民関係情報
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護 の決定及び実施、就労自 立給付金若しくは進学	ア 住民関係情報 イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報
(9)	よる精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって規則で定めるもの生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護	ア 住民関係情報 イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報 ウ 障がい者関係情報
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護 の決定及び実施、就労自 立給付金若しくは進学 準備給付金の支給、保護 に要する費用の返還又	ア 住民関係情報 イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報 ウ 障がい者関係情報 エ 外国人保護関係情報
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護 の決定及び実施、就労自 立給付金若しくは進学 準備給付金の支給、保護 に要する費用の返還又 は徴収金の徴収に関す	ア 住民関係情報 イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報 ウ 障がい者関係情報 エ 外国人保護関係情報 オ 公営住宅等の管理等に関する情報(公営住
(9)	よる精神障害者保健福 祉手帳の交付に関する 事務であって規則で定 めるもの 生活保護法による保護 の決定及び実施、就労自 立給付金若しくは進学 準備給付金の支給、保護 に要する費用の返還又 は徴収金の徴収に関す る事務であって規則で	ア 住民関係情報 イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報 ウ 障がい者関係情報 エ 外国人保護関係情報 オ 公営住宅等の管理等に関する情報(公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅

しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変 更若しくは収入超過者に対する措置に関す る情報をいう。以下同じ。)

- カ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的 に支援するための法律による地域生活支援 事業の実施に関する情報
- キ 健康増進法(平成14年法律第103号)による 健康増進事業の実施に関する情報
- ク 難病患者特定医療費関係情報(難病の患者 に対する医療等に関する法律(平成26年法律 第50号)による特定医療費の支給に関する情 報をいう。以下同じ。)
- ケ 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に よる保健事業の実施に関する情報
- コ 児童福祉法による助産施設における助産 の実施に関する情報
- サ 医療費助成関係情報(那覇市重度心身障が い者医療費等助成条例による医療費等の助 成、那覇市こども医療費助成条例による医療 費の助成又は那覇市母子及び父子家庭等医 療費助成条例による医療費の助成に関する 情報をいう。以下同じ。)
- シ 小児慢性特定疾病用具給付関係情報(那覇 市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付 事業に基づく用具の給付に関する情報をい う。以下同じ。)
- (10)地方税法その他の地方 税に関する法律及びこ れらの法律に基づく条 イ 医療保険給付関係情報 例による地方税の賦課 ウ 生活保護関係情報

次に掲げる情報であって規則で定めるもの

- ア 住民関係情報

1	1	i	
	徴収又は地方税に関す	工	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	る調査(犯則事件の調査	オ	障がい者関係情報
	を含む。)に関する事務	力	外国人保護関係情報
	であって規則で定める	キ	介護保険給付等関係情報
	もの		
(11)	公営住宅法による公営	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	住宅の管理に関する事	ア	住民関係情報
	務であって規則で定め	イ	地方税関係情報
	るもの	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		エ	障がい者関係情報
		オ	外国人保護関係情報
(12)	戦傷病者戦没者遺族等	住月	民関係情報であって規則で定めるもの
	援護法(昭和27年法律第		
	127号)による援護に関		
	する事務であって規則		
	で定めるもの		
(13)	国民健康保険法による	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	保険給付の支給又は保	ア	住民関係情報
	健事業の実施に関する	イ	地方税関係情報
	事務であって規則で定	ウ	生活保護関係情報
	めるもの	工	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		才	障がい者関係情報
		カ	外国人保護関係情報
		キ	介護保険給付等関係情報
		ク	国民年金法(昭和34年法律第141号)による
		初	技保険者の資格に関する情報
		ケ	母子保健法(昭和40年法律第141号)による
		£	子健康手帳に関する情報
(14)	国民年金法による年金	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの

	である給付若しくは一	ア	住民関係情報
	時金の支給又は保険料	イ	医療保険給付関係情報
	その他徴収金の徴収に	ウ	地方税関係情報
	関する事務であって規	エ	生活保護関係情報
	則で定めるもの	オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		カ	外国人保護関係情報
(15)	知的障害者福祉法によ	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	る障害福祉サービス、障	ア	住民関係情報
	害者支援施設等への入	イ	医療保険給付関係情報
	所等の措置又は費用の	ウ	地方税関係情報
	徴収に関する事務であ	エ	特別児童扶養手当関係情報
	って規則で定めるもの	オ	生活保護関係情報
		カ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		キ	障がい者関係情報
		ク	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
		63	こよる障害児福祉手当又は特別障害者手当
		0	D支給に関する情報
		ケ	昭和60年法附則第97条第1項の福祉手当の
		艺	支給に関する情報
		コ	外国人保護関係情報
		サ	介護保険給付等関係情報
		シ	自立支援給付関係情報
(16)	住宅地区改良法による	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	改良住宅の管理若しく	ア	住民関係情報
	は家賃若しくは敷金の	イ	地方税関係情報
	決定若しくは変更又は	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	収入超過者に対する措	工	障がい者関係情報
	置に関する事務であっ	オ	外国人保護関係情報
	て規則で定めるもの		

(17)	災害対策基本法(昭和36	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	年法律第223号)による	ア	住民関係情報
	被災者台帳の作成に関	イ	障がい者関係情報
	する事務であって規則	ウ	難病患者特定医療費関係情報
	で定めるもの	エ	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療
		撑	貴の支給に関する情報
(18)	児童扶養手当法による	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	児童扶養手当の支給に	ア	住民関係情報
	関する事務であって規	イ	生活保護関係情報
	則で定めるもの	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		エ	外国人保護関係情報
(19)	戦没者等の妻に対する	住月	民関係情報であって規則で定めるもの
	特別給付金支給法(昭和		
	38年法律第61号)による		
	特別給付金の支給に関		
	する事務であって規則		
	で定めるもの		
(20)	老人福祉法(昭和38年法	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	律第133号)による福祉	ア	住民関係情報
	の措置又は費用の徴収	イ	地方税関係情報
	に関する事務であって	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	規則で定めるもの	工	外国人保護関係情報
		オ	介護保険給付等関係情報
(21)	母子及び父子並びに寡	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	婦福祉法(昭和39年法律	ア	住民関係情報
	第129号)による資金の	イ	生活保護関係情報
	貸付けに関する事務で	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	あって規則で定めるも	工	外国人保護関係情報
	0	オ	児童扶養手当関係情報

(22)	母子及び父子並びに寡	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	婦福祉法による配偶者	ア 住民関係情報
	のない者で現に児童を	イ 中国残留邦人等支援給付等関係情報
	扶養しているもの又は	ウ 外国人保護関係情報
	寡婦についての便宜の	
	供与に関する事務であ	
	って規則で定めるもの	
(23)	母子及び父子並びに寡	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	婦福祉法による給付金	ア 住民関係情報
	の支給に関する事務で	イ 生活保護関係情報
	あって規則で定めるも	ウ 中国残留邦人等支援給付等関係情報
	の	工 外国人保護関係情報
(24)	特別児童扶養手当等の	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	支給に関する法律によ	ア 住民関係情報
	る特別児童扶養手当の	イ 生活保護関係情報
	支給に関する事務であ	ウ 中国残留邦人等支援給付等関係情報
	って規則で定めるもの	工 外国人保護関係情報
(25)	特別児童扶養手当等の	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	支給に関する法律によ	ア 住民関係情報
	る障害児福祉手当若し	イ 生活保護関係情報
	くは特別障害者手当又	ウ 中国残留邦人等支援給付等関係情報
	は昭和60年法附則第97	工 外国人保護関係情報
	条第1項の福祉手当の支	才 医療費助成関係情報
	給に関する事務であっ	
	て規則で定めるもの	
(26)	戦没者等の遺族に対す	住民関係情報であって規則で定めるもの
	る特別弔慰金支給法(昭	
	和40年法律第100号)に	
	よる特別弔慰金の支給	
1	ı	

	に関する事務であって	
	規則で定めるもの	
(27)	母子保健法による保健	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	指導、新生児の訪問指	ア 住民関係情報
	導、健康診査、妊娠の届	イ 地方税関係情報
	出、母子健康手帳の交	ウ 外国人保護関係情報
	付、妊産婦の訪問指導、	
	低体重児の届出、未熟児	
	の訪問指導、養育医療の	
	給付若しくは養育医療	
	に要する費用の支給又	
	は費用の徴収に関する	
	事務であって規則で定	
	めるもの	
(28)	戦傷病者等の妻に対す	住民関係情報であって規則で定めるもの
	る特別給付金支給法(昭	
	和41年法律第109号)に	
	よる特別給付金の支給	
	に関する事務であって	
	規則で定めるもの	
(29)	戦没者の父母等に対す	住民関係情報であって規則で定めるもの
	る特別給付金支給法(昭	
	和42年法律第57号)によ	
	る特別給付金の支給に	
	関する事務であって規	
	則で定めるもの	
(30)	児童手当法(昭和46年法	次に掲げる情報であって規則で定めるもの
	律第73号)による児童手	ア 住民関係情報
	当又は特例給付(同法附	イ 医療保険給付関係情報

	則第2条第1項の給付を	ウ	国民年金法による被保険者の資格に関す
	いう。)の支給に関する	Z	5情報
	事務であって規則で定		
	めるもの		
(31)	高齢者の医療の確保に	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	関する法律による後期	ア	住民関係情報
	高齢者医療給付の支給、	1	医療保険給付関係情報
	保険料の徴収又は保健	ウ	地方税関係情報
	事業の実施に関する事	上	生活保護関係情報
	務であって規則で定め	オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	るもの	力	障がい者関係情報
		キ	外国人保護関係情報
		ク	介護保険給付等関係情報
(32)	中国残留邦人等の円滑	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	な帰国の促進並びに永	ア	住民関係情報
	住帰国した中国残留邦	イ	生活保護関係情報
	人等及び特定配偶者の	ウ	障がい者関係情報
	自立の支援に関する法	工	外国人保護関係情報
	律による支援給付又は	オ	公営住宅等の管理等に関する情報
	配偶者支援金の支給に	カ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的
	関する事務であって規	63	こ支援するための法律による地域生活支援
	則で定めるもの	事	事業の実施に関する情報
		キ	健康増進法による健康増進事業の実施に
		厚	貫する情報
		ク	難病患者特定医療費関係情報
		ケ	国民健康保険法による保健事業の実施に
		ß	貫する情報
		コ	児童福祉法による助産施設における助産
		O,)実施に関する情報
		サ	医療費助成関係情報

		シ	小児慢性特定疾病用具給付関係情報
(33)	介護保険法による保険	次に	2掲げる情報であって規則で定めるもの
	給付の支給、地域支援事	ア	住民関係情報
	業の実施又は保険料の	1	医療保険給付関係情報
	徴収若しくは賦課に関	ウ	地方税関係情報
	する事務であって規則	工	生活保護関係情報
	で定めるもの	オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		カ	障がい者関係情報
		牛	外国人保護関係情報
		ク	国民年金法による被保険者の資格に関す
		7	5情報
(34)	感染症の予防及び感染	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	症の患者に対する医療	ア	住民関係情報
	に関する法律(平成10年	1	医療保険給付関係情報
	法律第114号)による入	ウ	生活保護関係情報
	院の勧告若しくは措置、	工	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	費用の負担又は療養費	オ	外国人保護関係情報
	の支給に関する事務で		
	あって規則で定めるも		
	0		
(35)	健康増進法による健康	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	増進事業の実施に関す	ア	住民関係情報
	る事務であって規則で	1	医療保険給付関係情報
	定めるもの	ウ	地方税関係情報
		エ	生活保護関係情報
		オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		カ	外国人保護関係情報
(36)	特定障害者に対する特	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	別障害給付金の支給に	ア	住民関係情報

	関する法律(平成16年法	イ	地方税関係情報
	律第166号)による特別	ウ	生活保護関係情報
	障害給付金の支給に関	エ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	する事務であって規則	オ	外国人保護関係情報
	で定めるもの		
(37)	障害者の日常生活及び	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	社会生活を総合的に支	ア	住民関係情報
	援するための法律によ	イ	医療保険給付関係情報
	る自立支援給付の支給	ウ	地方税関係情報
	又は地域生活支援事業	エ	特別児童扶養手当関係情報
	の実施に関する事務で	オ	生活保護関係情報
	あって規則で定めるも	力	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	Ø	キ	障がい者関係情報
		ク	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
		(3	こよる障害児福祉手当又は特別障害者手当
		O.)支給に関する情報
		ケ	昭和60年法附則第97条第1項の福祉手当の
		支	を給に関する情報
		コ	外国人保護関係情報
		サ	介護保険給付等関係情報
(38)	子ども・子育て支援法	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	(平成24年法律第65号)	ア	住民関係情報
	による子どものための	イ	地方税関係情報
	教育・保育給付の支給又	ウ	特別児童扶養手当関係情報
	は地域子ども・子育て支	工	生活保護関係情報
	援事業の実施に関する	オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	事務であって規則で定	カ	障がい者関係情報
	めるもの	キ	外国人保護関係情報
		ク	児童扶養手当関係情報
		ケ	児童福祉法による障害児通所支援に関す

		Z	5情報
		コ	自立支援給付関係情報
(39)	難病の患者に対する医	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	療等に関する法律によ	ア	住民関係情報
	る特定医療費の支給に	イ	医療保険給付関係情報
	関する事務であって規	ウ	地方税関係情報
	則で定めるもの	工	特別児童扶養手当関係情報
		才	生活保護関係情報
		カ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		キ	障がい者関係情報
		ク	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
		63	こよる障害児福祉手当又は特別障害者手当
		0)支給に関する情報
		ケ	昭和60年法附則第97条第1項の福祉手当の
		₹	を給に関する情報
		П	外国人保護関係情報
(40)	生活に困窮する外国人	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの及
	に対する保護の決定及	び治	 去別表第2の26の項の第4欄に掲げる特定個
	び実施、就労自立給付金	人情	
	若しくは進学準備給付	ア	住民関係情報
	金の支給、保護に要する	イ	生活保護関係情報
	費用の返還又は徴収金	ウ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	の徴収に関する事務で	工	障がい者関係情報
	あって規則で定めるも	才	公営住宅等の管理等に関する情報
	\mathcal{O}	カ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的
		63	こ支援するための法律による地域生活支援
		HI.	事業の実施に関する情報
		丰	健康増進法による健康増進事業の実施に
		B	貫する情報
		ク	難病患者特定医療費関係情報

		ケ	国民健康保険法による保健事業の実施に
		厚	関する情報
		コ	児童福祉法による助産施設における助産
		0	り実施に関する情報
		サ	医療費助成関係情報
		シ	小児慢性特定疾病用具給付関係情報
(41)	那覇市重度心身障がい	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	者医療費等助成条例に	ア	住民関係情報
	基づく医療費等の助成	イ	医療保険給付関係情報
	に関する事務であって	ウ	地方税関係情報
	規則で定めるもの	エ	特別児童扶養手当関係情報
		オ	生活保護関係情報
		カ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		キ	障がい者関係情報
		ク	外国人保護関係情報
		ケ	介護保険給付等関係情報
		コ	自立支援給付関係情報
		サ	国民年金法による障害基礎年金の支給に
		B	関する情報
		シ	医療費助成関係情報
(42)	那覇市小児慢性特定疾	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	病児童日常生活用具給	ア	住民関係情報
	付事業に基づく用具の	イ	地方税関係情報
	給付に関する事務であ	ウ	生活保護関係情報
	って規則で定めるもの	工	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		オ	障がい者関係情報
		カ	外国人保護関係情報
(43)	那覇市軽度•中等度難聴	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	児補聴器購入費等助成	ア	住民関係情報

1		l	İ
	事業に基づく補聴器の	イ	地方税関係情報
	購入等に係る助成に関	ウ	生活保護関係情報
	する事務であって規則	エ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
	で定めるもの	才	障がい者関係情報
		カ	外国人保護関係情報
(44)	那覇市こども医療費助	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	成条例に基づく医療費	ア	住民関係情報
	の助成に関する事務で	イ	医療保険給付関係情報
	あって規則で定めるも	ウ	地方税関係情報
	0	エ	生活保護関係情報
		オ	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		力	障がい者関係情報
		キ	外国人保護関係情報
		ク	自立支援給付関係情報
		ケ	医療費助成関係情報
(45)	那覇市母子及び父子家	次に	こ掲げる情報であって規則で定めるもの
	庭等医療費助成条例に	ア	住民関係情報
	基づく医療費の助成に	イ	医療保険給付関係情報
	関する事務であって規	ウ	地方税関係情報
	則で定めるもの	工	児童扶養手当関係情報
		オ	生活保護関係情報
		力	中国残留邦人等支援給付等関係情報
		キ	障がい者関係情報
		ク	外国人保護関係情報
		ケ	自立支援給付関係情報
		コ	医療費助成関係情報
		コ	医療費助成関係情報

別表第3(第4条関係)

号 情報照 事務	情報提 特定個人情報
----------	------------

	会機関		供機関	
(1)	市長	生活保護法による保	教育委	学校保健安全法(昭和33年
		護の決定及び実施、就	員会	法律第56号)による医療に
		労自立給付金若しく		要する費用についての援助
		は進学準備給付金の		に関する情報であって規則
		支給、保護に要する費		で定めるもの
		用の返還又は徴収金		
		の徴収に関する事務		
		であって規則で定め		
		るもの		
(2)	市長	生活に困窮する外国	教育委	学校保健安全法による医療
		人に対する保護の決	員会	に要する費用についての援
		定及び実施、就労自立		助に関する情報であって規
		給付金若しくは進学		則で定めるもの
		準備給付金の支給、保		
		護に要する費用の返		
		還又は徴収金の徴収		
		に関する事務であっ		
		て規則で定めるもの		
(3)	教育委	学校保健安全法によ	市長	次に掲げる情報であって規
	員会	る医療に要する費用		則で定めるもの
		についての援助に関		アー住民関係情報
		する事務であって規		イ 地方税関係情報
		則で定めるもの		ウ 生活保護関係情報
				エー中国残留邦人等支援給
				付等関係情報
				才 外国人保護関係情報

議案第5号

那覇市情報公開・個人情報保護審査会条例制定について

那覇市情報公開・個人情報保護審査会条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

行政不服審査法第81条第4項の規定に基づき、那覇市情報公開・個人情報 保護審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、この案を提出す る。

那覇市情報公開 · 個人情報保護審查会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、行政不服審査法(平成26年法律第68号。以下「法」という。) 第81条第4項の規定に基づき、同条第1項の機関として設置する那覇市情報公開・ 個人情報保護審査会(以下「審査会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項 を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この条例において「諮問実施機関」とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 次条第1号に掲げる諮問をした那覇市個人情報の保護に関する法律施行条 例(令和5年那覇市条例第 号)第2条第2項に規定する実施機関
 - (2) 次条第2号に掲げる諮問をした那覇市情報公開条例(平成26年那覇市条例第 26号)第2条第2号に規定する実施機関
 - (3) 次条第3号に掲げる諮問をした議長
- 2 この条例において「保有個人情報」とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第82条第1項若しくは 第2項、第93条第1項若しくは第2項又は第101条第1項若しくは第2項の規定によ る決定に係る同法第60条第1項に規定する保有個人情報
 - (2) 那覇市議会の個人情報の保護に関する条例(令和5年那覇市条例第 号)第 24条第1項又は第2項の規定による決定に係る同条例第2条第4項に規定する保 有個人情報
- 3 この条例において「公文書」とは、那覇市情報公開条例第12条第1項又は第2項の 規定による決定に係る同条例第2条第1号に規定する公文書をいう。

(担任事務)

- 第3条 審査会は、次に掲げる諮問に応じて、調査審議する。
 - (1) 個人情報の保護に関する法律第105条第3項において準用する同条第1項の 規定による諮問
 - (2) 那覇市情報公開条例第20条第1項の規定による諮問
 - (3) 那覇市議会の個人情報の保護に関する条例第45条の規定による諮問 (組織)

第4条 審査会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、個人情報保護制度及び情報公開制度に関して優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期等)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間その職務を行うものとする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 審査会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審査会の会議は、会長が招集する。

- 2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決すると ころによる。
- 4 審査会の会議は、非公開とする。

(審査会の調査権限)

- 第8条 審査会は、必要があると認めるときは、諮問実施機関に対し、保有個人情報 又は公文書の提示を求めることができる。この場合においては、何人も、審査会 に対し、その提示された保有個人情報又は公文書の開示を求めることができない。
- 2 諮問実施機関は、審査会から前項前段の規定による求めがあったときは、これを 拒んではならない。
- 3 審査会は、必要があると認めるときは、諮問実施機関に対し、保有個人情報に含まれている情報又は公文書に記録されている情報の内容を審査会の指定する方法により分類又は整理をした資料を作成し、審査会に提出するよう求めることが

できる。

(提出資料の写しの送付等)

- 第9条 審査会は、資料等(第8条第3項の規定による資料又は法第81条第3項において 準用する法第74条若しくは法第76条の規定による主張書面若しくは資料をいう。 以下この条において同じ。)の提出があったときは、資料等の写し(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。 以下この項において同じ。)にあっては、当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面)を当該資料等を提出した諮問実施機関、審査請求人又は法第13条第4項に規定する参加人(以下この条において「審査関係人」という。)以外の審査関係人に送付するものとする。ただし、第三者の利益を害するおそれがあると認められるとき、その他正当な理由があるときは、この限りでない。
- 2 審査会は、前項本文の規定による送付をしようとするときは、当該送付に係る資料等を提出した審査関係人の意見を聴かなければならない。ただし、審査会が、 その必要がないと認めるときは、この限りでない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、市長が 規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。 (経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)別表に定める那覇市情報公開・個人情報保護審査会(以下「旧審査会」という。)の委員である者は、施行日に、第4条第2項の規定により審査会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、令和5年12月19日までとする。
- 3 この条例の施行前に旧審査会にされた諮問でこの条例の施行の際現に当該諮問

に対する答申がされていないものは審査会にされた諮問とみなし、当該諮問について旧審査会がした調査審議の手続は審査会がした調査審議の手続とみなす。

(那覇市附属機関の設置に関する条例の一部改正)

4 那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

改正前	改正後		
[別表 別記]	[別表 別記]		

備考 表の改正規定において、改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」 という。)及び改正部分に係るけい線に対応する改正後の欄中下線が引かれた部 分(以下「改正後部分」という。)及び改正後部分に係るけい線がない場合には、 当該改正部分及び当該改正部分に係るけい線を削る。

[改正前 別記]

別表(第2条関係)

附属機関の属	附属機関の名称	担任する事務
する執行機関		
市長	[略]	
	那覇市情報公開 • 個人情報保護運営審議会	[略]
	那覇市情報公開・個人情報保護審査会	情報公開及び個人情
		報保護制度に係る審
		査請求の審査等に関
		<u>すること。</u>
	那覇市空家等対策審議会	[略]
	[略]	
[略]		

[改正後 別記]

別表(第2条関係)

附属機関の属	附属機関の名称	担任する事務
する執行機関		

市長	[略]				
	那覇市情報公開•個人情報保護運営審議会	[略]			
	那覇市空家等対策審議会	[略]			
	[略]				
[略]					

(那覇市情報公開条例の一部改正)

5 那覇市情報公開条例の一部を次のように改正する。

り 加勢川用秋ム州木がり 印を込いよう	
改正前	改正後
目次	目次
第1章~第2章 [略]	第1章~第2章 [略]
第3章 審查請求	第3章 審査請求の諮問等(第19条―
	<u>第21条)</u>
<u>第1節 諮問等(第19条—第21条)</u>	
第2節 審査会の調査審議の手続等	
(第22条—第27条)	
第4章 情報公開の総合的な推進(第	第4章 情報公開の総合的な推進(<u>第</u>
<u>28条一第30条</u>)	22条—第24条)
第5章 雑則(<u>第31条—第34条</u>)	第5章 雑則(<u>第25条—第28条</u>)
付則	付則
第3章 審査請求	第3章 審査請求の諮問等
第1節 諮問等	
第2節 審査会の調査審議の手	
<u>続等</u>	
(審査会の調査権限)	
第22条 審査会は、必要があると認める	
ときは、諮問実施機関に対し、公開決	
定等に係る公文書の提示を求めるこ	
とができる。この場合において、公開	
l	

決定等に係る公文書の写しが作成されたときは、当該写しについては、この条例及び那覇市個人情報保護条例 (平成3年那覇市条例第21号)の規定は、適用しない。

- 2 諮問実施機関は、審査会から前項の 規定による求めがあったときは、これ を拒んではならない。
- 3 審査会は、必要があると認めるとき は、諮問実施機関に対し、公開決定等 に係る公文書に記録されている情報 の内容を審査会の指定する方法によ り分類又は整理をした資料を作成し、 審査会に提出するよう求めることが できる。
- 4 第1項及び前項に定めるもののほか、 審査会は、審査請求に係る事件に関し、審査請求人、参加人又は諮問実施 機関(以下「審査請求人等」という。) に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている 事実の陳述又は鑑定を求めることそ の他必要な調査をすることができる。 (意見の陳述)
- 第23条 審査会は、審査請求人等から申立てがあったときは、当該審査請求人等に口頭で意見を述べる機会を与えなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この

限りでない。

2 前項本文の場合においては、審査請求人又は参加人は、審査会の許可を得て、補佐人とともに出頭することができる。

(意見書等の提出)

第24条 審査請求人等は、審査会に対し、意見書又は資料を提出することができる。ただし、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、当該期間内にこれを提出しなければならない。

(提出資料の閲覧等)

- 第25条 審査請求人等は、審査会に対し、審査会に提出された意見書又は資料(第22条第1項の規定により提示された公文書及び当該公文書の写し並びに同条第3項の資料を除く。)の閲覧又は写しの交付(電磁的記録にあっては、規則で定める方法による閲覧又は写しの交付)を求めることができる。この場合において、審査会は、第三者の利益を害するおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があるときでなければ、これを拒むことができない。
- 2 審査会は、前項の閲覧をさせ、又は 同項の写しの交付をするときは、当該 閲覧又は写しの交付に係る意見書又

は資料を提出した審査請求人等の意見を聴かなければならない。ただし、 審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

- 3 審査会は、第1項の閲覧又は写しの交付について、日時及び場所を指定することができる。
- 4 審査請求人又は参加人が第1項の写 しの交付を受ける場合は、規則に定め るところにより、当該写しの作成及び 送付に要する費用を納付しなければ ならない。

(答申書の送付等)

- 第26条 審査会は、諮問に対する答申を したときは、答申書の写しを審査請求 人及び参加人に送付するとともに、当 該答申の内容を公表するものとする。 (規則への委任)
- 第27条 第22条から前条までに定める もののほか、審査会の調査審議の手続 等に関し必要な事項は、規則で定め る。

第28条~第34条 [略]

第22条~第28条 [略]

備考

- 1 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 条名等を「~」で結んでいる場合には、これらの条名等及びこれらの条名等の間にある全ての条名等を順次示したものとする。

議案第6号

那覇市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について

那覇市事務分掌条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

企画財務部において後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収事務の一部 を行うことができるようにするため、この案を提出する。

那覇市事務分掌条例の一部を改正する条例

那覇市事務分掌条例(1966年那覇市条例第13号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
 第2条 [略] 2 企画財務部の分掌事務は、次のとおりとする。 (1)~(6) [略] (7) 市税(国民健康保険税にあっては、規則で定めるものに限る。)に関すること。 	第2条 [略] 2 [略] (1)~(6) [略] (7) 市税(国民健康保険税にあっては、規則で定めるものに限る。)並びに後期高齢者医療保険料及び介護保険料(いずれも規則で定めるものに限る。)に関すること。
3~10 [略]	3~10 [略]

備考 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正 前の欄中下線が引かれた部分がない場合には、当該改正後部分を加える。

付 則

議案第7号

那覇市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

那覇市印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)第49条による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)の一部改正に伴い、個人番号カードを所有する者について移動端末設備を利用し、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を受けることを可能とするため、この案を提出する。

那覇市印鑑条例の一部を改正する条例

那覇市印鑑条例(昭和51年那覇市条例第19号)の一部を次のように改正する。

改正前

(多機能端末機による印鑑登録証明書の 交付申請)

第17条 前条の規定にかかわらず、印鑑登録者は、個人番号カード(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第1項の利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。)を使用して、多機能端末機(本市の電子計算機と電気通信回線で接続された民間事業者が設置する端末機で、自動的に証明書等を交付するものをいう。)に暗証番号その他必要な事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付の申請をすることができる。

改正後

(多機能端末機による印鑑登録証明書の 交付申請)

第17条 前条の規定にかかわらず、印鑑登 録者は、個人番号カード(電子署名等に係 る地方公共団体情報システム機構の認証 業務に関する法律(平成14年法律第153 号) 第22条第1項の個人番号カード用利用 者証明用電子証明書が記録されているも のに限る。)又は移動端末設備(同法第16 条の2第1項に規定する移動端末設備であ って同法第35条の2第1項の移動端末設備 用利用者証明用電子証明書が記録されて いるものに限る。)を使用して、多機能端 末機(本市の電子計算機と電気通信回線 で接続された民間事業者が設置する端末 機で、自動的に証明書等を交付するもの をいう。)に暗証番号その他必要な事項を 入力することにより、印鑑登録証明書の 交付の申請をすることができる。

備考

- 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。

付 則

議案第8号

那覇市新市民会館建設基金条例を廃止する条例制定について

那覇市新市民会館建設基金条例を廃止する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

那覇市新市民会館建設基金を廃止するため、この案を提出する。

那覇市新市民会館建設基金条例を廃止する条例

那覇市新市民会館建設基金条例(平成22年那覇市条例第31号)は、廃止する。

付 則

議案第9号

那覇市立壺屋焼物博物館条例の一部を改正する条例制定について

那覇市立壺屋焼物博物館条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

博物館法の一部改正に伴い、同法の条項を引用する規定を整理し、併せて所要の規定の整備を行うため、この案を提出する。

那覇市立壺屋焼物博物館条例の一部を改正する条例

那覇市立壺屋焼物博物館条例(平成9年那覇市条例第33号)の一部を次のように改正する。

改正前 改正後 (趣旨) (設置) 第1条 焼物(陶器、磁器、土器及び瓦をい 第1条 この条例は、博物館法(昭和26年法 律第285号)第18条の規定に基づき、博物 う。以下同じ。)に関する市民の知識及び 館の設置及び運営に関し必要な事項を定 教養の向上を図り、もって市民の教育、 めるものとする。 学術及び文化の発展に資するため、博物 館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項 に規定する博物館として、那覇市立壺屋 焼物博物館(以下「博物館」という。)を 設置する。 (設置等) (位置) 第2条 焼物(陶器、磁器、土器及び瓦をい 第2条 博物館の位置は、那覇市壺屋1丁目9 う。以下同じ。)に関する市民の知識及び 番32号とする。 教養の向上を図り、もって市民の教育、 学術及び文化の発展に資するため、那覇 市立壺屋焼物博物館(以下「博物館」とい う。)を設置する。 2 博物館の位置は、那覇市壺屋1丁目9番3 2号とする。 (博物館協議会) (博物館協議会) 第15条 博物館法第20条第1項の規定に基 | 第15条 博物館法第23条第1項の規定に基 づき、那覇市立壺屋焼物博物館協議会(以 づき、那覇市立壺屋焼物博物館協議会(以 下「協議会」という。)を置く。 下「協議会」という。)を置く。

備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後 の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正 部分を当該改正後部分に改める。

2~6 「略]

付 則

2~6 「略]

議案第10号

那覇市避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例制定について

那覇市避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

災害対策基本法第 49 条の 11 第 2 項の規定による避難支援等関係者に対する 名簿情報の提供に関し必要な事項を定めるため、この案を提出する。

那覇市避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号。以下「法」という。) 第49条の11第2項の規定による避難支援等関係者に対する名簿情報の提供に関し 必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、この条例に定めるもののほか、法において使用する用語の例による。

(本人の同意を要しない名簿情報の提供)

第3条 市長は、那覇市消防局、民生委員法(昭和23年法律第198号)に定める民生委員及び社会福祉法人那覇市社会福祉協議会に対し、法第49条の11第2項本文の規定により名簿情報を提供する場合には、本人(当該名簿情報によって識別される特定の個人をいう。)の同意を要しないものとする。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が 定める。

付 則

議案第11号

那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について

那覇市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の3第1項の規定によるマンションの管理に関する計画の認定の申請に対する審査等の手数料を設け、 及び那覇市情報公開・個人情報保護審査会が徴収する手数料を減免するための 規定を整備するため、この案を提出する。

那覇市手数料条例の一部を改正する条例

那覇市手数料条例(平成24年那覇市条例第71号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後	
(手数料の減免)	(手数料の減免)	
第6条 次の各号いずれかに該当する場合	第6条 [略]	
は、手数料を減免することができる。		
(1)~(7) [略]	(1)~(7) [略]	
(8) 行政不服審査法(平成26年法律第68	(8) 行政不服審査法(平成26年法律第68	
号)第11条第2項の審理員(同法第9条第	号)第11条第2項の審理員(同法第9条第	
3項に規定する場合にあっては、同条第	3項に規定する場合にあっては、同条第	
1項の審査庁) 又は那覇市行政不服審査	1項の審査庁) <u>、那覇市行政不服審査会</u>	
会条例(平成27年那覇市条例第51号)第	条例(平成27年那覇市条例第51号)第2	
2条の那覇市行政不服審査会が、別表第	条の那覇市行政不服審査会又は那覇市	
5第1号に規定する手数料の減免につい	情報公開·個人情報保護審査会条例(令	
て経済的困難その他特別の理由がある	和5年那覇市条例第 号)第1条の那覇	
と認めるとき。	市情報公開・個人情報保護審査会が、	
	別表第5第1号に規定する手数料の減免	
	について経済的困難その他特別の理由	
	があると認めるとき。	
(9) [略]	(9) [略]	

備考

1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

「別表第4 別記]

- 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 3 改正後の欄中の表(以下「改正後表」という。)の表示に対応する改正前の欄中の表の表示がない場合には、当該改正後表を加える。

付 則

[別表第4 別記]

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

[改正前 別記] 別表第4(第2条関係) 建設に関するもの 1~6 [略] 7 [略]

[改正後 別記]

別表第4(第2条関係)

建設に関するもの

1~6 [略]

7 マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号。以下この項において「法」という。)に基づく事務

<u>v · C</u>	いて「伝」という。)に基つく事務		
号	事務	手数料の	手数料の額
		名称	
(1)	法第5条	管理計画	次のア又はイに掲げる場合の区分に応じ、それぞれア又
	の3第1項	認定•認定	はイに定める額
	(法第5条	更新申請	ア 法第5条の4各号に掲げる基準(同条第4号の都道府
	の6第2項	手数料	県等マンション管理適正化指針を除く。)に適合する
	において		ことを証する書類として市長が認めるものを添付す
	準用する		る場合 次の(ア)又は(イ)に掲げる場合の区分に応
	場合を含		じ、それぞれ(ア)又は(イ)に定める額
	む。)の規		(ア) マンションの管理の適正化の推進に関する法
	定による		律施行規則(平成13年国土交通省令第110号)第1条
	申請に対		の2第1項第2号に規定する長期修繕計画(以下この
	する審査		表において「長期修繕計画」という。)の数が1で
			ある場合 4,700円
			(イ) 長期修繕計画の数が2以上である場合 4,700
			円に1を超える長期修繕計画の数に2,100円を乗じ
			て得た額を加えた額
			イ アに掲げる場合以外の場合 次の(ア)又は(イ)に
			掲げる場合の区分に応じ、それぞれ(ア)又は(イ)に
			定める額
			(ア) 長期修繕計画の数が1である場合 26,800円
			(イ) 長期修繕計画の数が2以上である場合 26,80
			0円に1を超える長期修繕計画の数に15,300円を乗
			じて得た額を加えた額
(2)		管理計画	次のア又はイに掲げる場合の区分に応じ、それぞれア又
		変更認定	はイに定める額
	, -	申請手数	ア 長期修繕計画の数が1である場合 11,600円
	申請に対	料	イ 長期修繕計画の数が2以上である場合 11,600円
	する審査		に1を超える長期修繕計画の数に6,400円を乗じて得
			た額を加えた額

8 [略]

議案第12号

那覇市消防局長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正す る条例制定について

那覇市消防局長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例を別 紙のように制定する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

消防局長及び消防署長の資格を改めるため、この案を提出する。

那覇市消防局長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例

那覇市消防局長及び消防署長の資格を定める条例(平成26年那覇市条例第2号)の一部を 次のように改正する。

改正前

改正後

(消防局長の資格)

第2条 消防局長の資格は、次のとおりとす 第2条 [略]

る。

- (1) 本市の消防職員として消防事務に 従事した者で、本市の消防署長の職又 は那覇市消防局、消防学校若しくは消 防職員及び消防団員の訓練機関におけ る本市の消防署長の職と同等以上と認 められる職に1年以上あったものであ ること。
- (2) 本市の消防団員として消防事務に 従事した者で、本市の消防団長の職に2 年以上あったものであること。
- (3) [略]

(消防署長の資格)

- 第3条 消防署長の資格は、次のとおりとす| る。
 - (1) 本市の消防吏員として消防事務に 従事した者で、消防司令以上の階級に1 年(市長が定める教育訓練を消防大学 校において受けた者については、1年か ら当該教育訓練の課程に応じ市長が定 める期間を控除した期間)以上あった ものであること。
 - (2) 本市の消防吏員として消防事務に 従事した者で、消防司令補以上の階級 に3年(市長が定める教育訓練を消防大 学校において受けた者については、3 年から当該教育訓練の課程に応じ市長 が定める期間を控除した期間)以上あ ったもの(前号に該当する者を除く。) であること。
 - (3) 本市の消防団員として消防事務に 従事した者であって、本市の消防団の 副団長の職その他本市の消防団におけ

(消防局長の資格)

(1) 本市の消防職員として消防事務に 従事した者で、本市の消防署長の職又 は那覇市消防局の次長の職に1年以上 あったものであること。

(2) [略]

(消防署長の資格)

第3条 消防署長の資格は、本市の消防吏員 として消防事務に従事した者で、消防司 令長以上の階級に1年(市長が定める教育 訓練を消防大学校において受けた者につ いては、1年から当該教育訓練の課程に応 じ市長が定める期間を控除した期間)以 上あったものであることとする。

るこれと同等以上と認められる職に3 年以上あったもので、市長が定める教 育訓練を消防大学校において受けたも のであること。

備考

- 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合は、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。

付 則

財産の処分について

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産の処分(無償譲渡)をするため議会の議決を得る。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

譲渡財産内訳

園舎1 松川こども園

所在地 那覇市松川1丁目7番1号

建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造・725 m²

譲与の相手方

名 称 社会福祉法人 弘文会

所在地 那覇市繁多川5丁目12番1

理事長 神村 絹枝

園舎2 松島こども園

所在地 那覇市古島2丁目30番地12

建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造・471 ㎡

譲与の相手方

名 称 社会福祉法人 雅福祉会

所在地 那覇市安謝1丁目8番24号

理事長 兼城 照美

園舎3 城岳こども園

所在地 那覇市楚辺2丁目1番1号

建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造・420 ㎡

譲与の相手方

名 称 社会福祉法人 ポプラ福祉会

所在地 那覇市壺川2丁目5番地13

理事長 崎濱 盛喜

園舎4 神原こども園

所在地 那覇市樋川2丁目7番1号

建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造・516 ㎡

譲与の相手方

名 称 社会福祉法人 さくら会

所在地 那覇市寄宮1丁目16番10号

理事長 池宮城 紀夫

園舎5 古蔵こども園

所在地 那覇市古波蔵1丁目33番2号

建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造・1018 ㎡

譲与の相手方

名 称 社会福祉法人 豊春福祉会

所在地 那覇市古波蔵2丁目4番32号

理事長 瀬名波 榮喜

(提案理由)

本市と、平成30年度より公私連携幼保連携型認定こども園の運営を行う公私連携法人5法人において締結した「公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基本協定書」の更新及び公私連携法人5法人による公私連携幼保連携型認定こども園の安定的な運営のために当該5園の園舎を公私連携法人に無償譲渡するため、この案を提出する。

令和5年度包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を次のとおり締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の期間の始期 令和5年4月1日
- 3 契約の金額 10,713,000円を上限とする額
- 4 契約の相手方

弁護士 植松 孝則

(提案理由)

地方自治法第252条の36第1項の規定により、包括外部監査契約を締結するため、この案を提出する。



那 監 第 57 号 令和4年12月26日

那覇市長 知 念 覚 様

那覇市監査委員 渡 口 勇 人那覇市 同 宮 城 間 東 間 亮 臣 D

令和5年度包括外部監査契約の締結について(回答)

令和4年12月23日付け那企企第172号で照会のありましたみだしのことについては下記のとおりです。

記

異議はありません。

議案第34号

那覇市行政区域内の一部を浦添市道に認定することの承諾について

次のとおり、道路法第8条第4項の規定に基づき議会の議決を求める。

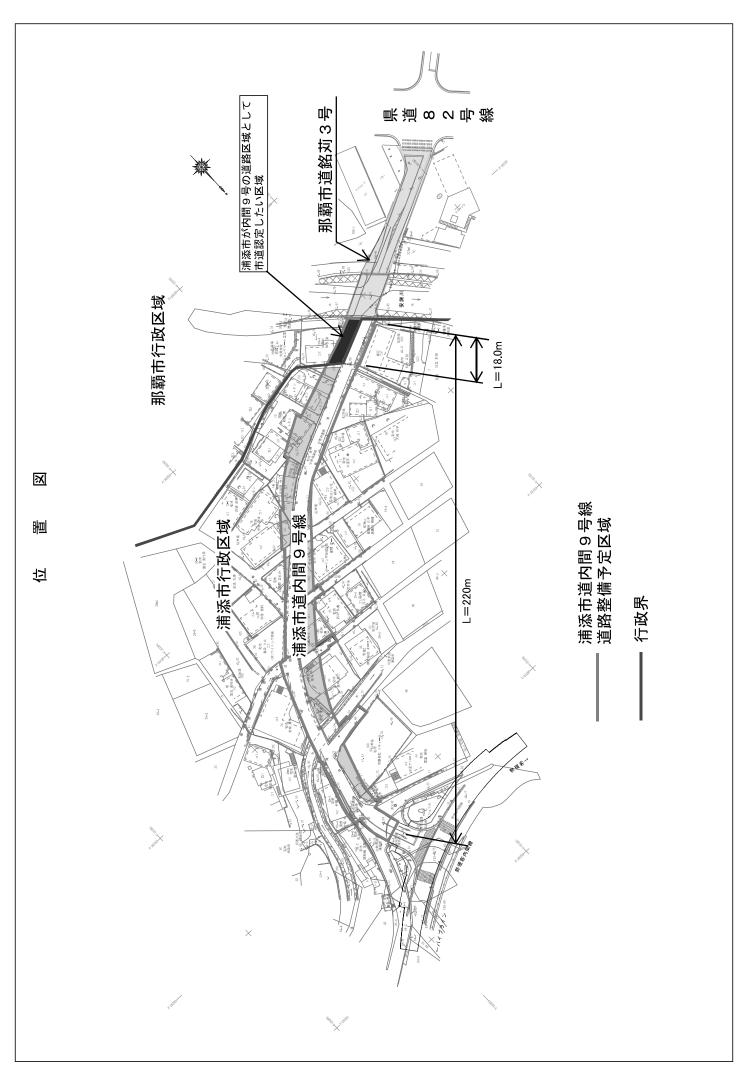
令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

浦添市では、浦添市内間3丁目を起点とし、那覇市銘苅3丁目に至る延長220mの道路を「浦添市道内間9号線」として認定を計画しており、当該路線の拡幅予定区域の一部が那覇市行政区域となるため、浦添市から道路法第8条第3項に基づく行政区域外認定承諾の依頼がある。

当該那覇市区域を浦添市が浦添市道として認定し、整備管理することが、路線の連続性から適切であると判断されるので、この案を提出する。



議案第35号

あらたに生じた土地の確認について (港町4丁目)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、本市の区域内にあらたに生じた次の土地を確認する。

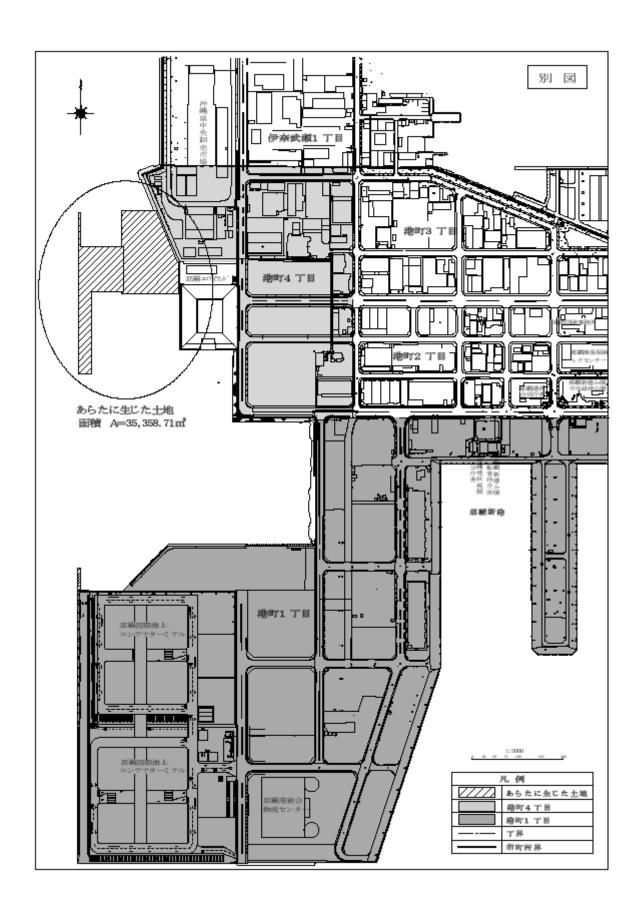
令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 土地の所在 別図の土地
- 2 地 積 35,358.71 平方メートル

(提案理由)

那覇市港町4丁目の地先において、公有水面埋立により本市の区域内にあらたに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を経て確認するため、この案を提出する。



町の区域の変更について (港町4丁目)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、町の 区域を次のとおり変更する。

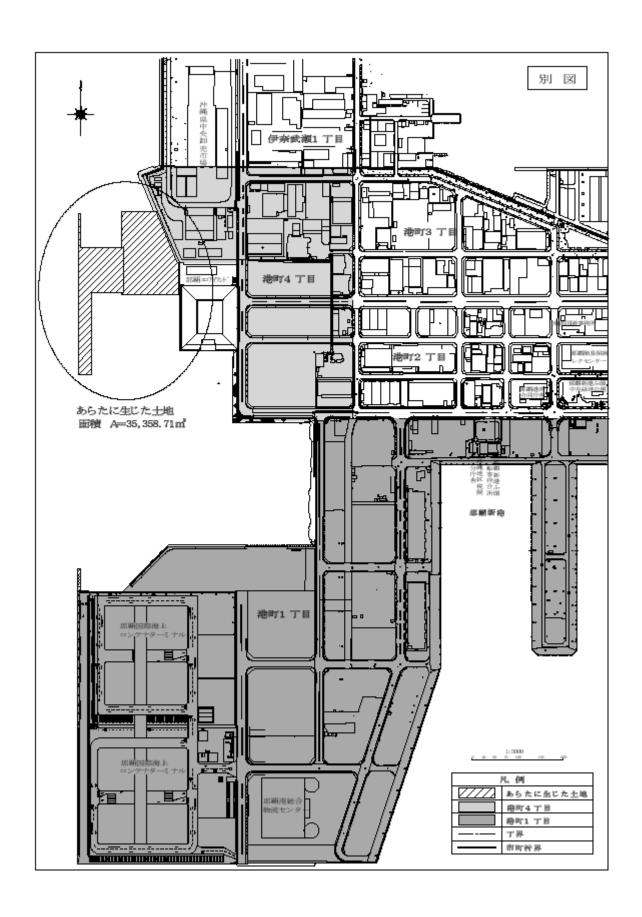
別図に示すあらたに生じた土地を那覇市港町4丁目の区域に編入する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

那覇市港町4丁目の地先において、あらたに生じた土地の確認に伴い、地方 自治法第 260 条第1項の規定に基づき、町の区域の変更について、議会の議決 を経て定める必要があるため、この案を提案する。



あらたに生じた土地の確認について (港町1丁目)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、本市の区域内にあらたに生じた次の土地を確認する。

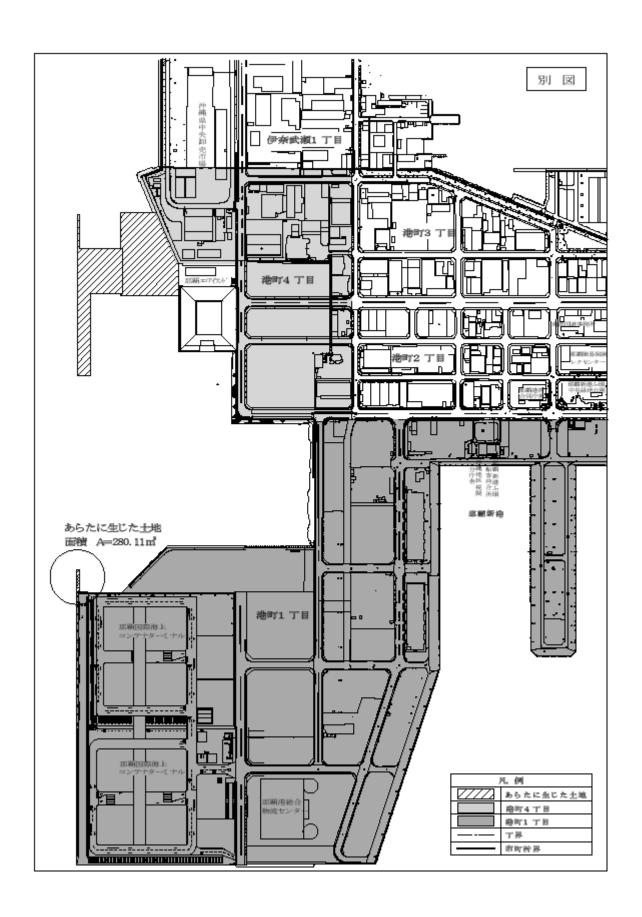
令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 土地の所在 別図の土地
- 2 地 積 280.11 平方メートル

(提案理由)

那覇市港町1丁目の地先において、公有水面埋立により本市の区域内にあらたに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を経て確認するため、この案を提出する。



議案第38号

町の区域の変更について (港町1丁目)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条第 1 項の規定により、町の区域を次のとおり変更する。

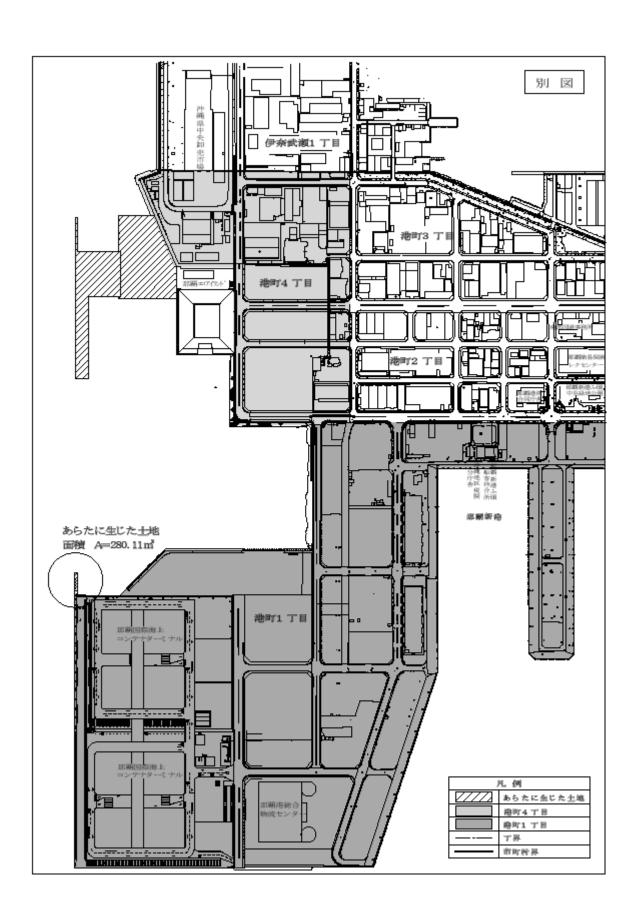
別図に示すあらたに生じた土地を那覇市港町1丁目の区域に編入する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(提案理由)

那覇市港町1丁目の地先において、あらたに生じた土地の確認に伴い、地方 自治法第 260 条第1項の規定に基づき、町の区域の変更について、議会の議決 を経て定める必要があるため、この案を提案する。



市街地の区域及び当該区域の住居表示の方法について (港町4丁目)

住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、あらたに生じた土地について市街地の区域及び当該区域の住居表示の方法を次のとおり定める。

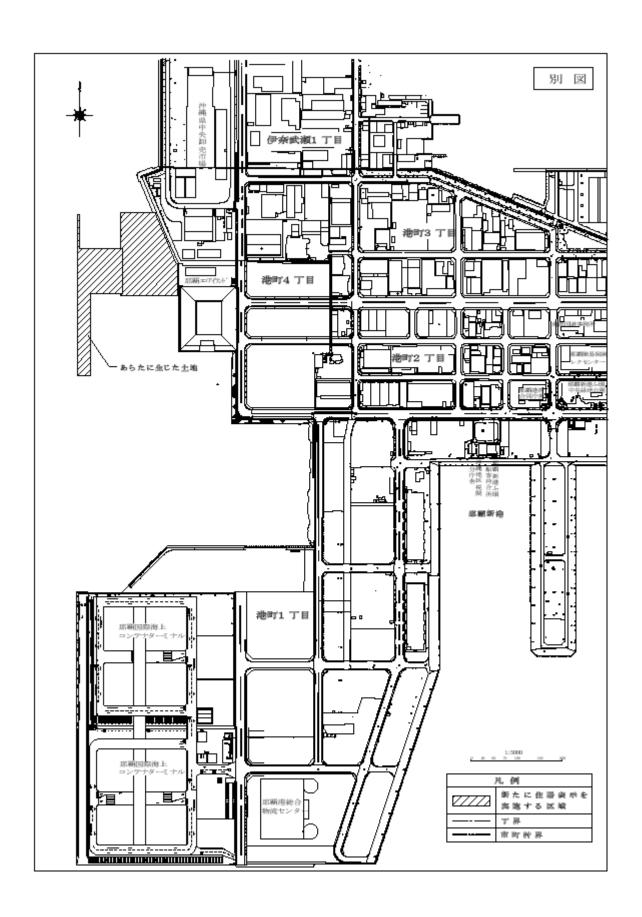
令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 市街地の区域 別図に示すあらたに生じた土地(那覇市港町4丁目地先)
- 2 住居表示の方法街区方式

(提案理由)

那覇市港町4丁目の地先において、あらたに生じた土地の区域における住居表示の実施のため、住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、市街地の区域及び当該区域に住居表示の方法について、議会の議決を経て定める必要があるため、この案を提出する。



工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事(建築))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 契約の目的 真地市営住宅第1期建替工事(建築)
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 2,353,780,000円
- 4 契約の相手方

受注者 高橋土建・辰雄建設・尚輪興建共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市前島3丁目13番11号

商 号 株式会社 高橋十建

代表者 代表取締役 玉城 俊夫

構成員 所在地 沖縄県那覇市宮城1丁目16番19 1階

商 号 有限会社 辰雄建設

代表者 代表取締役 安里 繭子

構成員 所在地 沖縄県那覇市字真地 421 番地 15

商 号 株式会社 尚輪興建

代表者 代表取締役 下地 喜広

(提案理由)

「真地市営住宅第1期建替工事(建築)」を施工するため、この案を提出する。

工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事(電気1工区))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

1 契約の目的 真地市営住宅第1期建替工事(電気1工区)

2 契約の方法 制限付一般競争入札

3 契約金額 158,840,000円

4 契約の相手方

受注者 三協電気工事・大名電建・大和電設共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市字天久 903 番地

商 号 三協電気工事株式会社

代表者 代表取締役社長 松島 寛和

構成員 所在地 沖縄県那覇市首里末吉町2丁目141番地43

商 号 株式会社大名電建

代表者 代表取締役 山畑 将之

構成員 所在地 沖縄県那覇市字国場 135-1

商 号 有限会社大和電設

代表者 代表取締役 棚原 惠三

(提案理由)

「真地市営住宅第1期建替工事(電気1工区)」を施工するため、この案を提出する。

工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事(機械1工区))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

1 契約の目的 真地市営住宅第1期建替工事(機械1工区)

2 契約の方法 制限付一般競争入札

3 契約金額 173,558,000円

4 契約の相手方

受注者 沖縄工業・三崎工業・明光電気共同企業体

代表者 所在地 那覇市字真地 197番地の7

商 号 株式会社 沖縄工業

代表者 代表取締役 糸数 啓子

構成員 所在地 那覇市首里大名町 1-161-1

エンゼルハイム首里大名 106

商 号 有限会社 三崎工業

代表者 代表取締役 知念 秀明

構成員 所在地 那覇市壺川1丁目12番地3

商 号 合資会社 明光電気 代表者 代表社員 仲村 彰

(提案理由)

「真地市営住宅第1期建替工事(機械1工区)」を施工するため、この案を提出する。

工事請負契約について (真地市営住宅第1期建替工事(機械2工区))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

1 契約の目的 真地市営住宅第1期建替工事(機械2工区)

2 契約の方法 制限付一般競争入札

3 契約金額 147, 158, 000円

4 契約の相手方

受注者 沖縄水質改良・沖設備・第一設備共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市首里石嶺町3丁目8番地1

商 号 沖縄水質改良株式会社 代表者 代表取締役 天願 智一

構成員 所在地 沖縄県那覇市壺川二丁目 11 番地 11

商 号 株式会社 沖設備

代表者 代表取締役 山城 邦夫

構成員 所在地 沖縄県那覇市与儀2丁目12番25号

商 号 合資会社 第一設備 代表者 代表社員 武村 健

(提案理由)

「真地市営住宅第1期建替工事(機械2工区)」を施工するため、この案を提出する。

工事請負契約について (大名市営住宅第4期建替工事(B棟・建築))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

1 契約の目的 大名市営住宅第4期建替工事(B棟・建築)

2 契約の方法 制限付一般競争入札

3 契約金額 894,740,000円

4 契約の相手方

受注者 野原建設・正吉建設・IMICORPORATION共同 企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市長田2丁目10番32号

商 号 株式会社 野原建設 代表者 代表取締役 上地 修

構成員 所在地 沖縄県那覇市字仲井真 365-2

商 号 株式会社 正吉建設 代表者 代表取締役 赤嶺 勲

構成員 所在地 沖縄県那覇市おもろまち2丁目2番19号

商 号 株式会社 IMI CORPORATION

代表者 代表取締役 池原 紀夫

(提案理由)

「大名市営住宅第4期建替工事(B棟・建築)」を施工するため、この案を提出する。

工事請負契約について (大名市営住宅第4期建替工事(C棟・建築))

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

1 契約の目的 大名市営住宅第4期建替工事(C棟・建築)

2 契約の方法 制限付一般競争入札

3 契約金額 1,016,620,000円

4 契約の相手方

受注者 東恩納組・金城組・平川建設共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市古波蔵1丁目20番30号

商 号 株式会社 東恩納組

代表者 代表取締役社長 東恩納 惟

構成員 所在地 沖縄県那覇市字安里 45 番地

商 号 株式会社 金城組

代表者 代表取締役 金城 永真

構成員 所在地 沖縄県那覇市具志1丁目12番3号

商 号 株式会社 平川建設

代表者 代表取締役 平川 哲也

(提案理由)

「大名市営住宅第4期建替工事(C棟・建築)」を施工するため、この案を提出する。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

別紙の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

(諮問理由)

別紙の者は、人権擁護委員候補者として適任と思料されるので、諮問する。

別 紙

報告第1号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された請負金額の 100 分の 5 以内でその金額が 1,000 万円を超えない範囲の工事請負金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年 1月 18日

那覇市長 知 念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について(第一牧志公設市場建設工事(電気)) (令和2年9月28日同意)

工 事 名 第一牧志公設市場建設工事(電気)

契約の相手方

受注者 金城電気工事・ゼネラル電設・きゃん電研共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市安里3丁目6番29号

商 号 金城電気工事株式会社

代表者 代表取締役社長 吉濱 功佑

構成員 所在地 那覇市首里大名町1丁目126番地の6

商 号 株式会社 ゼネラル電設

代表者 代表取締役 新川 秀盛

構成員 所在地 沖縄県那覇市金城 2-3-5 101 号室

商 号 株式会社 きゃん電研

代表者 代表取締役 喜屋武 尚

2 変更する事項 契約金額

既 決 金 額 348,685,700 円

変更する金額 351,117,800円

報告第2号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、請負金額の 100 分の 5 以内でその金額が 1,000 万円を超えない範囲の工事請負金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年 1月16日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について(第一牧志公設市場建設工事(機械)) (令和2年9月28日同意)

工 事 名 第一牧志公設市場建設工事(機械)

契約の相手方

受注者 和高建設工業・オカノ・金吉設備工業共同企業体

代表者 所在地 沖縄県那覇市田原 4-5-2

商 号 株式会社 和高建設工業

代表者 代表取締役 喜屋武 護

構成員 所在地 那覇市安謝 1 丁目 23 番 8 号

商 号 株式会社 オカノ

代表者 代表取締役社長 與儀 盛輝

構成員 所在地 沖縄県那覇市田原 4-5-2

商 号 株式会社 金吉設備工業

代表者 代表取締役 喜屋武 護

2 変更する事項 契約金額

既 決 金 額 313,276,700円

変更する金額 313,820,100円

報告第3号

専決処分の報告について (車両事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、 1 件 200 万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和4年12月28日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 車両物損事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 那覇市字大道在住

賠 償 額 170,445円

報告第4号

専決処分の報告について (那覇市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により指定された、法令の改廃に伴い当然必要な、当該法令の題名及び条項を引用する規定の整備を内容とする条例の改正について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月16日

那覇市長 知念 覚

件名 那覇市旅館業法施行条例の一部を改正する条例

那覇市旅館業法施行条例の一部を改正する条例

那覇市旅館業法施行条例(平成24年那覇市条例第62号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(社会教育施設等の指定等)	(社会教育施設等の指定等)
第2条 法第3条第3項第3号の条例で定める 施設は、次に掲げるとおりとする。	第2条 [略]
(1)~(2) [略]	(1)~(2) [略]
(3) 博物館法(昭和26年法律第285号)第 2条第1項に規定する博物館及び同法 <u>第</u>	(3) 博物館法(昭和26年法律第285号)第 2条第1項に規定する博物館及び同法 <u>第</u>
29条に規定する博物館に相当する施設	31条第1項の規定による指定を受けた 施設
(4)~(5) [略]	(4)~(5) [略]
2 [略]	2 [略]

備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後 の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正 部分を当該改正後部分に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

報告第5号

地方独立行政法人那覇市立病院の令和3年事業年度の業務実績に 関する評価結果の報告について

地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定により、地方独立行政法人那覇市立病院の令和3年事業年度業務実績に関する評価を行ったことから、その結果について、同条第5項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年2月8日提出

那覇市長 知念 覚

地方独立行政法人那覇市立病院 令和3年事業年度業務実績評価書

令和5年1月 那 覇 市 長

①法人名 1. 現況

地方独立行政法人那覇市立病院

②本部の所在地

沖縄県那覇市古島2丁目31番地1

備寿	院	副 紹 声	副 院 板	門院	副 院 東	即 院 東	公認会計士	
氏 名	外 間 浩	新垣ち	豊見山 直樹	田	⊞	藤木 みゆき	城間真	在 日 日 日 日
役職名	#						上	
	職名 備	職名 氏名 備 計 事長 外間 浩 院	職名 氏名 備 基 事長 外間 流 事 新垣 均 副院	職名 氏名 備 表 事 更 事長 外間 浩 院 事新垣均 商 副院 事 曹児山直樹	職名 氏名 備 事長 外間 流 院 事 新垣 均 副院 事 曾見山 直樹 副院 事 宮田 裕史 副院	職名 氏名 備書 事長 新 国 站 副 院 副 院 專具山 直樹 副 院 專用 格女 副 院 事	職名 氏名 備 事長 外間 活 院 事 新垣 均 別 事 宮田 谷女 別 事 宮田 活 別 事 添 少 事 別 別	職名 氏名 備書 事長 外間 常 副 事 第五 均 副 院 事 宮田 裕史 副 院 事 百 田 部 院 事 城 国 院 事 城 国 院

④設置・運営する病院

別表のとおり

⑤職員数 (令和3年4月1日現在)

1,150人 (理事長1人 正職員812人 フルタイム職員275人 パートタイム職員62人)

那覇市立病院の基本的な目標等 2

て、救急医療及び地域医療支援病院等の質の高い医療を提供するとともに、臨床研修指定病院 那覇市立病院(以下、「市立病院」という。)は、那覇市及び地域の中核的急性期病院とし 及び地域がん診療連携拠点病院として医師の育成にも貢献してきた。

今後も、市立病院は公的病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療 を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応1 て安全・安心かつ高度で良質な医療を提供することが本院の使命である。

また、病院建替に向け、那覇市と十分な連携をはかり地域医療構想調整会議等を踏まえ、新 このため、市立病院は、救急医療、小児医療、周産期医療、がん診療をはじめ、市民が求め 5地域に根ざした医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極 的に取り組み、市民の健康の維持・増進に寄与することが求められている。

南院建設を推進する。建築資金借入金の償還能力を高めるため経営の効率化及び改善を不断な

	(別表) 病院名	
	主な役割及び機能	が地に上がれ ○地域の中核的急性期病院 ○神名生子症的
		しな、応日インが記 ○地域が入る参療連携拠点病院
		○地域周産期母子医療センター
		〇臨床研修指定痢院
		〇日本医療機能評価機構認定病院
		○地域医療支援病院
	款立	昭和55年5月1日
	病床数	470 床
	診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、
		リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、
		小児外科、皮膚科、腎・泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、
		リハビリテーション科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、消化器外
		科、乳腺外科、内分泌内科、糖尿病内科、腎臓内科、血液内科、内
		視鏡外科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、脳
		神経内科、心臓血管外科
		以上35 診療科
	敷地面積	25, 188 m²
	建物規模	本館: 建築面積 6, 534 ㎡ 延べ面積 23, 930 ㎡
		地上6階 地下2階建
		北館:建築面積 1, 228 ㎡ 延べ面積 7, 522 ㎡
		地上4階 地下3階建
弤		立体駐車場(地上3階 地下1階建)
		建築面積 1,691 ㎡ 延べ面積 4,881 ㎡
旗		院内保育所: (1 階平屋建)
		建築面積 218 ㎡ 延べ面積 209 ㎡

様式1-1-1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	地方独立行政法人 那覇市立病院	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度(第4期)
	中期目標期間	令和2年度~令和5年度

2. 評価の実施者に関する事項		
那覇市長		
法人所管部局	維 原科	

3. 評価の実施に関する事項

業務実績評価に先だって、地方独立行政法人那覇市立病院評価委員会条例第2条の規定に基づき、地方独立行政法人那覇市立病院評価委員会からの意見聴取を行った。新型コロナウイルス感染症(以 下「コロナ」という。)の重点医療機関を担う市立病院の業務負荷の軽減及び接触機会の低減を目的に、第1回のみ対面審議とし、残り8回は書面審議により開催した。

評価委員会の開催状況は次のとおり。

令和 4 年 8 月 26 日 対面審議 書面審議 書面審議 書面審議 書面審議 書面審議 書面審議 書面審議 書面審議 令和 4 年 10 月 17 日 令和 4 年 10 月 31 日 令和4年9月2日 令和 4年9月20日 令和 4年9月30日 令和 4年 11 月 21 日 令和 4年 12 月 5 日 令和 4 年 12 月 19 日 第1回 第2回 第5回 第6回 第3回 第4回 第7回 第8回

※第4回までは財務諸表の承認に係る意見聴取等を行った。

4. その他評価に関する重要事項

コロナ禍が始まった令和元年度の業務実績評価以降、コロナの影響により目標未達成になったと認められる評価項目は評価対象外として取り扱っており、令和3年度の業務実績評価についても同様 の対応を行った (「充実した小児・周産期医療の確保」の評価を除く。)。なお、令和4年度もコロナは市立病院の運営に多大な影響を及ぼすことが予想されることから、業務実績評価の実施にあたっ ては柔軟に対応するものとする。

様式1-1-2 年度評価 総合評定

	1. 全体の評定	
	評定	全体として、年度計画を達成し、中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると評価する。
	_	コロナ対応では、デルタ株による第5波時に最大 63 床の即応病床を確保する等、市民・県民の命を守るための献身的な尽力に対し、心からの謝意と敬意を表する。
		休業者が相次ぐ等、厳しい病院運営が強いられた中にあっても、地域医療支援病院の役割として、地域医療機関との連携推進・強化を図ったことを高く評価したい。
		また、コロナ禍が長引く中、職員が働きやすい職場環境づくりに努め、外国人患者に対応できる診療体制の整備を進めたことを評価したい。
	_	病院建替え事業について、2 度の入札と、困難さはあったものの、ついて新病院棟の建設工事が始まった。現病院での診療を継続しながらの建設となることから、患
	_	者療養環境の確保に最大限努めていただくとともに、市立病院が築き上げてきた医療提供体制を次世代へとつなぎ、地域医療、さらには災害医療と、これまで以上に
		市民へ貢献する病院となることを期待する。
	_	経営面においては、コロナ関連補助金を有効活用し、経常黒宇を 5 期連続で達成したことは、原則として独立採算が求められる公営企業型地方独立行政法人にあっ
	_	て、大変すばらしい業績であるが、コロナ対応に伴う診療制限等により、病床稼働率の回復は思うように進まず、また、人件費を始め、物価高等による費用上昇が続
		き、医業収支の赤字は前年度以上に拡大していることから、コロナ医療と一般医療の併存に向け、より一層、努力いただきたい。
_	評定に至った理由	地方独立行政法人那覇市立病院年度評価実施要領の評価方法に基づき、大項目の「第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」は11項
130		目(全 21 項目中、10 項目が「コロナの影響による未達成のため評価対象外(以下同じ。)」とした。)すべてが評価III以上であったため「A評価」、「第 2 業務運営の
_		改善及び効率化に関する事項」は3項目(全4項目中、1項目を評価対象外とした。)が評価II以上であったため「A評価」、「第3 財務内容の改善に関する事項」
		は、5項目すべてが評価II以上であったため、「A評価」、「第4 その他業務運営に関する重要事項」は、3項目すべてが評価II以上であったことから、「A評価」と
		<i>\frac{1}{2}</i>
		以上の結果を踏まえ、全体としての評定は上記のとおりである。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	第4期中期計画の2年目となる令和3年度は、前年度同様、年度を通してコロナの影響を大きく受けた。令和3年度年度計画の目標値設定について、令和元年度と
	令和2年度実績を掲載し、比較することでコロナの影響度を把握し、コロナ情勢を鑑みて柔軟に検討出来るよう、目標値を「コロナの影響を踏まえて検討」と掲げ
	た。令和3年度もコロナの影響により各項目において前年度と比較して増減はあるものの厳しい状況は変わらず、目標値の設定を検討した結果、「前年度並みを維
	持」〜変更した。
	以下、今年度実績を簡潔に総括する。
	「市立病院としての役割の発揮」について、令和3年5月より1名の救急医入職。救急医療体制の維持・充実に大きく貢献している。救急医療はコロナによる受入

က

軽症、入院や治療が必要ない患者の (令和2年度 315 名)を受け入れた。小児医療の充実として、当院小児科医師、琉球大学病院及び地域の小児科医の応援をうけ、365 日 24 時間体制で小児科医が常駐 疾病予防対策の関 ズなコロナ患者入院受入が出来た。沖縄県コロナウイルス対策本部と連携を図り、令和3年度コロナ患者延べ入院数6,250名(令和2年度2,638名)、実患者数721名 れ体制が制限された時期を除いて、365 日 24 時間体制で救急患者の受け入れを維持した。令和元年 12 月よりスタートした夜間に入院が必要なコロナ患者の受け入れ 4,470件と前年度と比して325人と増加。コロナ禍においてもコロナ患者、一般救急患者で治療・入院が必要な患者はしっかり受け入れできていたと考える。コロナ 受入れ体制について、令和3年度の感染拡大時には最大63床のコロナ即応病床を確保し、ICD、ICNを中心に発熱外来、救急外来、コロナ病棟で連携を図り、スムー 受診(不要不急の救急受診)が減少したことが要因と考える。しかし、救急車の受入については、前年度と比較して救急車受入率は減少したものの、救急車受入数は する救急医療を継続。同じく地域周産期母子医療センターとして、地域医療機関と連携し小児・周産期医療を提供することで地域医療に貢献した。 救急患者数は年間受診総数12,769人で、前年度と比較して、2,956人の減少となり、 健診センター体診があったにも関わらず、すべての指標において前年度と比較して増加した。 に係る南部6病院夜間輪番制にも対応した。 連について、前年度同様、

「高度医療機器の計画的な更新・整備」については、医療を特続的に提供できるよう、主な更新機器として、全身用X線CT装置、生化学自動分析装置等を更新し 「高度機能の充実」として、コロナの影響を受け、不要不急の入院・検査手術の延期等により、一般医療の一部制限が生じたため各項目は前年度と比較して減少。

4ů

逆紹介率 93.6%と前年度同 「地域医療支援病院として地域完結型医療を目指し、地域での役割分担、機能分化をより一層推進する」については、紹介率80.6%、 様に目標値を上回った結果であった。

また、内視鏡受診者の 患者サービスの向上」として、放射線治療装置を増設し、患者の治療負担軽減(正常臓器への負担減や治療時間の大幅な短縮)を行った。 リカバリースペースを拡張し、健診受診者の患者負担の軽減と繋げた。

題となっていたため、医師の職責の明確化及び職位制度の見直しをおこなった。また、情報セキュリティ対策について、全国的に増加傾向にあるランサムウェアの感 業務運営の改善及び効率化」に関して、医師の働き方改革や、病院の様々な問題に取り組むにあたり、各診療科やグループの責任者が不明瞭である事が長年の課 染報告やメール経由によるマルウェア(EMOTET)の被害に対して対策を行った。新型コロナウイルス感染症対策について、今年度も新型コロナウイルス感染症重点医療 幾関として沖縄県コロナウイルス対策本部や保健所と連携して様々な取り組みを行った。

コロナの影響で一 財務内容の改善」に関して、病床稼働率について、コロナ専用病棟を設置した影響により、一般病棟の病床コントロールに制限が生じ、また、 段病棟の入退院制限を行った時期もあり前年度より 5.55%減少となった。入院及び外来単価が増額となった。

困難を極めた その他の業務運営」市立病院建替について、令和2年度から繰り越した実施設計等の業務委託や立体駐車場建設工事について、当該工事が令和3年12月3日に 华 が、再入札にて令和4年3月30日工事契約に至った。外国人対応については、インバウンド外国人患者は0人になったが在留外国人患者(基地内含む)が増加。 当該業務委託が令和3年12月17日に完了した。新病院棟工事については、鋼材や原油等の高騰の影響を受け、1回目の入札が不落となるなど、 和2年 10 月より配置した医療コーディネーターへ様々な問題を集約し問題解決へと繋げていった。

	最後に、令和3年度の決算状況は、医業収益13,344,485,592 円で前年度比3.1%(4億円)の増収となったが、依然としてコロナの影響が大きく医業収支はマイナ
	スとなった。一方、コロナ専用病床の増床及びコロナ患者受け入れ等の積極的な対応を行った結果、補助金収益が大幅に増加し、総収益 17,088,882,419 円(前年比
	10%増)、となった。総費用15,015,237,911円(前年比4.4%増)で、最終的には純利益2,073,644,508円の大幅な黒字となり、5 期連続の黒字となった。
全体の評定を行う上で特に考	
慮すべき事項	

3. 評価委員会の全体的な意見

市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関することについて、令和3年度は前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、診療制限を行いながらも、救急車受入数については前 年度より増加しており、教急搬送の受入率も、毎年度 90%以上を維持し、公立病院としての役割を果たしていることを評価する。

目標を上回る実績を達成し、地域医療 幾関との連携推進・強化を図ったこと、クリニカルパスの適用を活発に進め、クリニカルパス適用患者数の実績が大幅に増加したこと等、最適な医療の提供に努めたことを評価する。業務運営の改善 医療支援への取組について、前年度に引き続き、沖縄県コロナ対策本部の派遣要請によるクラスター施設等に対する支援活動を行ったことを評価する。コロナ感染拡大時の最大63 床の即応病床確 及び効率化について、職員のメンタルケア対策として、コロナ禍でも行えるオンラインフィットネスの導入等、働きやすい職場環境づくり〜努めたことを評価する。 保、発熱外来・PCR センターの設置、小児救急患者への受診体制の確保等、保健所との緊密な連携を高く評価する。紹介率、逆紹介率、開放病床利用率ともに、

財務内容の改善について、診療報酬の請求は、全国平均より低い査定率を維持、健全な診療報酬請求を継続していることを評価する。新型コロナウイルス感染症の影響で「医業収支比率」は前年度 より減少したが、コロナ病床の確保による補助金収益等の増加もあり、「経常収支比率」の100%超を継続したことを評価したい。

今後も、市民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善に引き続き取組み、那覇市立病院としての使命を果たしていくことを期待する。 その他業務運営について、物価高騰の影響により、財政面は厳しくなることが予想されるが、新病院建設を着実に推進できるよう、那覇市と調整して進めていただきたい。

4. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	課題、改善事項など 第四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
項目別評定で指摘した課題、	課題は、内科、外科及び整形外科の医師数不足に伴い、急病センターの受入制限が継続していることであり、採用活動に努め、早期の充足を期待する。
改善事項	また、改善を求める事項として、「医療機器等の計画的な更新・整備」及び「現病院施設の改修、設備等の更新及び維持管理」について、年度計画において、当該
	年度に実施すべき具体的な更新・整備計画を示すこと、また、「患者サービスの向上」の「快適性及び利便性の向上」について、2 年連続で患者満足度調査が未実施で
	あることから、早期再開できるよう、創意工夫されたい。
その他改善事項	
那覇市長による改善命令を検	
日華北ツヤ福	

5. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

9

様式1-1-3 年度評価 項目別評定総括表

中期計画(中期目標)	年度評価	田			項目別	備考	中期計画		年度評価	拒			項目別	備考
	令和	令和	令和	今和	調書No.				令和	令和	令和	令和	調書No.	
	2年	3年	4年	5年					2年	3年	4年	5年		
	度	度	度	使					度	赵	庚	庚		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと	ビスその他	りの業務の	質の向上	に関する	目標を達成	けるためと	第4	その他業務運営に関する重要事項	事項					
るべき措置							L		A	A			4-1	
	~						無2	 予算 (人件費の見積りを含む)、		収支計画及び資金計画	三十三			
	Y	¥			1 1 2 2				I	ı				
							第6	短期借入金の限度額						
									I	ı				
							第7	重要な財産を譲渡し、又は担係	又は担保に供する計画	厘提?				
c	1 1 1	1 代	+ *	**************************************	田				I	ı				
現2 業務連呂の政普及の効率化に関する日標を達成するにめとるへき指置 	に割する E	日標を達め	69 515 R	tu \			無	剰余金の使途						
	Α	A			7 _ 7				I	ı				
							第9	料金に関する事項						
									I	ı				
		3	3	E			第10) 那覇市地方独立行政法人法施行規則(平成 20 年那覇市規則第4号)第6条で定める事項	布行規則(-	平成 20 年	那覇市規	训第4号)	第6条で定	める事項
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	票を達成す	トるためと	るべき指						1	ı				
	А	А			3 - 1		第11	 那覇市地方独立行政法人法施行規則(平成20年那覇市規則第4号)第7条で定める事項	血 布行規則(-	平成 20 年	那覇市規	训第4号)	第7条で定	める事項
									l	Ι				
									·	·				

*重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く

1

様式1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書(市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置)

1. 当項目に関する情報			
1 - 1	市立病院としての役割の発揮		
業務に関連する政策・施策	(1) 救急医療体制の維持・充実	当該事業実施に係る根拠	
	(2) 充実した小児・周産期医療の確保	(個別法条文など)	
	(3) 災害時対応及び緊急時における医療支援	l	
	(4) 保健所との連携		
	(5) 市の施策との連携		
当該項目の重要度、難易度	ウエイト付けは各項に記載	関連する政策評価・行政事	
		業 アバュー	

2. 主要な	主要な経年データ	,		1								
	(1)主要なアウトブット (アウトカム) 情報	プット(アウトカム)	情報				②主要なインブット情報				
	指標	達成	(参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回續	中期計画									
			令和元年									
			度実績									
救急医療	急病センター		90 507 4	1 362 31	1 0 750 1							
体制の充	受診患者数		> 00, 031 /	八 67) (61	12, 109 人							
実・強化	うち入院患者		4,719人	子 928 、8	3,758人							
	数											
	うち救急車受 入数		4,773 人	4,145人	4,470人							
	救急車の受入 率		93. 2%	94. 0%	90.0%							
小児・周	小児外来患者		34,545人	17,442人	19,660人							

- 135 -

産期医療	小児入院患者	16,638 人	13,005人	11,927人				
の充実	小児救急患者	17,966 人	5,305人	5,876人				
	うち入院患者	1,173 人	903 人	613人				
	NICU 入院患者 数	2,486人	2,202人	2,220人				
	分娩件数	379 作	343 作	却 267 件				
	うち帝王切開 数	173 件	144 件	119件				
	ハイリスク妊娠患者数	94人	77人	子 76				
	ハイリスク分 娩患者数	82 人	75人	丫89				
災害医療	災害訓練回数	7件	0 作	0 作				
及び感染症医療そ	災害訓練参加 者数	35人	人0	0 件				
の他の緊急時にお	災害研修会回数	国 2	旦 0	旦 8				
ける医療支援・協	災害研修会参 加者数	11人	人0	4 人				
力	被災地等への派遣件数	1作	15件	21 件				
疾病予防	特定健診件数	2,568 作	1,496作	1,716件	-	-	ı	
対策の関	特定保健指導 件数	492 作	463 件	却 687	-	-	ı	
連指標	がん検診件数	424 作	220 件	卦	-	-	ı	
	人間ドック件 数	4,708件	3,555件	3,735件	_	_	1	
	健康診断件数	3,722 件	3,743件	4,059件	1	ı	ı	

								I
I	I	I	ı	-	-	I	I	I
I	-	I	I	-	I	I	I	I
I	I	I	I	-	I	I	I	ı
7,358件	260 件	402 作	1, 186 件	1 回	日 2	5 回	1回	旦0
8,658件	243 件	414 件	4) 092	3 回	日 2	旦 0	旦0	回 0
11,122件	206件	541 作	1,337 件	回 0	1 2 回	Ш 8	1 回	四 22 回
退院調整実施 件数	訪問看護指示 書件数	介護保険主治 医意見書件数	在宅療養支援 診療所への紹 介件数	広報誌への医 療情報掲載数	ホームページへの掲載数	新聞への医療 関連広告数	医学雑誌配布	講演会開催数
在宅医療	の関連指種	ź		市民〜の	情報提供の関連指	1 世		

". ന	各事業年度の業務に係る目標、		計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	9. 一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一			
	1	1		法人の業務実績・自己評価		評価委員会	市長による評
	一 日期計画	牛皮計画	王な評価指標		自己 評価	意見	価
無無罪	中期目標 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	-ービスその他の業務の	質の向上に関する事	斯			
	第1 市民に対して	第1 同左					
	提供するサービス						
	その他の業務の質		ı		-	ı	I
	の向上に関する事						
	通						
1 (1	市立病院としての役割の発揮 (1) 救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため、365 日 24 時間教急医療体制の維持・充実を図ること。	揮 :実 5、365 日 24 時間救急區	医療体制の維持・充	実を図ること。また、救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう、消防や医師会等の関係機関と連携を図るこ	きの関係機	銭関と連携を図ること	٥
(1)	1 市立病院としての	1 同左	(令和3年度の				
	役割の発揮		具体的な取り組				
			(£				
	(1)教急医療体制の維	(1) 同左	救急医療体制の	 令和3年5月から救急医が1名入職し、救急医療体制の維持・充実に大きく 	1/z/	全国的に少ない	評価:皿
	持•充実		維持・充実につ	貢献している。同時にこれまで平日の救急医療を各診療科で担っていたが、そ	23 ⊗	救急医 1 名の採用	内科等の医
	地域医療に貢献す	ア 消防や医師会	ンい	の負担はなくなった。しかし、依然として内科・外科・整形外科医師不足によ	評価に	は、救急医療体制充	師不足につい
	るため、引き続き 365	等の関係機関と		9、平日夜間の救急患者受け入れに制限をもうけている現状は変わらなかっ 11	Ħ	実の一助である。ま	て、採用活動
	日24時間救急医療体	連携し、救急医療		た。	*	た、受入制限の中、	に努め、早期
	制を維持する。	に貢献する。		前年度同様、救急でのトリアージ強化(コンビニ受診制限)は継続的におこ	1X)	救急車の受入率は	の充足を期待
	また、牧急搬送の受入	イ 引き続き 365		なっている。救急ではコロナ受入病棟及び一般病棟の空床状況を確認し、制限	恒	前年度より減少し	42°
	れを円滑に行えるよ	日 24 時間救急医		した期間以外は積極的に365 日24 時間救急医療体制、断らない救急搬送受入	*	たが、救急車受入数	
	う、消防や医師会等の	療体制を維持す		れ体制を維持した。救急受診患者数は前年度と比較して減少(△18.8%)してい	?	については増加し	
	関係機関と連携し、救	%		たが、入院患者数は増加(5.93%)していた。受診患者数の減少は軽症、入院	٢	ており、公立病院と	

	急医療体制の充実を			や、治療が必要ない患者の受診(不要不急の救急受診)が減少したことが要因	患者の受診 (不要不	急の救急受診)が	減少したことが要因		しての役割を果た	
	×			と考える。コロナ禍	ロナ禍においてもコロナ患者、	者、一般救急患者、	一般救急患者で治療・入院が必要		していることを評	
	なお、新病院建設工事			な患者はしっかり受い	かり受け入れできていたと考える。	あえる。			価する。	
	期間中においては、教			救急車の受入につ	救急車の受入について、前年度と比較して救急車受入率は減少したものの、	じて救急車受入率	は減少したものの、			
	急搬送の受入れに影			救急車受入数(7.27%)は増加した。救急車受け入れが出来なかった理由とし	6)は増加した。 教急	軍受け入れが出来	なかった理由とし			
	響が出ないよう、動線			て、一般病棟でコロナ感染発生に伴う入院受け入れ制限があったこと、また、	ナ感染発生に伴う入	院受け入れ制限が	あったこと、また、			
	計画等に十分配慮す			救急外来でコロナ陽	性患者を受け入れた	場合、構造上の問	ロナ陽性患者を受け入れた場合、構造上の問題やマンパワー不足			
	ν _ο			等で同時に複数名受け入れが難しかったことがあげられる。	け入れが難しかった	ことがあげられる。	0			
				(教) () () () () () () () () ()	(則					
					承/					
					令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標			
				救急患者数	15,725 人	12,769 人	前年度並みを維持			
				うち入院患者数	3,535人	3,758 人	前年度並みを維持			
				うち救急車受入数	4,145人	4,470人	前年度並みを維持			
				救急車の受入率	94.0%	%0.06	前年度並みを維持			
(2)	(2) 充実した小児・周産期医療の確保	き療の確保			1					
	市民が安心して子どもを産み、育てられるよう、地域医療機関との連携に基づき、充実した小児・周産期医療を引き続き確保すること。	を産み、育てられるよう	5、地域医療機関との	の連携に基づき、充実	こた小児・周産期別	<u>を療を引き続き確保</u>	きること。			
(2)	(2) 充実した小児・周	(2) 同左								
	産期医療の確保									
	周産期医療体制整	地域周産期母子	産婦人科医、	前年度同様、コロー	コロナ影響下においても当院小児科医(常駐)を主体とした、	当院小児科医(常	註)を主体とした、	加	地域医療機関と	評価: 田
	備指針における周産	医療センターとし	小児科医を確保	琉球大学病院及び地域の小児科医の応援をうけ、365 日 24 時間体制で救急患	域の小児科医の応援	をうけ、365日24	時間体制で救急患	2	適切に連携し、市立	コロナの影
	期医療、いわゆるハ	て、総合周産期母子	して母体搬送の	者を受け入れ、小児救急医療の維持を図った。	数急医療の維持を図	5 to		評価	病院に求められて	響による未達
	イリスク妊産婦の妊	医療センターであ	受入体制を維持	地域周産期母子医	療センターとして、	地域医療機関と連	地域周産期母子医療センターとして、地域医療機関と連携し小児・周産期医	П	いる小児・周産期医	成と自己評価
	娠·分娩管理、新生児	る沖縄県立南部医	+2°	療を担い、安心して子どもを産み、かつ育てられる医療の提供を維持した。	子どもを産み、かつ	育てられる医療の	提供を維持した。		療を提供している	しているが、
	の集中治療管理等、	療センター・こども		ハイリスク妊娠患	妊娠患者数(19.4%)は前年度比増。分娩件数(△22.1%)、ハ	作度比增。分娩件	数(△22.1%)、ハ		ことを評価する。	前年度以上に

コロナの影響	を受け、診療	停止が相次い	だ中、小児科	○365日24時	間の診療体制	を維持したこ	とを評価す	°°																
焼件数やハイリス	に産婦人科病棟入	、科病棟への受け入	引へ依頼を行った。				令和3年度目標	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持								
[比減となり、分	月、令和4年1月	出たため、産婦人	院は近隣医療機関				令和3年度実績	19,660 人	11,927 人	2,876人	子 819	2,220人	267 件	4 611	7 76	丫 89								
3%) は対前年度	ハて、令和3年6	このコロナ感染が	デい、予定分娩入	果となった。		重指標)	令和2年度実績	17,442 人	13,005人	5,305人	丫 809	2.202 人	343 作	144 件	77 人	75 人								
イリスク分娩患者数 (△9.3%) は対前年度比減となり、分娩件数やハイリス	ク分娩患者数の減少について、令和3年6月、令和4年1月に産婦人科病棟入	院中の患者やスタッフからのコロナ感染が出たため、産婦人科病棟への受け入	れ制限や受け入れ中止を行い、予定分娩入院は近隣医療機関へ依頼を行った。	コロナの影響を受けた結果となった。		(小児・周産期医療の関連指標)		小児外来患者数	小児入院患者数	小児救急患者数	うち入院患者数	NICU 入院患者数	分娩件数	うち帝王切開数	ハイリスク妊娠患者数	ハイリスク分娩患者数								
医療センター、地域	周産期母子医療セ	ンターである琉珠	大学医学部附属病	院や沖縄赤十字病	院と連携をして医	療を提供していく。	また、他機関との連	携に基づき小児・周	産期医療を担うと	ともに、安心して子	どもを産み、かつ育	てられるよう医療	の提供に努める。											
入院が必要な患者に	対し、総合周産期母	子医療センターであ	る沖縄県立南部医療	センター・こども医	療センター、地域周	産期母子医療センタ	ーである琉球大学医	学部附属病院や沖縄	赤十字病院と連携を	して医療を提供して	いく。また、当院小児	科医のほか、小児科	開業医及び琉球大学	小児科の応援を受け	365 日 24 時間小児科	医が常駐し、医療を	提供できる体制を確	保するとともに、小	児科専門医研修支援	施設として小児科医	の育成に努める。			

- 140 -

(3) 災害時対応及び緊急時における医療支援

①平時からの備えと発災後対応 災害時における病院機能の損失をできるだけ少なくし、機能の立ち上げや早急な回復を目指せるよう、平時より備えておくこと。また、発災後においては、入院患者の安全確保及び被災者の診 療に努めること。

	療に努めること。						
(3)	(3) 災害時対応及	(3) 同左					
	び緊急時における						
	医療支援						
	①災害時における	① 同左	施設の災害対	担当部署の人員不足やコロナの影響で訓練等の実施が出来なかった。事業継	九小	コロナ禍の中、な	計価:-
	病院機能の維持・復	災害時における	策について	続計画 (BCP) についても令和元年11月23日の図上訓練を最後に実施出来てい	23	らに新病院建設中	※評価対象外
	旧のため、那覇市立	病院機能の維持・	病院施設の	ない。	評価	でもあり、訓練等の	(コロナの影
	病院事業継続計画	復旧のため、那覇	被災に的確	新病院での感染症等への対策について、一部設計の見直し等を行い、事業	п	実施が出来なかっ	響による未達
	(BCP) に基づ	市立病院事業継	に対応する	(医療) の継続について検討を行った。		たのは、やむを得な	成)
	き、院内での訓練実	統計画(以下、	ため、災害対			°\2	
	施や研修会を実施	「BCP」という。)	策マニュア				
	するほか、那覇市や	に基づき、院内で	ルを検証す				
	沖縄県が実施する	の訓練実施や研	る。また防				
	災害訓練に参加し、	修会を実施する。	災·防火訓練				
	平時から災害に備		を定期的に				
	えるよう努める。		実施する。				
	また、発災時にお						
	いては、入院患者						
	の安全確保を図る						
	とともに、発災後						
	は被災者の診療に						
	あたるよう努め						
	ю°						
				_	-		

_	②他医療機関との連携 不測の事態への備えと	也医療機関との連携 不測の事態への備えとして、患者移送等について、他医療機関との連携、	いて、他医療機関	\checkmark	ットワークづくりに取り組むこと。	ってい。				
(J)	②現病院施設は耐	②那覇市や沖縄		前年度同様、那覇市	前年度同様、那覇市や沖縄県が主催する災害訓練はコロナの影響により開催	5災害訓練はコロナ	-の影響により開催	加小	近隣に病院が多	
憲	震性に課題を抱えて	県が実施する災害		が中止となった。院内の防水・防災訓練もコロナ専用病棟の設置によって避難す	の防火・防災訓練も	コロナ専用病棟の割	设置によって避難す	2	いため、他医療機関	※評価対象外
2	いることから、不測の	訓練に参加し、平時		る動線確保が難しいこと、年間を通して不必要な入館の禁止制限を行ったこと	こと、年間を通して	不必要な入館の禁止	=制限を行ったこと	評価	との連携や、ネット	(コロナの影
#	事態への備えとして、	から災害に備え、不		から実施が困難だった。				п	ワークづくりは継	響による未達
B	BCPに基づき、患者	測の事態への備え							続的に進められた	成)
120	移送先の調整や搬送	として、BCPに基		(災害医療の関連指標)	(量)				°\2	
#	手段の確保等につい	づき、患者移送先の			令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標			
Y	て、他医療機関との連	調整や搬送手段の		災害訓練回数	回 0	回 0	ı			
兼	携、ネットワークづく	確保等について、他		※字訓練参加考数	γ 0	Υ 0	1			
5	りに努める。	医療機関との連携、								
		ネットワークづく								
		りに努める。								
(m)	③医療支援への取り組み 大規模災害時や緊急時において、DMAT	において、DMAT	(災害派遣医療チーム)を派遣す	ム)を派遣する等、医	る等、医療救護活動の支援に努めること。	:努めること。				
	③大規模災害時や	③他の自治体に		DMAT活動は、前年度同様、コロナの影響により、訓練は規模の縮小や中止と	長同様、コロナの影為	撃により、訓練は規	模の縮小や中止と	加小	沖縄県コロナ対	$\Lambda:$ म्
	緊急時において、D	おける大規模災		なり参加することができなかった。災害関連やクラスター施設への支援に関連	ぐきなかった。 災害	関連やクラスター施	設への支援に関連	2	策本部の派遣要請	
	MAT (災害派遣医	害時や緊急時に		する研修がオンラインや集合研修で開催されるようになり、当院DMAT隊員も当	/や集合研修で開催	きれるようになり、	当院DMAT隊員も当	評価	によるクラスター	
	療チーム)を派遣す	おいて、市立病院		該研修へ積極的に参加するよう取り組んだ。	ロするよう取り組ん	ĵ.		>	施設等に対応し、活	
	る等、医療救護活動	DMAT (災害派		コロナに関連する沙	コロナに関連する派遣実績として、沖縄県コロナ対策本部より当院 DMAT チ	縄県コロナ対策本部	3より当院 DMAT チ		動を行ったことを	
	の支援に努めるこ	遺医療チーム)を		ームに対して派遣協力依頼が年間を通してあった。	り依頼が年間を通し、	てあった。			評価する。	
	ر عن	派遣し医療支援		また、コロナ関連の活動も前年度同様に活動し、コロナ患者数増加に伴い活)活動も前年度同様	こ活動し、コロナ患	者数増加に伴い活			
		を実施する。		動機会も増加し、クラスター施設での発生初期の活動(現状把握、組織体制構	ラスター施設での発	生初期の活動(現 状	:把握、組織体制構			
		また、DMATを定		築)、継続支接活動(転院調整、物品在庫状況把握、マンパワー状況把握)な	(転院調整、物品在)	車状況把握、マン グ	パー状況把握)な			
		期的に訓練研修に		ど沖縄県コロナ対策本部施設支援班の指揮のもと活動を行った。	k部施設支援班の指	軍のもと活動を行っ	た。			
		参加させるなど、医		コロナ感染拡大時の	コロナ感染拡大時の患者対応や院内スタッフ感染・濃厚接触者PCR検査等の	タッフ感染・濃厚接	:触者PCR検査等の			

		療物護支援活動の		対応を、院内コロナ対策本部及び院内感染対策チーム(ICT)の指示のもと感	き本部及び院内感染	対策チーム (IC	1)の指示のもと感			
		向上に努める		染状況の把握や追跡調査のサポートを行った。	至のサポートを行っ	た。				
				(災害医療の関連指標)						
					令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標			
				災害研修会回数	旦0	3百	1			
				災害研修会参加者数	丫0	4 <i>A</i>	1			
				被災地等への派遣件数	15件	21件	前年度並みを維持			
				※被災地等への派遣件券	<の派遣件数には沖縄県コロナ対策本部要請派遣回数を含む。	·対策本部要請派	豊回数を含む。			
(4)	(4) 保健所との連携	一人へ下十足へは下止。表金みばだった。アンフ囲ば	44、804年年,张阳公							
(9)	小朝 T	、 ** (4) 同左	の影響を対象をに関	カリるしこ。 収束の見えないコロナへ対応できる体制を維持・強化するため、那覇市保健	-	を維持・強化す	るため、那覇市保健	1/II	発熱外来・PCR セ	Y:m杆
	那覇市保健所と連			所長をはじめ感染症専門医や保健師等と協議をもち、情報の共有や拡大防止策	医や保健師等と協	3議をもち、情報	の共有や拡大防止策	23	ンターの設置、感染	
	携し、新型インフ			の検討、現場視察を依頼するなど、助言をもらいながら、那覇市保健所と連携	育するなど、助言を	もらいながら、		評価	拡大時には最大 63	
	ルエンザ等の感染			し感染防止対策強化が図れた。今年度の感染拡大時には最大63床の即応病床を	弘れた。 今年度の感	染拡大時には最	大63床の即応病床を	^	床の即応病床を確	
	症対策に協力す			確保し、那覇市保健所と連携、発熱外来・PCRセンターを設置し患者対応を行	ご連携、発熱外来・	PCRセンターを割	で置し患者対応を行		保、小児救急患者へ	
	%			った。					の受診体制の確保	
				保健所依頼の受診をスムーズに受け入れられるよう、小児科医の確保及び受	スムーズに受け入れ	られるよう、小	見科医の確保及び受		等、保健所との緊密	
				診枠の調整を図った。					な連携を高く評価	
									する。	
		0								

	評価: 皿																						
	那覇市と連携し	た特定検診の休日	実施により検診数	が増加した こと	や、外来通院中だ	が、経過不良等の慢	性腎不全患者に対	する患者相談や患	者指導を行ったこ	とを評価する。													
	Tr4	П	評価	Ħ																			
	なると思われる社	ど行うことで、心理		原化しているケース	談や指導を実施し	師・糖尿病認定看	教育入院は行わず、		っらず、疾病予防対	建康保險協会、市町		特定健診の休日実施	3 19 日・令和4年3				令和3年度目標	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	
ئ لا	に対し、今後必要に	、早めに情報提供を	5ようサポートした。	から検査データが悪	析室看護師が患者相	 数は63 件で主に医	1ナ感染対策として巻		マ診があったにも関オ)、各市町村、全国修	「増加した。	(健診) について、特	,年度は令和4年2月				令和3年度実績	1,716件	489 作	267 件	3,735件	4,059件	
して疾病予防対策等に協力すること。	CKD サポート外来と連携し、患者家族に対し、今後必要になると思われる社	会資源や制度等について聞き取りを行い、早めに情報提供を行うことで、心理	的不安の軽減に努め、治療に専念出来るようサポートした。	慢性腎不全で外来通院中の患者のなかから検査データが悪化しているケース	や症状で 00L 低下がある患者 18 名に透析室看護師が患者相談や指導を実施し	た。糖尿病透析予防指導管理料を算定件数は63件で主に医師・糖尿病認定看	護師・栄養士・薬剤師が関わった。コロナ感染対策として教育入院は行わず、	実施した。	コロナの影響を受け、健診センター体診があったにも関わらず、疾病予防対	策の関連指標について、那覇市をはじめ、各市町村、全国健康保険協会、市町	合等と連携し前年度と比較して増加した。	と連携した特定健診(まちかど健診)について、特定健診の休日実施	実績は令和2年度0件に対して、令和3年度は令和4年2月19日・令和4年3	52 件実施した。]連指標)	令和2年度実績	1,496作	463 作	220件	3, 555 件	3,743 件	
	CKD サポート外来	会資源や制度等につ	的不安の軽減に努み	慢性腎不全で外来	や症状で 001 低下が	た。 糖尿病透析予以	護師・栄養士・薬剤	主に外来での指導を実施した。	コロナの影響を受	策の関連指標につい	村共済組合等と連携	那覇市と連携した	実績は令和2年度0	月 19 日の2日間で52 件実施した。		(疾病予防対策の関連指標)		特定健診件数	特定保健指導件数	がん検診件数	人間ドック件数	健康診断件数	
市や関係機関と連携・協力																							
ごくりを推進するため、	(5) 市の施策との連	携	① 同左																				
(5) 市の施策との連携 ①保健・福祉行政との連携 疾病や介護の予防、健康づくりを推進するため、	(5) 市の施策との連携	①保健・福祉行政との	連携	疾病や介護の予防、健	康づくりを推進する	ため、慢性腎臓病(C	KD)に対するフォロ	ーアップ、CKDの啓	発活動、CKDサポー	ト外来の推進や患者	教育のための教育入	院、特定健診の休日実	施等、那覇市や関係機	関と連携し疾病予防	対策等に協力する。								
(5) (5) (D)保) (数)	(2)			•	-				•						•								

	評価:一	※評価対象外	(コロナの影	響による未達	成)																
	コロナ禍の難し	さがある中で、退院	支援やベッドコン	トロールの円滑化、	及び地域包括ケア	システムの推進へ	努めたことを評価	したい。													
	MILY	П	評価	П																	
	ーで週 1 回長期入	要因の確認を行い、		5地域医療連携室と	用した。	地域の訪問診療、訪	の在宅医療関係機関	こいて話し合う機会		比較して、退院調整実施件数は 1,300 件減少した。要因としてコロ	. 名。減少率 6 <u>%</u>)、	iあげられる。 自宅		<u>※</u> であった。		令和3年度目標	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	
力すること。	/総合相談センタ	的状况や退院困難	ゴった。	前方連携である	段共有シートを活	と積極的に行い、	年1回は地域の	丘いの課題等につ		1,300 件減少した	芫数の減少 (▲531	整制限したことか		效して増加率 0.5		令和3年度実績	7, 358 /#	260 作	402 件	1,186件	
ステムの構築に協	支援センター及ひ	い、退院調整進捗	スムーズに行くよう情報共有を行った。	滑に行えるよう、	して転院調整情報	時期に施設訪問を	構築した。また、	スを開催し、おユ		調整実施件数はこ	小に伴う新規入院	の施設等転院調整	は無かった。	%、前年度と比		令和2年度実績	8,658作	243 作	414作	760 件	
- 地域ではファンスノムの作用 入院患者が円滑に在宅医療へ移行できるための退院支援の強化を行う等、本市地域包括ケアシステムの構築に協力すること。	地域医療連携室、入退院支援センター及び総合相談センターで週 1 回長期入	院患者カンファレンスを行い、退院調整進捗状況や退院困難要因の確認を行い、	退院支援がスムーズに行く	ベッドコントロールが円滑に行えるよう、前方連携である地域医療連携室と	MSWの情報共有ツールとして転院調整情報共有シートを活用した。	コロナの落ち着いている時期に施設訪問を積極的に行い、地域の訪問診療、訪	問看護と顔の見える関係を構築した。また、年 1 回は地域の在宅医療関係機関	を対象に合同カンファレンスを開催し、お互いの課題等について話し合う機会	を持った。	前年度と比較して、退院	ナの影響等で病床再編や縮小に伴う新規入院数の減少(▲531名。減少率6 <u>%</u>)、	コロナ陽性患者発生病棟での施設等転院調整制限したことがあげられる。自宅	退院調整等には大きな影響は無かった。	今年度の在宅復帰率は95.2%、前年度と比較して増加率0.5 <u>%</u> であった。	(在宅医療の関連指標)		退院調整実施件数	訪問看護指示書件数	介護保険主治医意見書件数	在宅療養支援診療所への 紹介件数	
B院支援の強化を行	入退院支援セン	ター、地域医療	連携室、総合相	談センターを一	元化し、入退院	患者情報の把	握、退院支援~	早期着手、円滑	なべッドコント	ロールを合理的	に行う。										
tie そへ移行できるための追	②在宅療養支援診	療所、訪問看護ステ	ーション、介護施	設、ケアマネージャ	一、社会福祉士等を	支援し、入院患者が	スムーズに在宅医	療へ移行できるよ	う退院支援の強化、	適切な情報提供、急	変時の受け入れ体	制を強化する。									
の地域ではクノンイアムの推進 入院患者が円滑に在宅医療へ	②地域包括ケアシス	テムの推進	在宅療養支援診療所、	訪問看護ステーショ	ン、介護施設、ケアマ	ネージャー、社会福祉	士等と連携し、入院患	者がスムーズに在宅	医療へ移行できるよ	う退院支援の強化、適	切な情報提供や急変	時の受入体制を整備	42°								
引 ((8)																				

	評価: 皿	サイバー攻	撃に対する備	えを強化し、	基幹システム	が攻撃を受け	た場合でも診	療を継続でき	5 £ 5, BCP 0	更新を検討さ	れたい。												
	新病院開院へ向	けて、病院情報の公	表の工夫が必要で	す。市民向けオンデ	マンド講座や、地域	がん診療連携拠点	病院として、がん看	護専門看護師等の	紹介について、ホー	ムページの充実に	努められたい。												
	1/14	П	評価	Ш																			
市民への情報の提供・発信 市民に対し、病院の診療機能・運営状況についての情報提供・発信に努めるとともに、医療に関する知識の普及啓発を推進すること。	当院ホームページでは、診療に関わる情報(休診情報や診療制限等)につい	て、随時、担当部署にて更新を実施しており、リアルタイムで市民へ発信して	いる。しかし、令和4年1月よりシステム不具合により、ホームページが閲覧	不能となったため、令和4年3月より仮ホームページを作成・公開した。ホー	ムページのリニューアルに向け取り組んだ。		厚生労働省が推奨している、「病院情報の公表」を毎年10月にホームページ	~掲載した。この公表は、診療情報の提供や活用等、診療の透明化や改善の努	力を評価する趣旨で平成29年度より行われており、機能評価係数11の保険診	療指数の項目となっている。	当院の特長や急性期医療の現状を理解してもらうことから以下の情報を提供	した。	① 年齢階級別退院患者数、②診断群分類別患者数等(上位5位まで)、③	初発の5大癌のUICC病期分類別ならびに再発患者数、④成人市中肺炎の重症	度別患者数等、⑤脳梗塞の ICD10 別患者数、⑥診療科別主要手術別患者数等、	①その他(DIC、敗血症、その他の真菌症及び手術・術後の合併症の発生率)	を DPC データに基づき継続して掲載した。		前年度同様、コロナの影響により、地域(市民)向けの出前講座は開催でき	なかった。今後の地域向け情報発信(提供)について、オンラインによる方法	を活用できるよう、通信機器類の準備や環境整備等も踏まえ情報発信手段を検	討している。	
この情報提供・発信	ホームページの	更新について					病院情報の公表											:	市民公開講座に	ンパイ			
言 能・運営状況について	(6) 市民に対し、病	院の診療機能・運営	状況についての情	報提供・発信に努め	るとともに、医療に	関する知識の普及	啓発を推進する。情	報発信の手段とし	て、当院の院外ホー	ムページ、広報話等	を活用し診療実績	や医療情報の掲載	を強化する。										
(6) 市民への情報の提供・発信 市民に対し、病院の診療機1	(6) 市民に対し、市立	病院の診療機能・運営	状況についての情報	提供・発信に努めると	ともに、医療に関する	正しい知識の普及啓	発を推進する。情報発	信の手段として、当院	の院外ホームページ、	広報誌等を活用し、診	療実績や医療情報を	提供する。											
(6) 市 (5)	(6)																						

- 146 -

広報誌発行につ	広報誌「きざはし」については、平成29年5月号以来4年ぶりに発刊を
211	し、連携クリニック及び患者へ最新の診療情報発信をした。次年度も定期的な
	診療情報発信に努める。

年度評価 項目別評定調書(市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置) 様式1-1-4-2

1-2 診療機能の充実 業務に関連する政策・施策 (1) 高度医療の充実 ②医療機器の計画的な更新・整備 (2) がん医療の充実 ①地域がん診療連携地点病院としての機能の充実 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 (5) 安全安心で質の高い医療の提供 (5) 安全安心で質の高い医療の提供			
(5)			
 ①専門性を持った医療人の確保 ②医療機器の計画的な更新・整備 (2) がん医療の充実 ①地域がん診療連携拠点病院としての機能 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供 		当該事業実施に係る根拠	
(2) がん医療の充実 (2) がん医療の充実 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 (5) 安全安心で質の高い医療の提供 (5) 安全安心で質の高い医療の提供	確保	(個別法条文など)	
 (2) がん医療の充実 ①地域がん診療連携拠点病院としての機能 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供 	・整備		
 (2) がん医療の充実 ①地域がん診療連携拠点病院としての機能 (3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供 			
①地域がん診療連携拠点病院としての機能(3) 地域医療機関との連携推進・強化①地域医療機関との連携推進・強化(4) 人材の確保及び育成①医療水準の維持・向上のための専門性向(5) 安全安心で質の高い医療の提供			
(3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向	院としての機能の充実		
(3) 地域医療機関との連携推進・強化 ①地域医療機関との連携推進・強化 (4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供			
①地域医療機関との連携推進・強化(4) 人材の確保及び育成①医療水準の維持・向上のための専門性向(5) 安全安心で質の高い医療の提供	谜·強化		
(4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供	進·強化		1
(4) 人材の確保及び育成 ①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供			
①医療水準の維持・向上のための専門性向 (5) 安全安心で質の高い医療の提供			
(5) 安全安心で質の高い医療の提供	ための専門性向上および人材確保と育成		
(5) 安全安心で質の高い医療の提供			
	の提供		
①患者中心の医療			
②医療安全対策の徹底			
③医療の標準化と最適な医療の提供	療の提供		
④法令の遵守及び行動規範に沿った業務運営	に沿った業務運営		

I	
関連する政策評価・行政事	業レビュー
ウエイト付けは各項に記載	
当該項目の重要度、難易度	

		令和5年度				I	I	ı		I		I	I	I	ı	I	I
		令和4年度				ı	I	I		I		1	ı	ı	I	I	ı
		令和3年度				I	I	I		I		I	I	I	I	I	ı
		令和2年度				-	I	I		I		ı	I	I	ı	ı	ı
	②主要なインプット情報	指標															
		令和5年度															
		令和4年度															
		令和3年度				3 件	8 件	12 件	77/00	77 77		14,837件	6,409件	828 体	258 作	101 件	107 件
	径	令和2年度				9 年	3件	25 件	47 10	子) 67		15,614件	6,363 /#	4 489	311 件	120 件	126 件
	(アウトカム) 情報	(参考)	中期計画	令和元年度	実績	4件	11 件	25 作	177	37.4		17,812件	7,503件	804 作	452 件	202 作	158 件
		達成目	颠														
主要な経年データ	①主要なアウトプット	指標				耳鼻咽喉科	脳神経外科	整形外科				CT 件数	MRI 件数	RI 件数	心臓カテーテ ル検査件数	経皮的冠動脈 形成術 (bcī) 件 数	アブレーション治療件数
2. 主要な						手術ナビゲーショ	ドスジン	ム実施件数	レーザー破砕装置	を用いた 施設実績	件数	高度医療	の関連指	華			
								_	148 -								

I	I	ı	I	I	I	I	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	I	I	I	ı
ı	I	I	I	I	ı	I	I	ı	ı	ı	1	ı	ı	I	I	I	I
ı	I	I	I	I	ı	I	I	I	ı	ı	-	1	ı	I	I	I	I
ı	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	Ι	I	I	I	I	ı
113 件	62 作	8 件	2,839 (#	1,611件	429 件	93 件	2件	14件	75件	0 体	0 体	0 体	91件	1,371人	633 人	2,233人	223 人
153 件	91 体	3 件	3,078件	1,890件	508 年	86 件	3件	11作	42 作	0 体	400	400	56 件	1,612人	丫967	2,944人	7997
274 作	109 作	5年	3,561件	2,102件	601 件	75 件	0 件	3件	39 体	0 体	0件	0 体	42 件	1,622 人	731 人	2,664人	296 人
禁	往	珠	杀	型型	<u> </u>	SSD SSD SSD								鲁温	: 13°	洗	美
脳血管造影件 数	血管内治療件 数	血栓溶解療法 (t-PA) 治療件 数	手術件数 (手術 室)	うち全身麻酔 手術件数	うち腹腔鏡下・ 胸腔鏡下手術 件数 (※1 ポリ ペカュペン	内視鏡による 手術件数 (ESD *2 ESD: 内視鏡 的粘膜下層剥 離術)	胃がん	大腸がん	乳がん	肺がん	肝がん	前立腺がん		全がん退院患 者数	うち5大がん退院患者数	外来化学療法 患者数	放射線治療実 患者数
							がん診療	連携パス	実績					がん医療	の関連指	Ŕ	

I	ı	-	I			I									I	1		I	ı	
ı	_	_	-			I	I	1		I		I	I	I	I	ı		I	ı	
I	_	_				I	I	-		I		I	I	I	I	I		I	ı	
ı	-	_	I			I	I	I		I		I	I	I	ı	1		I	ı	
1,322 人	1,038件	91 作	旦 2	(322 人)	旦 0	(分 0)	80.6%	93.6%	パス発行件数	154 件	パス発行体数	142 (#	2,367人	129.7%	15人	15人	初:13人	後:5人	初:0人	後:0人
1,670人	1,060件	56 件	4回	(85 人)	旦 0	(Y o)	78.4%	99.7%	パス発行件数	126 件	パス発行体数	351件	2,370人	129.8%	13 人	16人	初:13人	後:0人	初:1人	後:0人
1,479 人	952 件	41 件	4 回	(103人)	12 回	(194 人)	77.0%	84.6%	パス発行件数	127 件	パス発行件数	410 体	2,555人	140.0%	20 人	11人	初:7人	後:0人	初:5人	後:0人
							%59	40%												
がん患者相談 件数	全国がん登録 件数	がん診療連携パス適用数	がん研修会等 開催数(医療	者)	がん講演会等間で新行い		紹介率	逆紹介率	地域連携パス	週代級 (人處)	地域連携パス	適用数 (脳卒中)	在院患者数	開放病床利用率	初期研修医数	後期研修医数	派遣研修人数	(元)	派遣研修人数(目外)	
		がん医療	の関連指	彙			地域医療	連携の関	連指標				開放病床	利用率(5 床)	専門性及	び医療技	術の向上	の関連指	韓	

I	ı	I	I	I						I	I	ı	I	I	ı
ı	-	I	I	I						1	-	_	I	I	ı
ı	I	ı	I	I						ı	_	-	I	ı	I
ı	I	I	I	I						I	-	-	I	I	I
45件	4件	22 件	33 件	15名	17日	11 回	回 0	日 62	4名	12 回	2 回	1, 458 作	22 件	4 回	30 国
40 件	9 世	13 件	37 件	1名	18 回	回 9	1 回	回 22	1名	12 回	2 回	1,602 作	24 作	4 回	32 回
47.77	20 件	29 作	51 件	3名	84 回	3 回	旦 9	回 2	9名	12 回	10 回	1, 592 作	40 作	12 回	48 回
学会発表数 (医	学会発表数 (看 護師)	学会発表数 (そ の他メディカ ルスタッフ)	論文発表数 (全 体)	専門資格取得 者数 (新規)	病院経営研修 等への受講回 数(合計)	事務職員勉強 会等	外部講師によ る講演指導等	オンラインセニナー	専門資格取得 者数(新規)	医療安全対策 委員会等開催 数	医療安全研修 等実施回数	インシデント レポート報告 件数	アクシデントレポート報告件数	院内感染对策 委員会等開催 数	感染管理チー ムラウンド回 数
					事務スタッフの専	門性の向	上の関連指揮	ź		医療安 全·院内	感染対策	の関連指標			

ı	ı	I	ı	ı	ı	ı
ı	I	ı	ı	ı	ı	I
ı	I	I	ı	ı	ı	I
ı	I	I	ı	ı	ı	I
8 回 (2 <u>,</u> 847 人)	7 件	19 件	5,745人	326(累計)	旦 0	丫0
日6	13 件	39 作	5,354人	294(累計)	旦 0	丫0
26 回 (7 (899 人)	21 件	29 件	5,235人	217(累計)	旦 0	丫0
院内感染对策 研修会等開催 数	セカンドオピ ニオン件数 (院 外から当院へ)	セカンドオピ ニオン件数 (当 院から院外へ)	クリニカルパス適用患者数	クリニカルパス種類数	研修会開催数	参加者数
	患者中心 の医療の 実践の関	連指標	医療の標準化と最高ない。	の提供の関連指標	コンプライアンス	の関連指標

1	 .e	各事業年度の業務に係る目標、		計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	る自己評価						
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		法人の業務実	績・自己評価			評価委員会	1
2		一 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 日	牛皮計画	王な評価指標		業務実績			1 世世 世 世 世 世 世 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	意見	市長による評価
変 砂炭機能の充 2 同在 (今和3年度の) A) 今年度もコロナの影響を受け、不要不合の入院・検査手術の延期等、一般医 方、 (今日度もコロナの影響を受け、不要不合の入院・検査手術の延期等、一般医 方、 (名度医療の関連指導) 2 A) 2 A) A) <td< th=""><th></th><th>参療機能の充実高度医療の充実①専門性を持った医療高度医療の充実を図る</th><th>5人の確保 ろため、専門性を持っ</th><th>った医療スタッフの</th><th>電保に努めること。</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></td<>		参療機能の充実高度医療の充実①専門性を持った医療高度医療の充実を図る	5人の確保 ろため、専門性を持っ	った医療スタッフの	電保に努めること。						
(1) 同点				(令和3年度の							
(1) 高度医療の充 (1) 高度医療の発 (2) 同点 高度医療機器を 今年度もコロナの影響を受け、不要不急の入院・検査手術の延期等、一般医 2 2 2 3 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 4 3 3 3 3		胀		具体的な取り組							
実 ① 同在 高度医療機器を 今年度もコロナの影響を受け、不要不急の入流・検査手術の延期等、一般 2 3 医療人の確保 日かく使用件数 様に一部側限が生じ、入売で行う高度医療の関連指標項目が減少した。 2 3 高度医療の方妻 について (高度医療の関連指標) 4 14,877 件 前標度から結構 を図るため、医師 をはじめ、馬師 を持った医療スタ ップの確保に努め る。 15,614 件 14,877 件 前標度から結構 1 を持った医療スタ ップの確保に努め る。 11,487 件 前標度がみら結構 1 14,877 件 前標度がみら結構 なる。 11,487 件 14,877 件 前標度がみら結構 1 1 1 を持った医療スタ っ。 11,487 件 14,877 件 前標度がみら結構 1 1 1 を持ったを療える 11,874 所 11,877 件 前標度がみら結構 1 1 1 なる。 11,874 所 11,874 所 前標度がみを維持 1 1 1 なる。 11,874 所 11,874 所 前標度がみを維持 1 1 1 1 なる。 11,874 所 11,874 所 11,814 所 11,814 所 1 1 20.20 計 11,874 所 11,814 所 11,814 所 </td <th></th> <td>(1) 高度医療の充</td> <td></td> <td>74)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		(1) 高度医療の充		74)							
大人の確保 日いた使用件数 銀厂一部制限が生たわらた。 2 ※ た人の確保 (高度医療の問題指標) 今和2年度34番 令和3年度34番 令和3年度34番 令和3年度34番 合和3年度34番 自由を設立を維持 II.6 614 件 14.837 件 前年度35条を維持 II.6 614 件 16.837 件 11.637 件 前年度35条を維持 II.6 614 件 16.837 件 11.637	(10)	紙		高度医療機器を	今年度もコロナの影響を受	け、不要不急の	入院・検査手術の		7x4		二 三 世
(高度医療の関連指標)		①専門性を持った		用いた使用件数	療に一部制限が生じ、入院で	行う高度医療の	関連指標項目が	減少した。	01		※評価対象外
6度度 原の 美名 6年13年度 株式 (2.83) 株 (2.8		医療人の確保		とうって	(高度医療の関連指標)				評価		(コロナの影響
50 ため、医師 よじめ、専門性 キった医療スタ の確保に努め の確保に努め の確保に努め の確保に努め か確保に対した。 IS,614 件 14,837 件 14,837 件 828 件 828 件 828 件 828 件 828 件 120 件 101 件		高度医療の充実				令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標	п		(こよる未達成)
IL いの金 毎 PIYE Fうた医療スタ いの確保に努め し臓が完成性数 6,363 件 6,409 件 経位的記動師形成析 (PCI) 件数 120 件 258 件 アプレーション治療件数 126 件 107 件 配位管理影件数 158 件 113 件 直栓溶解療法 (+-PA) 治療件数 3 件 62 件 手格件数 (手術室) 3,078 件 2,839 件 うち全身麻酔手術件数 1,890 件 1,611 件 うち態理論下・胸腔鏡下・胸腔鏡下手術 554 件 429 件		を図るため、医師するには、			CT 件数	15,614作	14,837 件	前年度並みを維持			
NI 件数 687 件 828 件 心臓カテーテル検査件数 311 件 258 件 溶皮的完動脈形成所 (PCI) 件数 120 件 101 件 アプレーション治療件数 126 件 107 件 脳血管造影件数 153 件 113 件 血管内治療件数 91 件 62 件 主術件数 (手術室) 3,078 件 2,839 件 うち全身麻酔手術件数 1,890 件 1,611 件 うち態腔鏡下手術 554 件 429 件		をはしめ、専門性を持つを 医療スター			MRI 件数	6,363件	6,409件	前年度並みを維持			
心臓カテーテル検査件数 311件 258件 経皮的冠動脈形成術 (PCI) 件数 120件 101件 アプレーション治療件数 126件 107件 脳血管内治療件数 91件 62件 血栓溶解療法 (t-PA) 治療件数 3,078件 2,839件 手術件数 (手術室) 3,078件 2,839件 うち全身麻酔手術件数 1,890件 1,611件 うち腹腔鏡下・胸腔鏡下手術 554件 429件		ップの確保に努め			RI 件数	487 件	828 作	前年度並みを維持			
(PCI) 件数 120 件 101 件 1数 126 件 107 件 153 件 113 件 91 件 62 件 3,078 件 2,839 件 数 1,890 件 1,611 件 数 1,890 件 1,611 件 数 554 件 429 件		ν̂			心臓カテーテル検査件数	311 件	258 件	前年度並みを維持			
+数 126 件 107 件 153 件 113 件 91 件 62 件 3,078 件 2,839 件 5 1,890 件 1,611 件 5 429 件						120 件	101 件	前年度並みを維持			
153件 113件 治療性数 34件 62件 3,078件 2,839件 数 1,890件 1,611件 数 554件 429件					アブレーション治療件数	126件	中 107 件	前年度並みを維持			
91件 62件 治療件数 3件 8件 3,078件 2,839件 数 1,890件 1,611件 554件 429件					脳血管造影件数	153 件	113 件	前年度並みを維持			
治療件数 3 件 8 件 3,078 件 2,839 件 数 1,890 件 1,611 件 6下手術 554 件 429 件					血管内治療件数	91 件	62 件	前年度並みを維持			
4数 2,839件 4数 1,890件 26 1,611件 26 429件						3件	8件	前年度並みを維持			
1,890件 1,611件 554件 429件					手術件数(手術室)	3,078件	2,839件	前年度並みを維持			
554件 429件					うち全身麻酔手術件数	1,890件	1,611件	前年度並みを維持			
					うち腹腔鏡下・胸腔鏡下手術	554 作	4767	前年度並みを維持			

			内視鏡による手術件数(MESD) 86 件 前年度並みを維持	11		
			*ESD:內視鏡的*知模下層剥離術]		
(3)		世代できるよう、必要	医療機器等の計画的な更新・整備 市立病院に求められる医療を持続的に提供できるよう、必要な医療機器等を計画的に更新・整備すること。	_		
(11)	②医療機器等の計 ② 同左	機器更新・増設	・主な更新機器	hr4	新病院において	評価: 皿
	画的な更新・整備	について	放射線治療装置、生化学自動分析装置、内視鏡スコープー式	1	も設備投資とのバ	中期計画にお
	医療機器の整備・		計 65 件	評価	ランスをとりなが	いて、「計画的に
	更新については、			IV	ら、医療機器等の計	更新・整備する」
	費用対効果、地域		・コロナ補助金等による整備機器等		画的な更新・整備に	としていること
	の医療機関との連		全身用X線CT装置、ベッドサイドモニタ等、計 34 件		努められたい。	から、年度計画に
	携、がん治療に対					具体的な更新・整
	する放射線療法		放射線治療装置については、地域がん診療連携拠点病院の施設基準の維持と			備計画を示すと
	等、医療需要及び		新病院においても継続使用可能な機器であり、短い治療時間、静かで圧迫感を			ともに、その成果
	医療技術の進展等		軽減した治療環境、ピンポイント治療(定位放射線治療)、強度変調(回転)放	X		を業務実績に記
	から総合的に判断		射線治療が可能な機器となっている。			載するよう、努め
	し、市立病院に求		※沖縄県で初導入の放射線治療装置			られたい。
	められる役割を持					
	続的に提供できる					
	よう、計画的に更					
	新・整備する。					

- 154 -

(2)	(2) がん医療の充実						
	専門的ながん医療の提	供、がん医療の	専門的ながん医療の提供、がん医療の地域連携協力体制の構築、	 築、がん患者やその家族に対する相談支援、情報提供等を行う地域がん診療連携拠点病院として、がん医療の充実に努めるこ	携拠点病院とし	て、がん医療の充実に	努めること。
(12)	(2) がん医療の充	(2) 同左	がん医療につい	がん医療の関連指標について、ほとんどがコロナの影響を受けた。外来化学 がん医療の関連指標について、ほとんどがコロナの影響を受けた。外来化学 がん医療の関連指標について、ほとんどがコロナの影響を受けた。外来化学 がん ままれば はまれば はまままままままままま	比学 ウェイト	コロナの影響の	評価:—
	衹		٢	療法の実施人数は2,233人で前年度と比較して711人減少し、放射線治療の実	0実 2	中でも、がん診療	※評価対象外
	専門的ながん医			施人数は 223 人で前年度と比較して 43 人減少した。	評価	連携パスの適応件	(コロナの影響
	療の提供、がん診			がん患者外来化学療法患者数の減少について、近年経口抗がん剤が増えてお	II CR	数や医療者向けの	による未達成)
	療の地域連携協力			り、注射薬との併用や内服のみでの化学療法が増えている。		がん研修会開催に	
	体制の構築、がん					よる参加者数の大	
	患者やその家族に		がん診療連携ペ	地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、がん診療連携パスの	30	幅な増加は努力を	
	対する相談支援、		スにいて	利用を促進したことで、がん地域連携パス適応件数は増加した。		評価する。市民向	
	情報提供等を行う			今年度の5大がんと前立腺がんのがん診療連携パスの適応件数は、91件で前	温シ	けのがん講演会等	
	地域がん診療連携			年度と比較して35件増加した。		については創意工	
	拠点病院として、					夫により、開催に	
	がん医療の充実に		医療者向け研修	多 がん診療に従事する医療者向け研修会を年7回開催し、医療従事者の参加者	暑	努められたい。	
	箸める。		会について	総数は322名であった。			
	また、がん診療			主な研修内容は、①薬剤師教育センナー②がん医療に従事する医師等向け緩和ケ	11.		
	連携パスの利用を			ア研修会、③放射線療法とその副作用について、④合同カンファレンス⑤化学	小		
	促進、がん診療に			療法とその副作用			
	従事する医師等に			がん診療に携わる医師、研修医、県内のホスピス、緩和ケア病棟のがん専門看	屠		
	対する研修会開			護師を中心に緩和ケア研修会を開催した(参加者 23 名)。			
	催、全国がん登録						
	の推進、がん患者		市民・患者向け	ナ 市民や患者向けの研修会等は感染拡大防止の観点から開催出来ていない。			
	の就労支援の啓		研修会について	て 研修会等の開催については、下記の課題がある。			
	発、がんフォーラ			① 従来の集合型で開催する場合:感染拡大防止対策が必須となり、感染防	杂防		
	ム等の講演会を継			上 (予防) 策を講じる必要がある。			
	続して開催する。			② オンラインで開催する場合:参加者の多くが高齢者ということもあり、	9,		
				通信機器類の配置や設置環境整備をクリアするために、地域の協力や環	や環		

	は開催できるよ		ェックを行い入	有	して 22 件減少し			員2名が受講し	職員1名が受講			令和3年度目標	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	ı	
	ながら、次年度に		内容のダブルチュ	への報告も実施浴	、前年度と比較し		的に、国立がんの	ning 形式)を職員	arning 形式)(坩			令和3年度実績	1,371人	Y EE9	2, 233 人	223 X	1,322件	1,038件	91 体	7 回 (322 人)	(人0) 回0	
となる。	コロナ感染状況も鑑みながら、次年度は開催できるよ		職員を中心に登録	と。全国がん登録	よ1,038 件であり		・技術の向上を目	定者研修 (e-lear	認定者研修 (e-le			令和2年度実績	1,612人	Y 9EL	2,944 人	7992	1,670件	1,060件	中 95	4回 (85人)	(丫0) 亘0	
境整備協力要請が必要となる。	以上の課題を踏まえ、コロブ	う努める。	例年通り、がん登録の専従職員を中心に登録内容のダブルチェックを行い入	院及び外来症例の登録を行った。全国がん登録への報告も実施済み。	今年度の新規がん登録件数は1,038 件であり、前年度と比較して 22 件減少し	15.	がん登録実務に関わる知識・技術の向上を目的に、国立がん研究センター主	催の院内がん登録実務中級認定者研修(e-learning 形式)を職員2名が受講し	た。また、がん登録実務中級認定者研修(e-learning 形式)は職員1名が受講	し認定試験を合格した。	(がん医療の関連指標)		全がん退院患者数	うち5大がん退院患者数	外来化学療法患者数	放射線治療実患者数	がん患者相談件数	全国がん登録件数	がん地域連携ペス適用件数	がん研修会等開催数(医療者)	がん講演会等開催数(市民対象)	
			がん登録につい	- -					•													

		(がん診療連携	り、7ス実績)						
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		胃がん	90件		3 件	2件			
		大腸がん	3件	3 件	11 件	14件			
		平しがん	21 件	39 作	42 件	75件			
		肺がん	400	+ 0 (本	0 体	0 体			
		肝がん	か0	9 (件	0 年	0 年			
		前立腺がん	0 体	4)0	0 体	0 年			
		如	24 作	42 件	56 件	91件			
(3)	 (3)地域医療機関との連携推進・強化								
	地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域医療支援病院として、地域の医療機関との更なる連携の推進・強化を図ること。	域医療支援病院として、	地域の医療機関と	の更なる連携の	推進・強化を図	ること。			
(13)) (3) 地域医療機関 (3) 同左	コロナの影響	コロナの影響により開催していなかった地域医療支援病院運営委員会は、	\なかった地域医	療支援病院運営	委員会は、第1	九九	前年度に引き続	評価: V
	との連携推進・	回(令和3年7月		29 日開催)、第2回(令和3年11月11日開催)を対面形式で開	1月11日開催) 3	を対面形式で開	2	きコロナの影響が	紹介率及び逆
	強化	催した。コロナ	催した。コロナ感染拡大に伴い、第3回開催は書面・資料配付にて開催した。	第3回開催は書	・面・資料配付に	て開催した。	評価	出たことは残念だ	紹介率につい
		資料配付にて	資料配付にて「アンケート調査」を実施し、質問に対する回答を文書でまと	を実施し、質問	に対する回答を	文書でまと	Λ	が、紹介率、逆紹介	て、目標だけで
	地域で完結する	め、連携医療機関へ返信した。	劉へ返信した。					率、開放病床利用率	なく、第5次那
	切れ目のない医療	今年度の地域	今年度の地域医療連携交流会及び登録医総会は、前年度同様、コロナの影響	び登録医総会は	:、前年度同樣、	コロナの影響		のいずれにおいて	覇市総合計画に
	を提供するため、	により開催でき	により開催できなかった。その代替策として、地域医療連携室より広報誌「甍	*** ないないないない 200 100	域医療連携室よ	り広報誌「甍		も、前年度と同じ	おける中間目標
	地域医療支援病院	(いらか)」を	(いらか)」を連携医療機関約580箇所へ郵送した。	0 箇所へ郵送した	ر ر			く、目標を大きく上	値をコロナ禍の
	として、地域の厥	患者サポート	患者サポートセンターでは、地域医療機関からの紹介受け入れ、逆紹介の推	地域医療機関から	の紹介受け入れ	、逆紹介の推		回ったことを高く	厳しい環境の
	療機関との更なる	進を図ったこと	進を図ったことで、前年度同様紹介率、逆紹介率ともに目標値を上回る結果と	3介率、逆紹介率	ともに目標値を	上回る結果と		評価する。	中、1年早く達
	連携の推進・強化	なった。							成したことを大
	を図り、紹介率及	登録医が利用	登録医が利用できる開放病床5床を確保し、当院医師と共同で治療できる体	床を確保し、当	院医師と共同で	治療できる体			いて評価する。
	び逆紹介率の向上	制を整備してい	制を整備している。開放病床利用率は129.7%であった。	率は129.7%で	あった。				
	に努める。	大腿骨頚部骨	大腿骨頚部骨折パス適用数は前年度を上回ったが、脳卒中パス適用数はコロ	ゴ年度を上回った	が、脳卒中パス	適用数はコロ			

				ナの影響により入院制限を行ったため、減少した。	制限を行ったため、	減少した。				
				(地域医療連携の関連指標)	連指標)					
				指標名	令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標			
				紹介率※	78, 4%	%9.08	74%以上			
				逆紹介率※	%2 '66	93.6%	84%以上			
				開放病床利用率	129, 8%	129.7%	三			
				地域重携ペス適用数	パス発行件数	パス発行件数	かん 中米フ・シ・条件			
				(大腿骨頸部骨折)	1264年	154/4	即平及业みを推行			
				地域連携ペス適用数	パス発行件数	パス発行件数	土地できた出土米			
				(脚本州)	351件	142/件	則年庚业みを維持			
				(参考) 厚労省の紹介3	率及び逆紹介率基準は	(参考) 厚労省の紹介率及び逆紹介率基準は、紹介率60%以上かつ逆紹介率40%以上	並紹介率40%以上			
(4	(4)人材の確保及び育成 提供する医療水準の維持・向上や病院経営の専門性を高めるため、必要な人材の確保及び育成に努めること	ッ病院経営の	専門性を高めるた	め、必要な人材の確	'呆及び育成に努める	いこと。				
(14)	(4) 人材の確保及 (4) 同左		研修医に関する	初期研修医の新	初期研修医の新規採用者数が募集定員(10名)	E員(10名)を満たし、	、前年度と比較し、	加小	初期研修医の在	評価:皿
	び育成	•	実績について	初期研修医の在籍者数が増加した。	者数が増加した。			П	籍数が増加したこ	
	提供する医療水			また、専門研修	プログラムの一環と	また、専門研修プログラムの一環として、県内連携施設で研修を行うため県	で研修を行うため県	評価	とや、各部門におけ	
	準の維持・向上や			内派遣件数が増加した。	した。			Ш	る認定及び資格取	
	病院経営の専門性								得を積極的に推進	
	を高めるため、必								している事を評価	
	要な人材の確保及								する。内科系専門医	
	び育成に努める。								やがん看護専門看	
	救急医等の人材確								護師及び緩和ケア	
	保の手段として、								認定看護師の人材	
	琉球大学との連								確保に努められた	

>	續	15名	うち県内派遣	13名	15名	うち県内派遣	5名							等実績が増加			令和3年度目標	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持	前年度並みを維持
	令和3年度実績		うち県外派遣	0名		うち県外派遣	80		令和3年度目標	20 AULE	10 7以上	前年度並みを維持	1	比較して学会発表等	かた。		令和3年度実績 令和	45 件 前年月	4件 前年	22 件 前年月	33 件 前年
(X)	令和2年度実績	13名	うち県内派遣	13 名	16名	うち県内派遣	80							もあり、前年度と	会発表が半数を占シ		令和2年度実績 令利	40 作	+ 9	13 件	37 件
	令和2		初期研修医うち県外派遣	1名		後期研修医うち県外派遣	0名	(令和3年度目標値)		初期研修医数	後期研修医数	派遣研修人数(県内)	派遣研修人数(県外)	今年度は web 開催の学会等もあり、前年度と比較して学会発表等実績が増加	した。オンライン形式での学会発表が半数を占めた。	(学会発表等実績)	<u></u>	学会発表数 (医師)	学会発表数(看護師)	学会発表数 (その他メディカルスタッフ)	論文発表数(全体)
														学会発表等実績	1 20021						

り中の認定看護師は院	送後として活躍しスタ			令和3年度実績	2名	2名	1	令和3年度実績	3名	3名(内1名新規)	1名	2名	80	80	1名	1名	1名	1名	1名	1名	3名	2名	80	20名
新たに感染管理認定看護師が1名合格した。現在活動中の認定看護師は院	内・外の看護師の実践指導や患者相談、チーム活動の推進役として活躍しスタ	ている。	の在籍数)	令和2年度実績	2名(内1名新規)	2名		令和2年度実績	4.8	2名	1.8	3名	80	80	1名	1名	1名	1名	1名	1名	3名 (内2名新規)	2名	80	21名
新たに感染管理認定看護	内・外の看護師の実践指導	ッフのロールモデルとなっている。	(専門看護師・認定看護師の在籍数)	専門看護分野	がん看護	- #-		認定看護分野	集中ケア	感染管理	慢性心不全看護	皮膚・排泄ケア	小児救急看護	がん化学療法	がん放射線療法看護	摂食・嚥下障害看護	脳卒中リハビリテーション看護	糖尿病看護	慢性呼吸器疾患看護	新生児集中ケア	緩和ケア認定看護師	認知症看護認定看護師	特定・認定看護師	丰
看護師に関する	実績について																							

に 續					1										_
に	定及び専門の資格取得を支援す 実績は以下のとおりであった。	令和3年度実績	医療情報技師 1名 抗菌化学療法認定薬剤師 1名	1件 (オンライン1件) 67名		令和3年度実績	I	74 件(オンライン 69 件)	159名	令和3年度実績		1件 (オンライン1件)	18		
に 續	出に応じた研修等を実施し <u>、</u> 認5 各部門の資格取得者数、研修3	令和2年度実績	認定実務実習指導薬剤師 1名	1件 (オンライン1件) 5名	1,2000年,1,000年,1	令和2年度実績	ı	39 件 (オンライン 39 件)	45名	令和2年度実績	1	1件 (オンライン1件)	15名		
に 續 に ひ 禁 る 学 まお に	各部門で専門かることができた。	薬剤室	資格取得	研修参加	※研修参加人数/	放射線室	資格取得	研修参加		雁室	資格取得	研修参加	HV @ SILVA		
		薬剤師に関する	実績について			診療放射線技師	に関する実績に	2007		臨床工学技士に	関する実績につ	とこ			

栄養室 令和2年度美術 令和3年度美術 資格取得 - 日本糖尿痔療養指導上 明心療法認定 部第 (内部障害・循環) 事格取得 (内部障害・循環) 一 120 件 (オンライン11 即必療法認定 部定理学療法士 (内部障害・循環) (内部障害・循環) 養格取得 今和2年度実績 令和3年度美術 検査室 令和2年度実績 令和3年度美術 一 (内部障害・循環) 一 機生物検査技績 一 機生物検査技績 研修参加 25 件 (94 名) 34 件 (8										
栄養室 令和2年度実績 資格取得 - 可修参加 62 件 (オンライン61件) 可修参加 記定理学療法士 (内部障害・循環) 可修参加 114件 (オンライン14件) 競格政得 (内部障害・循環) 資格取得 (内部障害・循環) 資格取得 (内部障害・循環) 前修参加 124件 (オンライン14件) 可修参加 132 名 可修参加 25件 (94名)		120件 (オンライン114件)	338名	令和3年度実績	呼吸療法認定士5名 認定理学療法士 (内部障害・循環) 2名 作業療法臨床実習指導	14件 (オンライン14件) 28名	令和3年度実績	感染制御認定臨床 微生物檢查技師 1名	34件 (87名)	
(学権取得) (日本の) (日本の)			117名	令和2年度実績	認定理学療法士 (内部障害・循環) 1名	14件 (オンライン14件) 132名	令和2年度実績	ı	25件 (94名)	
照 ら 新 瀬 瀬				リハビリテーション室	資格取得	研修参加	検査室	資格取得	研修参加	
音 理 栄養 士 に 関 する 実 値に つい な 実 値に つい を 実 値に しい と 関 本 は 正 関 する 実 値 に のい て とい く と は は 値 に と は は 値 に と は は 値 に い く こ と と は に と と と は に と と と は に と と と は に と と と と	管理栄養士に関 する実績につい	۲			理学療法士・言語聴覚 療法士・言語聴覚 士に関する実績 について		4	幅 A 検 量 X 即 に 関 す る 実 績 に っ い て		

### 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			事務スタッフの		令和2年度実績	令和3年度実績			
No. 2 を			専門性の向上に	病院経営研修等への受講回数	18回	17 回			
小部雑師による報酬は等等 1 回 0 回 1 回 1 回 1 回			関する実績にして、	オンラインセミナーによる受講回数	回 22 回	日 62			
新歌展製造金等 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1			<i>,</i> - - -	外部講師による講演指導等	1 回	回 0			
中央の指数を使用した。				事務職員勉強会等	ш 9	11 回			
- 院内がル登録変務者対験 (中級) 1名合格 - 院内がル登録変務者対験 (中級) 1名合格 - 診療情報管理士 1名合格 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				専門資格取得者数(新規)	1名	4 各			
- เพิ่นทั้ง 人を検支険者制験 (中級) 1名合格 - 医師事務技能者を制験 (中級) 1名合格 - 医師事務技能者を制験 (メディカルグラーケ・医科) 2名合格 - 医師事務技能者を制験 (メディカルグラーケ・医科) 2名合格 - 東務職の研修会等については、日本網路経営支援機が主催する、精節経営者 育成塾に年間であるが参加した。精滞経営者育成型は、講師が帰院の事務長 として行った程の実践がつ。具体的な環球事例を学ぶ事ができ、また前年度 からオンラインでの受講となった事がら事務局の多くの職員が受講した。 (6) 安全なんで質 (5) 同 の高い医療の提供 ①患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオビニオンについても、日滑なが応に努めること。 基本理念である 「和と奉任」に基 「和と奉任」に基 「和と奉任」に基 「対象技造の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力」 はいまでいないか 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 になっていないか とした。				学会発表(参加人数)	2件 (2名)	2件 (2名)			
- *診験情報管理士 1名合格					1名合格				
・医師事務技能審查試験(メディカルクラーク・医科) 2名合格 事務職の研修会等については、日本病院経営有限機は主催する、病院経営者 育成数に右間で30名が参加した。病院経営者育成拠は、講師が場院の事務長 として行った経営の実践的かつ具体的な取組事例を学ぶ事ができ、また前年度 からオンラインでの受講となった事から事務局の多くの職員が受講した。 常に患者の権威に立ち、患者の権利を尊重し、患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオビニオンについても、円滑な対応に努めること。 (6) 安全安心で質 第10 同左 の高い医療の提供 50 同左 50 と参仕」に基本理念である カロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。 10 であっていないか 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 対象疣態の記明、予約を表しておいる。 2 に患者の 2 によっていたいか 2 によっていたいか 2 にある。 3 にある。 3 によっていたいか 2 にある。 4 にある。 5 になっていたいか 5 になっていたいか 5 にある。 5 にある。 5 になっていたいか 5 になっていたいか 5 にある。 5 になっていないか 5 になっていないか 5 になっていないか 5 にある。 5 にある。 5 にある。 5 にある。 5 にある。 5 にある。 5 にある。 5 にないないないか 5 になっていないか 5 になっていないが 5 になっていないか 5 になっていないか 5 になっていないない。 5 になっていないないか 5 にある。 5 にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない				·診療情報管理士 1名合格					
事務職の研修会等については、日本病院経営支援機が主催する、病院経営者 有成型に年間であるが参加した。病院経営者育成型は、講師が病院の事務長 2 して行った経営の実践的かつ具体的な取組事例を学ぶ事ができ、また前年度 からオンラインでの受講となった事から事務局の多くの職員が受講した。 第に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重し、患者中心の医療機供に努めること。また、セカンドオビニオンについても、円滑な対応に努めること。 6) 安全安心で質 (5) 同左				・医師事務技能審査試験(メディカル)		名合格			
				事務職の研修会等については、日本派	病院経営支援機が主催	する、病院経営者			
少を全分いで質の高い医療の提供 として行った経営の実践的かつ具体的な取組事例を学ぶ事ができ、また前年度 からオンラインでの受講となった事から事務局の多くの職員が受講した。 電に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重し、患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 主た、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 (5) 安全安心で質 (5) 同左 の高い医療				育成塾に年間で25名が参加した。病院	経営者育成塾は、講	祈が病院の事務長			
19全全な心で質の高い医療の提供 からオンラインでの受講となった事から事務局の多くの職員が受講した。 第に患者の権利を尊重し、患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 (5) 安全安心で質 (5) 原元 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。 かかりに の高い医療の提供に基本理念である コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。 かいりに 「和と奉仕」に基本理念である 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 たい表示やしくみ 7き、常に患者の した。 した。 1 ないまた、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ 75、常に患者の カ象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 たなっていないか 75、常に患者の した。 した。 1 ない。また、セカンドカピニオンとは何か、対象者・				として行った経営の実践的かつ具体的が	な取組事例を学ぶ事が	でき、また前年度			
①患者中心の医療 常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重し、患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 (5) 安全安心で質の高い医療の提供というでは、まるでは、患者中心の医療提供に努めること。また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 (5) 安全安心で質 (5) 同左 の高い医療の提供 (1) 日本 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。そ かい ま者が、分かりに基本理念である 「本の表示やしくみ」はおいきを生」に基本理念である 1 くい表示やしくみ」は認料金等の情報提供に注力。 1 は認めていないか。 「和と奉仕」に基本理念である 「本の表し、また、日本のよりにないない。」 1 は認め、当時はに立ち、患者、相談料金等の情報提供に注力。 1 確認していただき 視点に立ち、患者 「本のまた、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ なっていないか。」 1 をなっていないか。 20き、常に患者の 「た。 「た。 1 をい。また、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ また、セカン・スページにおいただき				からオンラインでの受講となった事から	ら事務局の多くの職員	が受講した。			
(5) 安全安心で質の高い医療を機能して努めること。また、セカンドオピニオンについても、円滑な対応に努めること。 ①患者中心の医療 (5) 安全安心で質 (5) 同左 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。そ かかりに表すいて、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ 1 くい表示やしくみ 対象状態の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 「和と奉仕」に基本性」に基づき、常に患者の 1 体認していないか は認い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 1 体認していないか はないただき 相談に立ち、患者 70き、常に患者の 1 体認していないか はない立た。									
(5) 安全安心で質 (5) 同左 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。そ かれ 患者が、分かりに 基本理念である 基本理念である 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 になっていないか づき、常に患者の した。 In 確認していただき 視点に立ち、患者 たい。また、セカン	(5)) 安全安心で質の高い医療の提供 ①患者中心の医療 常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重		4)(4)(4)(においたしいとも、	円滑な対応に努めるこ	\ \		
① 同左 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。そ かかりに のため、当院ホームページにおいて、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ 1 くい表示やしくみ 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 になっていないか した。 I 確認していただき たい。また、セカン	(12)								
① 同左 コロナの影響による受診制限もあり、実績はいずれも前年度を下回った。そ px小 患者が、分かりに のため、当院ホームページにおいて、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ 1 くい表示やしくみ 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 評価 になっていないかした。 した。 In 確認していただき たい。また、セカン たい。また、セカン		の高い医療の提供							
ごある のため、当院ホームページにおいて、セカンドオピニオンとは何か、対象者・ 1 くい表示やしくみ に基 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 IT 確認していただき 患者 IL たい。また、セカン		Θ		コロナの影響による受診制限もあり、	実績はいずれも前年度	ぎを下回った。そ)r4	患者が、分かりに	評価:—
に基 対象疾患の説明、予約受付方法、問い合わせ先、相談料金等の情報提供に注力 II 確認していただき II 確認していただき II をおい。また、セカン 患者 たい。また、セカン		基本理念である		のため、当院ホームページにおいて、セン	カンドオピニオンとに	以可か、対象者・	П	くい表示やしくみ	※評価対象外
3者の II 確認していただき 患者 たい。また、セカン		「和と奉仕」に基			むせ先、相談料金等の)情報提供に注力	評価	になっていないか	(コロナの影響
患者		づき、常に患者の		した。			П	確認していただき	による未達成)
								たい。また、セカン	

の権	の権利を尊重し、			(患者中心の医療の実践の関連指標)	経の関連指標)				ドオピニオンの件	
电 非	患者中心の医療提出になって				令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標		数の増加を期待し	
K K K M M	年に発める。 またセカンドオ			セカンドオピニオン年数 (別外から当院へ)	13 件	4) 7	前年度並みを維持		, 12 , 12	
بر جو بر از با	ドニオンについても、引き続き田滑さ、引き続き田滑きがすい。			セカンドオピニオン件数 (当院から院外へ)	39 作	19 作	前年度並みを維持			
(K)	/でに来るの。 									
② 医 医療3	② 医療安全対策の徹底 医療安全の確保を図るた	(底 5ため、院内の感染症	対策及び医療事故障) 医療安全対策の徹底医療安全の確保を図るため、院内の感染症対策及び医療事故防止対策を徹底すること。				-		
(16) ②医测	②医療安全対策委	② 同左	インジデント・	インシデント報告件数は入院患者数の減少に伴い前年度より低下したが、1000	なより院患者数の減く	かに伴い前年度よ	0低下したが、1000	ήτΛ	アクシデントが	
員	員会、院内感染対		アクシデント報	入院当たりにするとわず	るとわずかな低下にとどまった。ただし、一般的に求められるイ	った。ただし、一	役的に求められるイ	П	減少し、かつ、重大	※評価対象外(コ
策委	策委員会を定期的		告、分析につい	ンシデント報告数(病床数×5 件)と比較すると少ない状況は続いている。報告	:数×5 件)と比較	すると少ない状況	は続いている。報告	評価	事例が無かったこ	ロナの影響によ
	に開催し、インシ		۲	数を増やす方策として、	0 レベルの報告をも	曽やせるよう、委	として、0 レベルの報告を増やせるよう、委員会で働きかけた結	П	とを評価し、引き続	る未達成)
ド	デント・アクシデ			果、全体の報告数は減ったが、0 レベル報告数:令和2年度177件、令和3年度	ったが、0レベル報告	音数: 令和2 年度	177 件、令和3年度		き、医療安全対策の	
<u>\(\) \(\) \(\) \(\)</u>	ント報告や分析、			204件と、徐々にではあ	こではあるが増加傾向にある。	°°			徹底を肝に銘じて	
 	対策について周知			インシデントの主な要因は、コミュニケーションエラーによるものと不注意	要因は、コミュニケ	ーションドツージ	こよるものと不注意		いただきたい。イン	
徹底	徹底する。			(確認不足) が多くを占めている。その対策として、令和3年度は、チームステ	「めている。その対象	策として、令和3⁴	年度は、チームステ		シデントレポート	
				ップスの項目である「1. ISBAR (エスバー) 活用での伝達、2. チェックバックの履	ISBAR (エスバー) ネ	舌用での伝達、2.5	チェックバックの履		を増やすには、同一	
				行、3.ダブルチェックの確立と定着」を目標とした。年度末の評価では医師、看)確立と定着」を目札	票とした。年度末の	0評価では医師、看		案件について、多職	
				護師、コメディカル職員	【〜前期と後期の2回	可目標達成状況(4)	カル職員へ前期と後期の2回目標達成状況に関するアンケート調		種からレポートを	
				査を実施した。前期後期	引ともに概ね 6~7 囂	引程度との回答で?	前期後期ともに概ね 6~7 割程度との回答であり、わずかな変化		提出するしくみを	
				であったため、次年度も	次年度も同様の目標設定とした。	した。			検討されたい。	
				今年度のアクシデント報告は年間で2件減少し、前年度のような重大事例はな	、報告は年間で2件	域少し、前年度の。	ような重大事例はな			
				かった。22 件中、医師からの報告が7 件あり殆どは合併症(医療ミスではない)	いらの報告が7件あ	り発どは合併症(医療ミスではない)			
				によるアクシデントと考えられるものだった。前年度の重大事例を踏まえ、医師	うえられるものだっ	≥。前年度の重大	事例を踏まえ、医師			
				の積極的に報告する姿勢の表れではないかと考える。しかし、医療チーム間での	りの表れではないか。	と考える。しかし、	医療チーム間での			

Tours Turks の推進 (1, 1948 (エスメー) 途田でのに満、 3, チェックメウック の履行、 3, ダブルチェックが近の離立と高新)と金銭物の目指とした。 BG家位全・前内		コミュニケーションエラーによるインシデントの発生が多々あり、前年度同様に	
の 注 の		「TeamSTEPPS の推進(1. ISBAR(エスバー)活用での伝達、2. チェックバック	
ま () () () () () () () () () (の履行、3. ダブルチェック方法の確立と定着)」を継続の目標とした。	
注 (表)			
注	医療安全・院内	感染防止対策室では、院内感染対策委員会を開催し、問題点について議論した。	
(票) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	感染対策につい	主な実施施策は以下のとおり。	
(票 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	۲		
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		(環境整備・スタッフの意識向上等に関する項目)	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○陰圧装置の導入:令和3年11月/4 北、4 東病棟	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		〇スタッフ及び患者のワクチン接種率向上への取り組み	
〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		接種会場の開設回数を増やすことで、接種率向上を図った。	
第 山 宇 グ で が で が で が で が で が で が で が で が で が で		○スタッフの意識向上	
		インフェクションコントロールドクター(ICD)を講師に、院内の感染対	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		策の実践及び体制に関する研修会を全職員向けに実施した。継続して感染防	
		止対策が重要であることの意識づけを強化した。	
		○手指衛生の徹底	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		消毒剤の使用量にベンチマークを設け、その達成度合いを毎月モニタリン	
		グし、習慣化を促進した。	
		このほか、他施設との合同カンファレンスを実施し、感染防止対策に関する取	
対策の改善・強化に注力した。また、ICT による院内ラウンドをとおして、 ナ以外の感染症に対する防止策の改善も継続した。 院内感染対策研修会については、昨年度、コロナの影響により開催見合れ なった規模の大きい研修会を再開できた。また、動画視聴型の研修を取り入		り組みを共有する等、これまでのコロナ禍における取り組みをもとに、感染防止	
ナ以外の感染症に対する防止策の改善も維 院内感染対策研修会については、昨年度 なった規模の大きい研修会を再開できた。			
院内感染対策研修会については、昨年度なった規模の大きい研修会を再開できた。		ナ以外の感染症に対する防止策の改善も継続した。	
院内感染対策研修会については、昨年度なった地様の大きい研修会を再開できた。			
なった規模の大きい研修会を再開できた。	院内感染対策研	院内感染対策研修会については、昨年度、コロナの影響により開催見合わせと	
	修会について		

		ことで、これまで勤務等で参加できなかった職員についても、後日動画での視聴が可能となり、受講者増加へとつながった。今年度は、当院におけるパンデミッ	いった職員について いった。今年度は、当M	も、後日動画での視聴 記におけるパンデミッ				
		クへの実際の取り組みや体制に関する全職員対象の研修を取り入れることで、職	ら全職員対象の研修を1	取り入れることで、職				
		員個々の意識向上を図った。						
		(医療安全・院内感染対策の関連指標)	ران ا					
			令和2年度実績	令和3年度実績				
		医療安全対策委員会等開催数	12 回	12 国				
		医療安全研修等実施回数	旦 2	2 国				
		インシデントレポート報告件数	1,602作	1,458件				
		アクシデントレポート報告件数	24 件	22 体				
		院内感染対策委員会等開催数	4 回	4 回				
		感染管理チームラウンド回数	回 28	30 回				
		院内感染対策研修会等開催数	6回 (200 人)	8 回 (2,847 人)				
	_							
(C)	医療の標準化と最適な医療の提供 効果的な医療を提供できるよう、	: クリニカルパスを有効に活用すること。						
(11)	③効果的な医療 ③ 同左	クリニカルパス適用患者数は、前年度と比較して 391 件の増加となり、院内	=度と比較して 391 件の	の増加となり、院内	九九	クリニカルパス	評価: V	
	を提供できるよ	におけるパス適用を活発に進めている結果となった。)結果となった。		1	適用患者数の実績		
	う、クリニカルペ	特に、緊急入院パスを作成したことで、医師・看護師・薬剤師等の業務負担	:で、医師・看護師・乳	薬剤師等の業務負担	評価	が大幅に増加した		
	スの有効活用に努	軽減につながった。また、コロナ感染症パスについてはバージョン 30 まで改善	蛇パスについてはバー	- ジョン30まで改善	Λ	ことや、パスの作		
	85%	を重ねたことで、多くのスタッフがス	多くのスタッフがスムーズに関与出来るようになった。	ようになった。		成、パス種類の増加		
		クリニカルパス種類数は、診療ガイドライン等を参考にクリニカルパスの適	ドライン等を参考に	ケリニカルパスの適		及び適用を活発に		
		宜作成を進めた結果、種類数は32件増加した。	増加した。			進めたことを高く		
						評価する。		

					(医療の標準化と最近	最適な医療の提供の関連指標	関連指標)					
						令和2年度実績		令和3年度実績	令和3年度目標			
					クリニカルペス適用患者数		5, 354 人	5,745人	前年度並みを維持			
					クリニカルパス種類数	294	(権累)	326 (集課)	前年度並みを維持			
	49	法令の遵守及び行動 医療法や個人情報保護	法令の遵守及び行動規範に沿った業務運営 医療法や個人情報保護、情報公開等の法令を遵守し、	# K	行動規範に沿って適正な業務運営を行うこと。	な業務運営を行う	با من					
	(18)	④法令の遵守及び	④医療法や個人情		前年度同様、コロラ	ロナの影響により対面型の全体研修は開催出来なかった。	面型の全体	研修は開催出	来なかった。	1/14	コロナ禍の中で	計一:一
		行動規範に沿った	報保護、情報公開		コロナの状況を注	注視し、開催出来るよう準備したい。	よう準備し	たい。			の業務運営のため、	※評価対象外(コ
		業務運営	等に関する院内研							評価	やむを得ないこと	ロナの影響によ
			修会を実施し、法		(コンプライアンス0	スの関連指標)				П	であるが、研修会に	る未達成)
			令を遵守し、行動			令和2年度実績	- 令和3	令和3年度実績	令和3年度目標		ついては Web を用	
			規範に沿って適正		研修会開催数	旦 0		目 0	ı		いたオンデャンド	
			な業務運営を行		参加者数	丫0		子0	I		のレクチャーの関	
			v.		オンライン聴講	1回(556人)		回 0	ı		催に努められたい。	
 37												
	4. %	その他参考情報										
	П											

41

様式1-1-4-3 年度評価 項目別評定調書(市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置)

							I						
		当該事業実施に係る根拠	(個別法条文など)									関連する政策評価・行政事	業レビュー
	患者サービスの向上	(1) 快適性及び利便性の向上	患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修・補修を実施するととも	に、プライバシーの確保に配慮した院内環境の整備に努めること。	利便性の向上を図るため、患者満足度調査等のモニタリングを通し、改善に努めるこ	å	(2) ボランティアとの恊働の推進	ボランティアとの交流や意見交換を通して、恊働を推進すること。	(3) 職員の接遇向上	患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、職員	の接遇向上に努めること。	ウエイト付けは各項に記載	
1. 当項目に関する情報	1 - 3	業務に関連する政策・施策										当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な	主要な経年データ											
	①主要なアウトプット		(アウトカム) 情報	· · · · ·				②主要なインプット情報				
	指標	達成	(参考)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		日標	中期計画	英	英	赵	承					
			令和元年									
			度実績									
患者サー	入院患者満足 声調本 海田土		706 20	华	华 什					ı	ı	
ビスの向	るや離足)%		0/0:10									
トの関連	外来患者満足											
	度調査 (満足+		96.2%	未実施	未実施				I	ı	1	1
指標	수수満足) %											
	外来診療待時											
	間調査 (満足十		29.7%	未実施	未実施				I	I	ı	I
	やや満足) %											
	施設設備に対 する苦情件数		12 件	9 6 件	5件				ı	ı	1	1
	ボランティア		11 4	11 4	11 4							
	登録人数		H11	上11	上11							
	ボランティア		晶知 9 469	江州 大川	汗酢がり				I	ı	ı	ı
	活動時間		021.0 HT/ HJ	1日男グネ 〇	つ 4、1年口!							
	職員の接遇に											
	対する苦情件		19 件	9 0 世	13 件				I	1	I	I
	数											

				法人の業務実績・自己評価		郭/ 新/ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	
	恒	在一种一种	出るが一世があ		1	評価参買完	井阜17 トス 証価
		Υ Σ Ξ	上、今日	業務実績	二二 世紀	意見	三 日 ら ら り え に り
3 (T)	患者サービスの向上 (1) 快適性及び利便性の向上	긤					
	患者や来院者によりも	患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修・補修を実施すると	ため、施設の改修・	補修を実施するとともに、プライバシーの確保に配慮した院内環境の整備に努めること。	が い が が	また利便性の向上を図るため、患者満足度	5ため、患者満足度
	調査等のモニタリング	調査等のモニタリングを通し、改善に努めること。	ること。				
(19)	3 患者サービスの	3 同左	(令和3年度の				
	中		具体的な取り組				
			74)				
	(1) 快適性及び利	(1) 同左	• 歯科口腔外科	患者が快適に受診できるよう、処置及び検査スペースを拡張・整備し、患者	7x7	施設の改修・補	評価:皿
	便性の向上		外来を拡張・	やスタッフの動線確保を行った。	1	修、及び治療装置の	新病院建設と並
	患者や来院者に快		整備する。	ffile.	評価力	増設等、院内環境整	行して現病院の療
	適な環境を提供す				IV fi	備のために必要な	養環境の改善に努
	るため、必要に応		・放射線治療装	放射線治療装置を増設し、患者の治療負担軽減(正常臓器への負担減や治療		改善を行っている	めたことは評価で
	じ施設の改修・補		置を増設し治	時間の大幅な短縮)を行った。		ことを評価する。患	きるが、客観的な指
	修を実施するとと		療の拡充を図		1144	者満足度調査は重	標として、「患者満
	もに、引き続きプ		ĸŝ		 	要なので、実施方法	足度調査」を早期に
	ライベシーの確保					など検討して取り	再開できるよう、創
	に配慮した院内環		・内視鏡センタ	内視鏡受診者の内視鏡検査においては、2 階の内視鏡室で検査実施後のリカ	<u>**</u>	組んでいただきた	意工夫されたい。
	境の整備に努め		ーリカベリー	バリーをこれまでは6階の健診センターへ戻って行っていたが、2階内視鏡室	حـ	°\ 1	
	る。また、利便性の		室の拡張を行	のリカバリースペースを拡張し、健診受診者のリカバリーもそのまま2階で行			
	向上を図るため、		$\tilde{\mathcal{S}}$	うことで、患者負担の軽減に繋がった。			
	外来及び入院患者						
	満足度調査等のモ		・電話回線及び	コロナ禍において、入館制限が設けられ電話による問い合わせが急増したた			
	ニタリングを行		中継器増設工	め、電話回線及び中継器を増設することにより繋がりにくい電話回線の改善を			
	い、改善に努める。		事を行う。	行った。			

いろ患者~暑さ対策を行った。	NICU 患者の集中管理をより密に行えるよう、集中管理用心電図モニターを設 こた。	4 階西病棟 021 室へ医療ガス設備を設置することにより、医療ガスが必要な者を入室出来るよう対応した。	北館地下1階リハビリ室の空調設備が経年劣化に伴う機能低下により環境が ほかったため、新規空調設備を設置し、利用される患者〜暑さ対策・環境改善 ・図った。	コロナの影響を受けて、今年度も客観的指標とする満足度調査の実施を控え。	令和3年度	未実施	未実施	
待合ホールの空調設備を新規設置し、利用される患者へ暑さ対策を行った。	管理をより密に行えるよう、4	1 室へ医療ガス設備を設置するこるよう対応した。	ヽビリ室の空調設備が経年劣/1 11空調設備を設置し、利用さオ	受けて、今年度も客観的指標と	令和2年度	未実施	未実施	
待合ホールの空調	NICU 患者の集中信置した。	4 階西病棟 021 室 患者を入室出来る J	北館地下1階リバ悪かったため、新規を図った。	コロナの影響を受た。		運	下	
・待合空調設備の新規設置工事を行う。	NICU集中管理 用心電図モニ ターの設置を 行う。	・4 階西病棟 021室へ医療ガス 設備を設置する。	・リハビリ室空 調設備工事を 実施する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				

	(2)	(2) ボランティアとの協働の推進 ボランティアとの交流や意見交換を通して、	動の推進 流や意見交換?	を通して、協働を推進すること。	ر کا دا		
	(20)	(2) ボランティアと	(2) 同左		前年度同様、ボランティアの参加制限を継続しているため、従来の活動は ウエイト		評価:—
		の協働の推進			実施出来なかった。ボランティアがおこなっていた 3 階庭園の緑化活動は造	/·N	※評価対象外(コロ
		ボランティアサ			園担当者が行い、引き続き整備をしている。コロナの状況及び病院体制が整 評価		ナの影響による未
		ポート委員会に			えば徐々に復活させていく。	7 1 4	達成)
		よるボランティ					
		ア活動の円滑な					
		推進を図り、交流					
		や意見交換を通					
		した協働を推進					
		42°					
	(3)	(3) 職員の接遇向上 患者や来院者に選ば	れる病院、患症	銭員の接遇向上 患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、	であり続けるため、職員の接遇向上に努めること。		
_	(21)	(3) 職員の接遇向	(3) 同左		前年度同様コロナの影響により、全員参加型の研修は開催できなかった。		評価:一
17		긔			接遇向上のため苦情があった際は、日々の各部署ミーティングにおいて、	/·N	※評価対象外(コロ
2 -		患者や来院者に			内容の把握や対応の検討を行った。また、患者相談窓口では、患者や利用者 評価		ナの影響による未
		選ばれる病院、患者			から受け取ったご意見等を当該部署ヘフィードバックし改善に繋げた。	/H	達成)
		や来院者が満足す					
		る病院であり続け					
		るため、院内接遇研					
		修等を通して職員					
		の接遇向上に努め					
		V ₀					

4. その他参考情報	I

様式1-1-4-4 年度評価 項目別評定調書(業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置)

1. 当項目に関する情報			
2 - 1	業務運営の改善及び効率化に関する事項		
業務に関連する政策・施策	(1) PDCAサイクルの確実な実践	当該事業実施に係る根拠	
		(個別法条文など)	
	(3)院内連携の推進		
	①チーム医療の推進		
	②多職種連携の推進		I
	(3) 働きやすい職場環境づくり		
当該項目の重要度、難易度	ウエイト付けは各項に記載	関連する政策評価・行政事	
		業レだュー	ı

2. 主要な経年データ	4-										
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報	ット (ア	サトカム) 情	事 幸尺				③ 主要なイ	③ 主要なインプット情報			
指標	達成	(参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	日標	中期計画									
		令和元年									
		度実績									
後発医薬品使用率		89.3%	93. 7%	83.2%					I	1	_

3.	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	標、計画、業務実総	貴、年度評価に係る	即建己目		
	1	1	1	法人の業務実績・自己評価	評価委員会	1
	一期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	- 単	市長による評価
無無	中期目標 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	化に関する事項				
Н	PDCAサイクルの確実な実践 地方独立行政法人制度の特長を活かし、自立性、機動性、 り組みを通し、PDCAサイクルの確実な実践に努めるこ		生、機動性、柔軟性 別で努めること。	自立性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、業務運営体制を構築すること。また、職員の意識改革を推進し、継続的な業務改善への取 な実践に努めること。)意識改革を推進し、継続	約な業務改善への取
(22)	1. PDCAサイク	1 同左	安全確保に向け	インシデント報告数を増やす取り組みとして、0 レベル (ヒヤリハッ	PDCA サイクルの確	評価:皿
	ルの確実な実践		た情報収集と検	ト:インシデントを起こす前に気がつきエラーは起こしていない状況)を	実な実践が、求めら	
	地方独立行政法		討を行う取り組	増やすよう委員会で働きかけた。0レベル報告数は令和2年度177件、令 評価 水	れる中、「情報セキュ	
	人制度の特長を活		みについて	和3年度204件と増加傾向にある。	リティ対策」「診療報	
	かし、自律性、機動			医師からの報告数は27件/年で全体の約2%程度で前年度からほぼ増加	酬加算の新設」等に	
	性、柔軟性及び効			していない。また、全体の報告数も入院患者数の減少もあり、令和2年度	も迅速に対応してお	
	率性の高い病院運			1602 件、令和 3 年度 1458 件へと減少した。	り、「新型コロナウイ	
	営を行えるよう、			今後も全体への 0 レベルの報告数増加の推進と医師へのインシデント報	ルス感染症対策」も	
	業務運営体制を整			告の定着に向けた働きかけを行いたい。	関連機関と連携し、	
	備する。			/	的確に実践してきた	
	公益財団法人日		前方連携と後方	円滑なベッドコントロールを目的とし、担当者不在の場合に備えて転院	事を評価する。また、	
	本医療機能評価機		連携について	調整情報シートを作成し随時情報共有。また、当院へ受け入れ依頼があっ	今後、PDCA サイクル	
	構による病院機能			た場合に、その医療機関への転院調整が行われている患者がいるかの確認	に関する指標をまと	
	評価で指摘のあっ			もおこない、トレード出来ないか交渉も行っている。	めることを検討され	
	た項目の改善への			7	たい。	
	取り組みやTQM		文書管理に関す	前年度同様、院内文書全体の把握・承認・改訂履歴の一括管理の整備及び		
	活動を通し、改善		る取り組みにつ	運用を行った。引き続き整備していく。		
	活動を継続する。		いて			
	また、職員の意識					

∞	
Ť	
V	

改革を推進し、継続	退院時薬剤情報	平成 31 年頃より那覇市、那覇市医師会、那覇地区薬剤師会及び那覇市	
的な業務改善への	連携加算の取得	近隣の病院薬剤師が合同で「ていーあんだールール(入退院支援連携コン	
取組を通し、PDC	アンパンプ	センサスブック)」の制作を開始した。退院時に「薬剤管理サマリー」を	
Aサイクルの確実		作成、運用することが決まり、「ていーあんだールール」が完成し、当院	
な実践に努める。		薬剤部でも準備を開始した。	
		令和2年度診療報酬改訂で退院時薬剤情報連携加算が新設(60点)され	
		た。令和3年9月より「薬剤管理サマリー」の運用を開始し算定した。(9	
		月20件、10月27件、11月38件、12月54件、1月30件、2月60件、3	
		月52件) 今後も継続して「薬剤管理サマリー」を作成し、入退院支援	
		連携に協力できるよう努めていく。	
	がん診療病院連	保険薬局の薬剤師の研修(日本臨床腫瘍薬学会より依頼を受け、1週間	
	携研修について	に1日程度、合計30日間、がん治療に関する研修)を令和3年7月より	
		開始して令和4年3月に1名が研修を終了した。	
	医師の働き方改	医師の働き方改革や、病院の様々な問題に取り組むにあたり、各診療科や	
	すいつごす	グループの責任者が不明瞭であることが長年の課題となっていた。当該課	
		題解決のため、医師の職責の明確化及び職位制度の見直しを行った。各診療	
		科のヒアリング結果をもとに、診療科やグループの責任者を決定し、役職者	
		として任命した。	
		次年度以降は、役職者が責任をもって所属の管理を行い、医師の働き方改	
		革の取組にあたり、時間外勤務についても管理できる、運用を構築したい。	
	:		
	情報セキュリテ	全国的にランサムウェアの感染報告やメール経由によるマルウェア	
	イ対策について	(EMOTET)の被害が増加傾向にある。当院も職員への周知やネットワーク構	
		成及び機器等の再確認を実施。対策としてVPN装置等のファームウェア	
		の更新確認、エンドポイントであるトレンドマイクロ製品の最新版へ更新	

	評価:-	※評価対象外(コロ	ナの影響による未達	成)																				
	コロナの影響を受	けて活動の制限があ	ったが、緩和ケア診	療加算件数の増加を	評価し、その他チー	ムの加算件数も増え	ることを期待する。																	
	4774	1	評価	П																				
	-ム、呼吸ケアチー	と場合は即座に依頼	必要があり、チーム	った。			令和3年度	894 作	トの依頼増加に伴				令和3年度	32 件	ゥウンド等の活動が				令和3年度	354 作	活動自体は行って	算定要件を満たす		
催生すること。	して、緩和ケアチー	引者に必要と判断した	コナ対応を優先する。	せない等の影響があ			令和2年度	807 件	申症状と家族サポー	た。			令和2年度	70 件	応に取られ、院内ラ	0			令和2年度	697 件	間があるものの、NST	ムスタッフが揃わず、	減少に繋がった。	
供するため、質の高いチーム医療を推進すること。	==米	ム、栄養サポートチーム等があり、患者に必要と判断した場合は即座に依頼	できるシステムになっているが、コロナ対応を優先する必要があり、チーム	スタッフが揃わず、算定要件を満たせない等の影響があった。		【緩和ケア診療加算件数】		緩和ケア診療加算件数	身体症状以外にせん妄を含む精神症状と家族サポートの依頼増加に伴	い、緩和ケア診療加算件数が増加した。		【呼吸ケアチーム加算件数】		呼吸ケアチーム加算件数	呼吸ケアチームスタッフがコロナ対応に取られ、院内ラウンド等の活動が	できなかったため加算減少となった。		【栄養サポートチーム加算件数】		栄養サポートチーム加算件数	9月にコロナ対策で業務縮小の期間があるものの、NST活動自体は行って	いた。しかし、コロナの影響でチームスタッフが揃わず、算定要件を満たす	ことができない場合もあり加算件数減少に繋がった。	
以に応じた医療を提																								
内連携の推進)チーム医療の推進 医療環境の変化に対応し、疾病や患者の状態に応じた医療を提供するため、	(1) 同左																							
院内連携の推進 (1)チーム医療の推進 医療環境の変化に対応	(1)チーム医療の	推進	医療環境の変化	に対応し、疾病や患	者の状態に応じた	医療を提供するた	め、質の高いチーム	医療を推進する。医	師、看護師、薬剤師、	理学療法士、検査技	師、栄養士、歯科衛	生士等により医療	安全対策、感染防止	対策、呼吸ケア、緩	和ケア等のチーム	による診療報酬に	則した活動を継続	ب ي م						
2 第 (1	(23)																							

- 177 -

	(2) 多職種連携の推進 診療科間や医療部門と事	事務部門間の連携を引	強化するなど、多職)多職種連携の推進 診療科間や医療部門と事務部門間の連携を強化するなど、多職種連携を推進し組織力の向上に努める。			
(24)	(2)多職種連携の推 ((2) 同左	コロナ禍におけ	前年度に続き、関係部署全ての所属長が配置された那覇市立病院コロナ	1/IL4	電子カルテやその	計 田
	剰		る部署間連携に	対策本部を中心に、日々のコロナ情勢に応じた対策会議を開いた。	\vdash	他様々な方法を活用	
	診療科間や医療		ついて	電子カルテの「院内ポータルメニュー」を活用し、各部署からのコロナ関	評価	して、病院全体での	
	部門と事務部門間			連情報を全職員が閲覧可能となった。	П	情報共有を図り、コ	
	の連携を強化する			上記以外にも		ロナ対応ができたと	
	など、多職種連携を			・全ての所属長が加わった SNS を利用してタイムリーな情報共有		とを評価する。今後	
	推進し組織力の向			・医局内へ「コロナ掲示板」の設置		も、継続して多職種	
	上に努める。			・DMAT が常駐できる部屋の設置		連携の推進に努めら	
				・県コロナ対策本部と直接連絡が取れる携帯電話の活用		れたい。	
				・コロナ病棟の重症患者の体位変換チーム(医療職)の結成			
				・コロナ病棟入院患者の買い物支援を事務局職員で対応			
				病院全体での情報共有、連携を図った。			
က	働きやすい職場環境づくり 安全衛生管理を徹底すると) ヒともに、職員のワ~	ークライフバランス	働きやすい職場環境づくり 安全衛生管理を徹底するとともに、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりに努めること。			
(22)	3 働きやすい職	3 同左		本年度は、コロナの影響により、ワークライフバランス委員会等の開催は	hr4	看護師確保の取組	評価:IV
	場環境づくり			出来なかったが、職員の働きやすい職場環境づくりのため、前年度に続き職	Н	や、職員のメンタル	働きやすい職場環
	安全衛生管理を			員のメンタルヘルス対策や、職員の確保等に力を入れて取り組んだ。	評価	ケア対策として、コ	境づくりに向けた取
	徹底するとともに、			院内感染を防ぐ目的で、出張や私事旅行の渡航制限、飲み会やイベント参	Ħ	ロナ禍でも行えるオ	組を評価する。
	ワークライフバラ			加の禁止などを行った。休日や仕事が終わったあとのプライベートな時間		ンラインフィットネ	
	ンス推進委員会の			についても様々な制限をかけた事で、職員のストレス解消の機会も失われ		スの導入等、働きや	
	活動を通して職員			る事となった。そのため、コロナ禍でも行えるメンタルケアの対策として、		すい職場環境づくり	
	のワークライフバ			期間限定ではあったが、オンラインフィットネスを導入した。自宅で簡単に		へ努めたことを評価	
	ランスに配慮した			できるフィットネスの動画が多数あり、職員から好評であった。		42°	
	働きやすい環境の			職員確保の取組としては、看護師の任期付正職員(原則1年)の制度を導			
	くりに努める。			入した。1年間、正職員の身分と同等の待遇となることから、多数の応募者			

	があり、看護師の確保につながった。	
	その他にも働きやすい職場環境づくりとして、職員の健康サポートを目	
	的に、設置型社食「オフィスで野菜」を導入し、手軽に生野菜サラダや、惣	
	菜等が購入できる環境をつくることで福利厚生の充実を図った。	

様式1-1-4-5 年度評価 項目別評定調書(財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置)

1. 当項目に関する情報			
3 - 1	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
業務に関連する政策・施策	(1) 経営機能の強化	当該事業実施に係る根拠	
	(2) 収益的収支の向上	(個別法条文など)	
	(3) 弾力的な予算執行と費用節減		ı
	(4) 経営の効率化		
	(5) 病院事業運営費負担金に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	ウエイト付けは各項に記載	関連する政策評価・行政事	
		業レビュー	

	2. 主要な	 主要な経年データ 												
		①主要なアウトプット (アウトカム) 情報	プット (アウ	トカム)情報	χ				②主要なインプット情報	ット情報				
- 1		指標	達成目標	(参考)	令和2年度	令和3年	令和4年	令和5年	指標	令和	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
180				中期計画		赵	英	赵						
_				令和元年										
				度実績										
	収支改善	経常収支比率 (%)		103.7%	108.4%	113.7			経常収益(千円)		15, 449, 724	17, 064, 183		
	の指標	医業収支比率 (%)		102.8%	93. 4%	91.3			経常費用 (千円)		14, 249, 700	15, 013, 218		
	収入確保	病床稼動率		93.7%	79.3%	73.7			経常利益 (千円)		1, 200, 024	2, 050, 965		
	の指標	入院診療単価		62, 397 円	69, 930 円	74, 466								
		外来診療単価		19, 477 円	24,739 円	27, 145								

	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	5目標、計画、業務実	績、年度評価に係る	自己評価				
	111111111111111111111111111111111111111	1 11 11	1 S 1 F 1 S 1 S 1 S 1 S 1 S 1 S 1 S 1 S	法人の業務実績・自己評価		評価委員会	1	
	中期計画	年度計画	王な評価指標	業務実績	自己評価	意見	市長による評価	
年第3	中期目標 第3 財務内容の改善に関する事項	する事項						
	第3 財務内容の	第3 同左						
	改善に関する目標							
	を達成するためと		I	I	I	ı		
	るへき措置							
1	経営機能の強化 診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、	の動向を見極め、迅速	試に情報の収集及び	う析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。				
(56)	1 経営機能の強	1 同左	(令和3年度の					
	7)		具体的な取り組					
	診療報酬の改定や	1 同左	74)) IT	査定率は、目標に	評価:皿	
	患者の動向を見極		診療報酬の請	診療報酬制度への対応は適切に行えたものの、経営機能の強化は、前年度同	П	やや達しないもの		
	め、迅速に情報の収		求漏れや減点を	様、公立病院として新型コロナ対応を優先する必要があったため、次年度以降	評価	の低率を維持して		
	集及び分析したう		防止するととも	へ持ち越しとした。	Ħ	おり、健全な診療報		
	えで、対応策を立案		た、未収金の未			酬請求を実施、継続		
	し、的確な対応を行		然防止対策と早	前年度同様、毎月開催していた保険診療委員会は、コロナの影響により開催		していること、並び		
	S		期回収に努め	出来なかったが、医事課内では引き続き査定減の内容分析、対応策を検討し関		にマイナンバーカ		
			ν̂	連部署ヘフィードバックを継続して行った。診療データ入力において、看護師		ードを活用したオ		
				の業務負担軽減を目的に、重症度、医療・看護必要度Ⅱの導入、電子カルテヘ		ンライン資格確認		
				の入力方法や記載場所の統一などの見直しを行った。結果、医事課担当者も診		システムの導入に		
				療内容の把握が容易となった。		より、患者サービス		
				(参考:重症度、医療・看護心要度 令和3年度 平均40.23%)		の改善、医事課職員		
				また新型コロナウイルス感染症に対する特例措置の情報を迅速に得て、請求		の負担軽減に繋げ		
				漏れがないよう努めた。		たことを評価する。		

- 181 -

# オンライン資格 #		DPC (認即性方類包括計画) についくはあ名と診嫌内谷の権認を打り、小一致の際は診療情報管理士と連携し主治医へ報告・相談することで、正確なDPC コーディングができた。また、医事課から主治医へ選択可能な副傷病名を確認し請求漏れが無いよう努めた。さらに、選択可能な副傷病名の登録漏れがないよう医事課より主治医へ周知徹底した。 10月よりオンライン資格確認を導入したことで、これまでの保険証登録がある方については、登録されている保険証の有効確認ができるため資格喪失による返戻等が抑止できることが期待できる。また、オンライン資格確認で高額医療限度額認定証の情報も確認ができるため、患者さんがこれまで行っていた保険者窓口での手続きや書類の郵送等がなくなり非常に良い患者サービスとなった。これまで高額医療限度額認定証の発行まで未収金となっていた件数、また払い戻しを行う件数も減り医事課職員の負担も軽減できた。 査定率について目標を達成できなかったが、県内及び全国と比較すると査定率が低く、健全な診療報酬請求を実施、継続できた。	DPC (診断群分類包括評価) については病名と診療内容の確認を行い、 十一つ等は診療情報管理士と連携し主治医へ報告・相談することで、正確な DPC 一ディングができた。 また、医事課から主治医へ選択可能な副傷病名を確認 請求漏れが無いよう努めた。 さらに、選択可能な副傷病名の登録漏れがないる 方方については、登録されている保険証の有効確認ができるため資格確と高落原産部の正式が抑作できる。 また、オンライン資格確認で高落	にとで、正確な DPC にとで、正確な DPC 能な副傷病名を確認 治の登録漏れがない さるため質格喪失に イン資格確認で高額 にれまで行っていた い。患者サービスとな なっていた件数、ま た。 正と比較すると査定 国と比較すると査定	今後の更なる情報 共有化を期待する。	
	季 定率	令和2年度 0.23%	令和3年度 0.23%	目標査定率 0.2%以下		
	(参考) 査定 支払基金	(参考) 査定率全国平均(令和2年3月) 支払基金	(B	0.255%		
	国保連			0.250%		
	厚生労働省保険局 資料2「支払基金と」		審査支払機関の現状と課題について 国保連の原審査状況」より			

	評価:皿																					
	感染拡大時のコ	ロナ即応病床の確	保や休日・夜間の入	院病床確保に努力	した結果、「病床稼	働率」の減少はやむ	を得ない。	救急医療管理加	算の算定改善に向	けた運用の見直し	を評価する。											
	\$\frac{1}{2}	Н	評価	Ħ																		
	一般病棟を含めた病床コントロール	:等重点措置によっ	て常に厳しい病床	者受入を積極的に	芯病床を確保。 ま	-病棟の密な連携に	持できた。	トセンターにおいては入退院権限を一元化した効果が継続され、	・働率の現状と対策	イカル部門の長、	い共有に努めた。	7%と、前年度比	た病床稼働率は			令和3年度目標	前年度並みを維持	1	前年度並みを維持	前年度並みを維持	1	
	一般病棟を含めた	言及びまん延防止	≸発生状況によっ	扩ため、コロナ患	33 床のコロナ即	3病センターと各	炎急医療体制を維	権限を一元化した	品における病床 稼	詩棟師長、コメデ	七較を加え、情報	3 年度実績は73.	ナ専用病棟を除い			令和3年度実績	73.7%	%9`06	74, 466 円	27, 145 円	11.74 日	の8か月の平均
		して緊急事態宣言	カのコロナ陽性	ての役割を果たっ	拡大時には最大(保については、	受入れ、地域の対	おいては入退院	開催し、コロナ	診療科部長、各	向け、前年との1	床稼働率が令和。	値として、コロブ			令和2年度実績	79.3%	(%) %6.68	69, 930 円	24, 739 円	11.93 日	3月~令和3年3月
7 7	コロナ専用病棟を設置した影響により、	に制限が生じた。年間を通して緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置によっ	ても大きく左右された。県内のコロナ陽性者発生状況によって常に厳しい病床	運用が続き、公立病院としての役割を果たすため、コロナ患者受入を積極的に	行った。令和3年度の感染拡大時には最大63床のコロナ即応病床を確保。ま	た休日・夜間の入院病床確保については、急病センターと各病棟の密な連携に	より入院患者をできるだけ受入れ、地域の救急医療体制を維持できた。	患者サポートセンターに	病床稼働率向上対策会議を開催し、コロナ禍における病床稼働率の現状と対策	について、経営陣をはじめ診療科部長、各病棟師長、コメディカル部門の長、	事務局課長以上の職員等に向け、前年との比較を加え、情報の共有に努めた。	コロナ禍の影響により病床稼働率が令和3年度実績は73.7%と、前年度比	5.55%減少となった。参考値として、コロナ専用病棟を除いた病床稼働率は	90.6%となっている。	(収入確保の指標)		病床稼動率	(感染病床を除いた場合)	入院診療単価	外来診療単価	(参考) 平均在院日数	※令和2年度実績は令和2年8月~令和3年3月の8か月の平均
双头 旧光雄伍名図	病床稼働率につ	とい																				
収益的収支の向上 瑞年段価率の向上や適下や参索向1の確保に努み、何代確保を図ストレ	2 同左																					
収益的収支の向上端中報を	2 収益的収支の	十中	病床稼働率の維	持・向上や適正な診	療収入の確保に努	85.																
2 収3	(22)																					

- 183 -

			DPC/PDPS の機 能評価係数の内 容を検討し係数 を高めるための 対策を行う。	救急医療管理加算の算定に努めた。機能評価係数II項目の救急医療指数が県内の他医療機関と比較すると低い結果であった。救急医療管理加算の査定が多く算定を行っていなかったこと、医師がこの点数を理解しておらず、算定に結びつける為の医師指示オーダ入力を知らなかったこと等があり、運用の見直しを行い指数 UP に努めた。令和2年度 0.00519 → 令和3年度 0.01521 他医療機関と比較はできていないが約3倍増となった。			
惠 28		用節減 料電化	1 4 7 44 4 77 四、卅、井	また。 ・	-		
計	リンドン・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・	7、	(事業運品に劣め)の(押力的よび昇物打により、刻率的・刻来的な事業連音に劣めるとともに、貸用の期限寺を図ること。 -	•	-	
(28)	3 弾力的な予算	3 同左	法人の会計制度		外工仆	保険材料の適正	評価: 皿
	執行と費用節減		を活用した弾力	ている。費用の支出は例年と変わらず発生する中、予算執行においては会計実	1	請求及び適正支払	
	弾力的な予算執		的な予算執行を	施規程等に基づき適正かつ効率的・効果的な事業運営を行い、コロナ補助金等	評価	や適正な在庫管理	
	行により、効率的・		行い効率的・効	を有効活用することにより自己財源確保に努めた。	Ħ	に継続して厳しく	
	効果的な事業運営		果的な事業運営			取り組んでいるこ	
	に努めるとともに、		に努める。	【コロナ補助金で充実を図った機器類】		とは経営の意識の	
	費用の節減等を図			・全身用X線CT装置		高さを表している。	
	ν _ο			・ベッドサイドモニタ		9 億円と高額な放	
				・気管支内視鏡		射線治療装置等の	
				・セントラルモニタ		購入が出来た事は、	
				・加温加湿器搭載型空気酸素混合呼吸補助器		患者サービスの向	
				・超音波断層装置		上だけでなく、職員	
						の励みになるもの	
			薬品、診療材料	保険材料の適正請求及び適正支払について、患者に手渡される診療明細書に		であり、評価する。	
			等の購入価格の	記載される保険材料、特に診療材料の医事算定と診療材料の使用状況照合の徹			
			低減及び適正な	底を行った。過誤請求及び過剰請求、算定漏れ防止を目的として医事課・各臨			

- 184 -

"漏れなく正しい"レセプト請求の一助として通年業務として ****・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			の供給不足問題	本制の強化等が原	きな影響を受けた。	じ先発医薬品に変更	給状況を見ながら可		(×	令和3年度目標	85%比上	適正な在庫管理について、毎月1回、各部署へ診療材料の払い出し実績・長在庫を含めたデータを提供し、現場の適正定数把握のサポートを行った。今年度は、放射線治療装置の更新を含め約9億円の固定資産購入費を計上、医療の安全及び質の確保を基本に機器の必要度、優先度を精査し選別し。
プト請求の一助と]			:。主に後発医薬品	題、国のチェック	用量が多いため大き	品を探す業務が生]	き続き医薬品の供	り替えをおこなっ、	後発医薬品使用率の目標(数量ベース)	令和3年度実績	83. 2%	各部署へ診療材料(適正定数把握のサ7め約9億円の固定) 器の必要度、優先!
がく正しい。レセアを必然が	、て取り組んだ。		を達成出来なかった	たコロナ関連の問)、当院は医薬品使	急遽、代替え医薬	:なった。今後も引	1後発医薬品への切		令和2年度実績	93. 7%	507て、毎月1回、7を提供し、現場の 7を提供し、現場の 3療装置の更新を含 5の確保を基本に機
床現場と連携し"漏/ 昨午年上回巻に※4年1	昨年度と同様に継続して取り組んだ。		目標値の85%以上を達成出来なかった。主に後発医薬品の供給不足問題	(原料を海外に依存したコロナ関連の問題、国のチェック体制の強化等が原	因)が長期化しており、当院は医薬品使用量が多いため大きな影響を受けた。	医薬品が供給されず、急遽、代替え医薬品を探す業務が生じ先発医薬品に変更	せざるを得ない状況となった。今後も引き続き医薬品の供給状況を見ながら可	能な医薬品については後発医薬品への切り替えをおこなっていく。	(経費節減の指標)	指標名	後発医薬品使用率	適正な在庫管理について、毎月1回、各部署へ診療材料の払い出し実績・ 期在庫を含めたデータを提供し、現場の適正定数把握のサポートを行った。 今年度は、放射線治療装置の更新を含め約9億円の固定資産購入費を計上 し、医療の安全及び質の確保を基本に機器の必要度、優先度を精査し選別し た。
	1節減に	箸める。	適正な後発医薬	品の採用促進に	より患者の負担	軽減と法人の費	用節減に努め	°°°				適正な在庫管理

		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11							
4 経営の効率化 4 同在 コロナ病体を関わてことにより、補助金収益等の大幅な関加があり、経常 94/4 経営の効率化 4 同在 以文比率は、対断・環境・大の・関連が立たった。 発電収支比率につ 医素板(支比率につ	4	栓官の効率化							
4 経営の効率化 4 同径 コロナ病床を確保したことにより、補助金収益等の大幅な増加があり、経常 (2 1 回 差 2 1 回 差 2 2 回 2 2 回 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		経営収支比率と医業収支比率について数値目標を設定し、経算							
展案収支比率と	(53)	経営の効率化 4	コロナ病床を確保	したことにより、神	 	払増加があり、経常	\$\frac{1}{2}	コロナの影響で	評価:皿
医薬収支比率につ 医薬収支比率について萎縮目標を設 平面 工作 工		経常収支比率と	収支比率は、対前年	度比 4.8 ポイント	曽加となった。		2	「医業収支比率」は	
な図る。 総立の対象化に関する指標】 面		医業収支比率につ	医業収益は増加し	ているが、医業費月	月の増加が大きかっ	たため、医業収支比	評価	前年度より減少し	
定し、経営の効率化 を図る。 を図る。 を図る。 (経営の効率化に関う。 (経営の効率化に関う。 (経営の効率化に関う。 (経営の対象となる経費に係る収支状理等値 令和3 年度3値 今和3 年度3値 今和3 年度113 7% 前年度並みを維持 (経営収支化率(%) 113 7% 前年度並みを維持 (経営収支化率(%) 113 7% 前年度並みを維持 (日本) (13 7% 前年度並みを維持 (日本) (13 7% 前年度並みを維持 (日本) (13 7% 前年度並みを維持 (日本) (14 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78		いて数値目標を設	率は、対前年度比2.	2ポイント減少とた	よった。		Ħ	たが、コロナ病床の	
を図る。 一部2026。 行和2年度建備 合和2年度建備 合和3年度目標 日本度速込を維持 教会医療、小児・周産期医療等、構売事業運営費負担金に関する事項 (日本)部標本等運営費負担金に関する事項 会別金に関する事項 会別金に関する事項 会別を入る経費に係る収支状況等を分析し、その詳細を本市に情報提供すること。 事項 本急医療、小児・ 国産期医療等、精洗 会の医療、小児・ に係る収支状況等 会の医療、小児・ 高度医療(病理)に要する経費 生亡た経費もあることから、精算者を作成し、市へ提出する予定である。 評価 評価 本会の所し、その詳細 ・ 医師確保対策に要する経費 と分所し、その詳細 ・ 医師確保対策に要する経費 ・ 医師確保対策に要する経費 (主機による増蔵が生じた経費) 本那覇市に情報提供 ・ 企業債利息機選に要する経費(増額)		定し、経営の効率化	【経営の効率化に関	する指標】				確保により、補助金	
経常収支比率(%) 108.4% 113.7% 前年度並みを維持 108.4% 113.7% 前年度並みを維持 108.4% 113.7% 前年度並みを維持 108.4% 108.4% 108.4% 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを維持 10.3% 前年度並みを推持 10.3% 前年度並みを推持 10.3% 前年度並みを推持 10.3% 前年度並みを推持 10.3% 前年度並みを推持 10.3% 前年度並みを持ていては、新型コロナの影響 10.4% 対象となる経費 10.4% 対象は変更 (利益) 10.4% 対象を対象を対象を変更 (利益) 10.4% 対象を対象を変更 (利益) 10.4% 対象を対象を対象を変更 (利益) 10.4% 対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		を図る。		令和2年度実績	令和3年度実績	令和3年度目標		収益等の増加で「経	
# 1913 2013 2013 2013 2013 2013 2013 2013 20			経常収支比率(%)	108.4%	113. 7%	前年度並みを維持		常収支比率」の	
新院事業運営費負担金に関する事項 あ			医業収支比率(%)	93. 4%	91.3%	前年度並みを維持		100%個は整約していることを評価す	
横院事業運営費負担金に関する事項 表急医療、小児・周産期医療等、補院事業運営費負担金の対象となる経費に係る収支状況等を分析し、その詳細を本市に情報提供すること。 書負担金に関する 事項 数急医療、小児・ 周産期医療等 病院 事項 が数となる経費 に係る収支状況等 を分析し、その詳細を本市に情報提供すること。 全が係し、市へ提出する予定である。 (こ件う診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費] ・高度医療(病理)に要する経費 に係る収支状況等 を分析し、その詳細 を分析し、その詳細 をが覇市に情報提								v ^o	
枚急医療、小児・周産期医療等、病院事業運営費負担金の対象となる経費に係る収支状況等を分析し、その詳細を本市に情報提供すること。 5 病院事業運営 5 同左 合和3年度病院事業運営費負担金の対象経費については、新型コロナの影響と急医療、小児・関連期医療等、病院事業運営費負担金 財産期医療等、病院事業運営費負担金の対象経費については、新型コロナの影響を急度疾、小児・関連期医療等、病院事業運営費負担金 生じた経費もあることから、精算書を作成し、市へ提出する予定である。 事業運営費負担金の対象となる経費 (18) 療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費) の対象となる経費に係る収支状況等を分析し、その詳細を那覇市に情報提 ・医師確保対策に要する経費 を分析し、その詳細を那覇市に情報提 ・企業債利息償還に要する経費(増額) ・企業債利息償還に要する経費(増額)		病院事業運営費負担金に関する事項							
5 病院事業運営 5 同左 令和3年度病院事業運営費負担金の対象経費については、新型コロナの影響に存在します。 費負担金に関する に伴う診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費や実績による増減が事項 事項 生じた経費もあることから、精算書を作成し、市へ提出する予定である。 国産期医療等、病院 【診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費】 事業運営費負担金 ・高度医療 (病理) に要する経費 の対象となる経費 ・医師確保対策に要する経費 に係る収支状況等 ・医師確保対策に要する経費 を分析し、その詳細 ・医師確は対策に要する経費 を初新し情報提 ・企業債利息償還に要する経費(増額)		教急医療、小児・周産期医療等、病院事業運営費負担金の対复	象となる経費に係る収支 :	犬沢等を分析し、そ	の詳細を本市に情	報提供すること。			
担金に関する に伴う診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費や実績による増減が 急医療、小児・ 期医療等、病院 【診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費】 章となる経費 ・高度医療(病理)に要する経費 が皮支状況等 ・医師確保対策に要する経費 所し、その詳細 覇市に情報提 ・企業債利息償還に要する経費(増額)	(30)	病院事業運営 5	令和3年度病院事	業運営費負担金の対	対象経費については	こ、新型コロナの影響	\$\frac{1}{2}		評価:皿
急医療、小児・ 期医療等、病院 運営費負担金 象となる経費 がし、その詳細 覇市に情報提 ・企業債利息償還に要する経費 ・企業債利息償還に要する経費 ・企業債利息償還に要する経費 ・企業債利息償還に要する経費		費負担金に関する	に伴う診療制限や収	益減少により収支7	F足が拡大した経費	や実績による増減が	П		
 【診療制限や収益減少により収支不足が拡大した経費】 ・高度医療(病理)に要する経費 ・医師確保対策に要する経費 【実績による増減が生じた経費】 ・企業債利息償還に要する経費(増額) 		事項	生じた経費もあるこ	とから、精算書を作	「成し、 市へ提出す	-る予定である。	評価		
		救急医療、小児・					Ш		
		周産期医療等、病院	【診療制限や収益減	少により収支不足な	が拡大した経費】				
		事業運営費負担金	• 高度医療 (病理)	に要する経費					
		の対象となる経費	医師確保対策に要	する経費					
		に係る収支状況等							
		を分析し、その詳細	【実績による増減が	生じた経費】					
		を那覇市に情報提	企業債利息償還に	要する経費 (増額)					
(成額) ・枚急医療に要する経費(減額)		供する。	・救急医療に要する	経費 (減額)					

	・院内保育所の運営に要する経費(減額)	
	・研究研修に要する経費(増額)	
	・ (建設改良に要する経費) 施設整備費 (減額)	
	・ (建設改良に要する経費) 有形固定資産購入費 (減額)	
4. その他参考情報		
I		

様式1-1-4-6 年度評価 項目別評定調書(その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置)

1. 当項目に関する情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
業務に関連する政策・施策	1 施設設備等に関する事項	当該事業実施に係る根拠	
	2 市立病院建替に関する事項	(個別法条文など)	ı
	3 外国人患者に対応できる医療の提供		
当該項目の重要度、難易度	ウェストイル・サスでは、ショギ	関連する政策評価・行政事	I
	文章コロフンボーローも1つでに、「「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	業レビュー	

2. 主要7	主要な経年データ											
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報	プット (ア	・ウトカム)情	事幸限				②主要なインプット情報				
	指標	達成目	(孝參)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		韓	中期計画									
			令和元年									
			度実績									
	ı	ı	ı	ı	I	I	ı		ı	ı	I	ı

世 年 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 中 世 世 中 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市						\ I	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 申計画	一 単小は、一 一 一 単小は、一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			評価委員会	井屋 アトス 郵価
	国山孫士	十没可回	土、よ評価相係	業務実績	自己評価	意見	三大でよる計画
H	標 その他業務運営に関する看要事項						
第 河 阿	第4 その他業務運 営に関する重要事 項	・日本・					
1 施設 新羽	施設設備等に関する事項 新病院建設を踏まえ、野	設設備等に関する事項 新病院建設を踏まえ、現病院施設の改修、設備等の更新及び維持管理については、	備等の更新及び維持	- - 管理については、医療資源等を的確に把握した上で、効率的な整備計画を策定し実施すること。特に、医療機器の整備・更新につい	し実施する	こと。特に、医療機器	の整備・更新につい
P	は、費用対効果、地	ては、費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展等から	、医療需要及び医療	技術の進展等から総合的に判断すること。			
(31) 1	施設設備に関	1 同左	(令和3年度の	下記のとおり、改修及び修繕を契約し実施した。	1/I/	新病院建設を進	計価: 皿
)- ·	する事項		具体的な取り組	・4 階東西病棟空調設備更新工事	П	めながら、現病院施	中期計画におい
	新病院建設を踏		74)	・1 階待合ホール空調改修工事	評価	設の改修、設備等の	て、「現病院施設の
) v (まえ、現病院施設			・北館地下1階リハビリ(機能訓練室系統)空調設備更新工事	Ш	更新及び維持管理、	改修、設備等の更新
3	の改修、設備等の			・1 階及び地下 1 階薬剤空調設備更新工事		医療機器の整備・更	及び維持管理につ
lm./	更新及び維持管理			・5 階健診センター空調設備更新工事		新を効率的に実施	いては、医療資源等
?	については、医療			・5 階西病棟空調設備更新工事		していることを評	を的確に把握した
:Xmal	資源等を的確に把			・高層及び低層冷水ポンプ整備工事		価する。	上で、効率的な整備
113	握した上で、効率			・2 階北病棟空調設備更新工事			計画を策定し実施
4II	的な整備計画を策			・消火ポンプ吸込配管改修工事			する」としているこ
t ₁ ×	定し実施する。			北館地下3階治療計画室改修工事			とから、年度計画に
	特に、医療機器			・1 階セカンドオピニオン室上部防水工事			は具体的な整備計
9	の整備・更新につ			・北館非常用発電機修繕工事			画を記載されたい。
د	いては、新病院へ			• 1 階北雨水管修繕			
9	の移設費用等を含			• 3 階東病棟空調設備修繕工事			
~	めた費用対効果、			・2 階第 1 内視鏡センター改修工事			
++\	地域の医療機関と						

の連携、医療需要 及び医療技術の進

- 190 -

ト 外国人患者に対 評価:IV	応できる医療コー	五 ディネーターの介	入等に継続して取	り組み、受診者数が	大幅に増加してい	ることを評価する。										
1 724	1	: 評価	N N											•		
外国人患者(基地内		院内周知を改めて行	また、国籍や使用す	ンド患者と在留外国	行った。	ナワクチン接種、小	、また、妊婦の在留	とで、解決へ繋げる		で各々の業務に専念	をサポートすること		令和3年度	1 000	7.39 人	
くけ無かったが、 在留	各に増加した。	- ビス活用について、)多言語化を進めた。	ニータから、インバウ	問診票類の見直しを	5会制限の説明やコロ	ゴィネーター〜集約し	庁政機関と協力するこ		-ターが介入すること	ぞを抱える外国人患者	いまた。	令和2年度		412 人	
コロナ禍によりインバウンドの受入は無かったが、在留外国人患者(基地内	含む)の受診は前年度に比べ、約1.8倍に増加した。	翻訳タブレットや県の医療通訳サービス活用について、院内周知を改めて行	ったほか、院内の多言語対応や資料の多言語化を進めた。また、国籍や使用す	る言語、受診診療科などの患者統計データから、インバウンド患者と在留外国	人患者、それぞれに対応できるよう、問診票類の見直しを行った。	コロナ禍ならではの問題として、面会制限の説明やコロナワクチン接種、小	児定期予防接種等の対応を医療コーディネーター〜集約し、また、妊婦の在留	資格確認などの問題は、外部企業や行政機関と協力することで、解決へ繋げる	となべきた。	医療スタッフは、医療コーディネーターが介入することで各々の業務に専念	できるようになり、また、受診に不安を抱える外国人患者をサポートすること	で、安心して受診できる環境を提供できた。	[参考数值]	外国人受診者数	(入院・外来の合算)	
3 同左																
タブレット通訳	端末の配置継続、	外国語表記への対	応、医療者と患者	をつなぎ、医療資	源を有効活用でき	るようコーディネ	一ト業務を担う人	材配置へ取り組								
3			-		•			•								

65

様式1-1-4-7 年度評価 項目別評定調書 (予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画)

1. 当項目に関する情報			
5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画		
業務に関連する政策・施策	地方独立行政法人法の趣旨に沿って、市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に	当該事業実施に係る根拠	
	活用し、市の病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。	(個別法条文など)	ı
	※ 財務諸表及び決算報告書を参照		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	
		業レビュー	

2. 主要花	主要な経年データ											
	①主要なアウトプット (アウトカム)	プット (ア	ウトカム) 作) 情報				②主要なインプット情報	青 幸设			
	指標	達成目	(参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		彈	中期計画									
			令和元年									
			度実績									
	ı	1	1	ı	ı	I	ı		1	ı	ı	

様式1-1-4-8 年度評価 項目別評定調書 (短期借入金の限度額)

1. 当項目に関する情報			
9	短期借入金の限度額		
業務に関連する政策・施策	1 限度額1,000 百万円	当該事業実施に係る根拠	
	2 想定される短期借入金の発生理由	(個別法条文など)	
	(1) 運営費負担金の受け入れ遅延等による資金不足の対応		l
	(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な支出への対応		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	ı
		業レビュー	

中期目標	中期計画	年度計画	実 施 状 況
	1 限度額 1,000百万円	1 限度額 1,000百万円	令和3年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状
	2 想定される短期借入金の発生理由	2 想定される短期借入金の発生理由	況は発生せず、事業資金は医療機器購入及び新病院建設に使用した長期
	(1)運営費負担金の受け入れ遅延等に	(1)運営費負担金の受け入れ遅延等に	借入金等を除き自己資金で賄った。
	よる資金不足の対応	よる資金不足の対応	
	(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職	(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職	
	手当の支給等偶発的な出費への対応	手当の支給等偶発的な支出への対応	

様式1-1-4-9 年度評価 項目別評定調書(重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画)

1. 当項目に関する情報			
7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
		(個別法条文など)	I
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	
		業レビュー	

中期目標	国	年度計画	実施状況
	なし	つな	該当なし

様式1-1-4-10 年度評価 項目別評定調書 (剰余金の使途)

1. 当項目に関する情報				
8	剰余金の使途			
業務に関連する政策・施策	決算において剰余を生じた場合は、市立病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。)整備又は医療機器の購入等に充てる。	当該事業実施に係る根拠	
			(個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	ı		関連する政策評価・行政事	
			業レビュー	
中期目標	中期計画	年度計画	実 施 状 況	
	決算において剰余を生じた場合は、市	同左	令和3年度の中期計画に定める剰余金の使途については、病院施設の整	は、病院施設の整
	立病院施設の整備又は医療機器の購入		備、医療機器の購入等に充てるため建設改良等積立金〜	(
	等に充てる。		2,073,644,508 円を積み立てた。	

(料金に関する事項)	
項目別評定調書	
年度評価	
様式1-1-4-11	

1. 当項目に関する情報			
6	料金に関する事項		
業務に関連する政策・施策	1 診療料等	当該事業実施に係る根拠	平成 20 年厚生労働省告示第 59 号
	病院において診療又は検査を受ける者から診療料を、病院の施設を利用する者から使用料	(個別法条文など)	平成 18 年厚生労働省告示第 99 号
	を御収する。		平成 19 年厚生労働省告示第 395 号
	(1) 診療料の額は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)及び入院時食		
	事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関		
	する基準(平成18 年厚生労働省告示第 99 号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額		
	及び生活療養標準負担額(平成 19 年厚生労働省告示第 395 号)により算定した額とす		
	る。ただし、これにより難い場合にあっては、理事長が別に定める額とする。		
	(2) 使用料の額は、理事長が別に定める額とする。		
	2 文書粉		
	病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、理事長が別に定める額		
	の文書料を徴収する。		
	3 微収猶予等		
	(1)理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる		
	者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。		
	(2)理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを		
	減免することができる。		
	(3)理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免		
	を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。		
	(4)既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認める		
	ときは、その全部又は一部を還付することができる。		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	I
		業レビュー	

	1	1	41
	中期計画	年度計画	美施状况
	1 診療料等 病院において診療又は検査を受ける者から診療料を、病院の 施設を利用する者から使用料を徴収する。	1 同左	
	(1) 診療料の額は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 99 号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成 19 年厚生労働省告示第 95 号)及び後期高齢者医療の食事療予第 395 号)により算定した額とする。ただし、これにより難い場合にあっては、理事長が別に定める額とする。	(1) 同左	診療報酬点数表を基に、診療報酬を算定し診療料を徴収した。
- 196	(2) 使用料の額は、理事長が別に定める額とする。	(2) 同左	使用料等の徴収については、地方独立行政法人那覇市立病院使用料等に関する規程「規程第35号」に定める額を徴収した。
_	2 文書料 病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、理事長が別に定める額の文書料を徴収する。	2 同左	診断書、証明書、その他(介護保険主治医意見書、障害者 自立支援法医師意見書等)について、地方独立行政法人那覇 市立病院使用料等に関する規程「規程第35号」に定める額 を徴収した。
	3 徴収猶予等 (1)理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の 納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分 割して徴収することができる。	3 同左 (1) 同左	徴収猶予等について、地方独立行政法人那覇市立病院使用 料等に関する規程「規程第35号」第6条第2項で使用料等 の減免手続きについて規定している。
	(2)理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。	(2) 同左	

(3)理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により 使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を 取り消すことができる。	(3) 同左	
(4)既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。	(4) 同左	

71

様式1-1-4-12 年度評価 項目別評定調書(那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成20年那覇市規則第4号)第6条で定める事項)

1. 当項目	当項目に関する情報								
1 0		那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成 20 年那覇市規則第4号) 第6条で定める事項	人法の施行に関するま	見則(平成 20 年那覇市	規則第4号)第6条で	定める事項			
10業務に	10業務に関連する政策・	1 施設及び設備に関する計画	する計画			当該事業実	当該事業実施に係る根拠		
施策		2 積立金の処分に関する計画	する計画			(個別法条文など)	丈など)	1	
		前期中期目標期間繰	越積立金については、	市立病院施設の整備	前期中期目標期間繰越積立金については、市立病院施設の整備又は医療機器の購入等に充	い			
		てる。							
当該項目の	当該項目の重要度、難易度			I		関連する政	関連する政策評価・行政事	l	
						業レビュー			
中		;			;			:	
目標		国			年 度 計 画			海 施 沃 沿	
	①施設及び設備に関する計画	□関する計画		①施設及び設備に関する計画	する計画				
	(令和2年度~令和5年度)	う和5年度)		(令和3年度)					
	施設及び設備の) 予定額	財源	施設及び設備の	予定額	財源	施設及び設備の	決定額	財源
				於			※		
	病院施設、	終 額19 199百万田	那覇市長期借	病院施設	総額1 988 百万田	那霸市長期借	病院施設	総額約2,847 百万	那覇市長期借
	医療機器等整備		入金等	医療機器等整備	MENET, 500 H /5 I 3	入金等	医療機器等整備	H	入金等
	(注1) 金額につ	金額については見込みである。							
	(注2) 各事業年	各事業年度の那覇市長期借入金等の具体的な内容に	等の具体的な内容に						
	ついては	ついては、各事業年度の予算編成過程において決定	战過程において決定						
	される。								

様式1-1-4-13 年度評価 項目別評定調書(那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成20年那覇市規則第4号)第7条で定める事項)

1. 当項目に関する情報			
11	那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成 20 年那覇市規則第4号) 第7条で定める事項	班	
11 業務に関連する政	中期目標の期間を超える債務負担	当該事業実施に係る根拠	
策・施策	1 移行前地方債償還債務	(個別法条文など)	
	2 長期借入金		I
	3 リース債		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	
		業レビュー	I

実施状況	1 同左			
年度計画	1 同左			
中期計画	1 移行前地方債償還債務 (単位:百万円)	令和 5 年 4 年 4 年 4 年 5 年 4 年 5 年 5 年 5 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9	0 0 0 0 0	
中量量量				

		m			
	総債務償還額	15, 158			
	次期以降償還額	13, 959			
	中期目標期間償還額	1, 199			
Ê	令和5年度	390			
(単位:百万円)	令和4年度	266			
	令和3年度	215			
長期借入金	令和2年度	328	11	Н	
2 長	年度項目	長期借入金償還金	د <u>اآ</u> †		
2 同左			3 同左		
	添恤茶 讏臘額	19, 320		黎 無	0
	次期以降償還額総債務償還額	17, 479 19, 320			
				次期以降事業費	0 0
63	次期以降償還額	17, 479	en .		
63	中期目標期間償還額次期以降償還額	1, 841 17, 479	en .	中期日標期間次期以降事業費	0 0
(単位:百万円) 2	令和ら年度中期目標期間償還額次期以降償還額	588 1,841 17,479	(単位:百万円)	中期日標期間次期以降事業費	0 0
62	令和 4 年度令和 5 中期日標期間償還額次期以降償還額	536 588 1,841 17,479	en .	中期日標期間次期以降事業費	0

報告第6号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された請負金額の 100 分の 5 以内でその額が 1,000 万円を超えない範囲の工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月10日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について「令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その6)」 (令和3年10月8日同意)

工 事 名 令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(そ の6)

契約の相手方

受注者 金秀建設 株式会社 代表取締役 上地 千登勢

2 変更する事項 請負代金額

請負代金額

既 決 金 額 179,754,300 円 変更する金額 184,039,900 円

報告第7号

専決処分の報告について (市道辻9号街路樹による車両損傷事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、損害賠償額の決定及び和解について、次のとおり専決処分する。

令和4年12月28日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 市道辻9号街路樹による車両損傷事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 浦添市字城間在住

賠 償 額 41,883円

- 3 和解事項
- (1) 那覇市は、賠償の相手方に対し、事故による損害の発生に対する責任割合を5割として、上記の賠償額を支払う。
- (2) 那覇市と賠償の相手方は、本件事件に関し、上記賠償額のほか何らの債権 債務のないことを確認する。

報告第8号

専決処分の報告について (市道銘苅35号歩道切り下げ部接触事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、損害賠償額の決定及び和解について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月23日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 市道銘苅35号歩道切り下げ部接触事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 那覇市安里在住

賠 償 額 31,218円

- 3 和解事項
- (1) 那覇市は、賠償の相手方に対し、事故による損害の発生に対する責任割合を3割として、上記の賠償額を支払う。
- (2) 那覇市と賠償の相手方は、本件事件に関し、上記賠償額のほか何らの債権 債務のないことを確認する。

報告第9号

専決処分の報告について (五月公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、1 件 200 万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月18日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 五月公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 那覇市宇栄原在住

賠 償 額 310,068円

報告第10号

専決処分の報告について (泉原公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、1 件 200 万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月18日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 泉原公園内の樹木の侵入根による排水管詰まり事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 那覇市字小禄在住

賠 償 額 602,770円

報告第11号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第 2 項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により指定された、請負金額の100分の5以内でその金額が1,000万円以下の工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月16日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について「宇栄原市営住宅第5期建替工事(建

築)」(令和3年3月22日同意)

工 事 名 字栄原市営住宅第5期建替工事(建築)

契約の相手方

受注者 野原建設・IMICORPORATION 共同企業体

代表者 住 所 沖縄県那覇市長田2丁目10番32号

商 号 株式会社 野原建設 代表者 代表取締役 上地 修

構成員 住 所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目2番19号

商 号 株式会社 IMI CORPORATION

代表者 代表取締役 池原 紀夫

2 変更する事項 請負代金額

既決金額 1,881,716,100円

変 更 金 額 1,884,874,200 円

報告第12号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された請負金額の 100 分の 5 以内でその金額が 1,000 万円以下の工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年 1月 18日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について「若狭市営住宅1号棟耐震改修工

事」(令和4年9月29日同意)

工 事 名 若狭市営住宅1号棟耐震改修工事

契約の相手方 所在地 那覇市字安謝 220 番地

商 号 株式会社 沖縄総建

代表者 代表取締役 下地恵正

2 変更する事項 契約金額

既 決 金 額 166,507,000円

変更する金額 167, 136, 200円

報告第13号

専決処分の報告について (令和4年度市営住宅明渡等請求訴訟提起)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決 により指定された、那覇市営住宅条例に関する訴えの提起について、次の とおり専決処分する。

令和5年1月5日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 令和4年度 市営住宅明渡等請求訴訟提起
- 2 相 手 方

住所 那覇市壺川3丁目2番地6 壺川市営住宅(不法占拠)

報告第14号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、契約金額の 100 分の 5 以内でその額が 1,000 万円を超えない範囲の契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和4年12月28日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について(天妃小学校校舎及びプール改築工事(建築))(令和3年9月29日同意)

工 事 名 天妃小学校校舎及びプール改築工事(建築)

契約の相手方

受注者 南成建設・米元建設工業・玉新建設共同企業体

代表者 沖縄県那覇市壺川 2-13-41 上原ビル 103 号 株式会社 南成建設 代表取締役 屋宜 宣光

構成員 沖縄県那覇市古波蔵 3 丁目 7 番 25 号 米元建設工業 株式会社 代表取締役 米元 文啓

構成員 沖縄県那覇市壺川二丁目 13 番 15 号 株式会社 玉新建設 代表取締役 松田 和明

2 変更する事項 契約金額既 決 金 額 1,693,490,700 円変更する金額 1,701,749,500 円

報告第15号

専決処分の報告について (工事請負金額の変更)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、契約金額の 100 分の 5 以内でその額が 1,000 万円を超えない範囲の契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月11日

那覇市長 知念 覚

1 議決事件名 工事請負契約について(識名小学校校舎等改築工事(建築))(令和3年9月29日同意)

工 事 名 識名小学校校舎等改築工事(建築)

契約の相手方

受注者 高橋土建・辰雄建設・ホーム 21 共同企業体

代表者 沖縄県那覇市前島3丁目13番11号 株式会社 高橋土建 代表取締役 玉城 俊夫

構成員 沖縄県那覇市宮城1丁目16番19 1階 有限会社 辰雄建設 代表取締役 安里 繭子

構成員 沖縄県那覇市字真地 210 番地 1 株式会社 ホーム 21 代表取締役 玉城 和広

2 変更する事項 契約金額

既 決 金 額 1,370,226,000 円 変更する金額 1,378,228,500 円

専決処分の報告について (車両事故)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、 同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日提出

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により指定された、損害賠償の額の決定及び和解について、次のとおり専決処分する。

令和5年1月18日

那覇市長 知念 覚

- 1 事 件 名 車両事故
- 2 賠償の相手方

及び賠償額

相 手 方 沖縄県那覇市田原在

賠 償 額 7,726円

- 3 和解事項
 - (1) 本件事故における過失割合は、那覇市が2割、相手方が8割である。
 - (2) 那覇市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として、金7,726 円を支払う。
 - (3) 相手方は、那覇市に対し、本件事故に関する損害賠償金として、金 56,707 円を支払う。
 - (4) 相手方と那覇市との間には、上記賠償金のほか、一切の債権債務関係 がないことを確認する。
 - (5) 那覇市と相手方は、今後本件事故に関し、裁判上又は裁判外において 一切の異議、請求申立てをしないことを誓約する。